

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第１の議案及び報告の34件を議題といたします。

これより、19日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用につきまして、渡辺大輔君、堀居君、細川君より申出があり、許可いたしましたので御了承をお願いします。

中西君。

中西議員／おはようございます。

自民党福井県議会中西、県議会で初めての一般質問となります。

いささか緊張しておりますが、元気よく質問させていただきたいと思いますので、杉本知事、そして理事者の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

最初の質問です。

2月議会で初めて、県政の様々な議案審査に臨み、そして令和7年度の当初予算書や主要事業をじっくりと拝見いたしました。

率直な感想なんですけれども、目的や対象が重複しているのではと思われるような事業が多数記載されており、全体像が非常に分かりにくいなと感じました。

それぞれの施策が所管部局の目的や財源に基づいて展開されていることは理解できます。しかし、事業が細分化されて結果的に所管する窓口が多くなってしまい、ふだん行政に接することの少ない人はそれぞれが持つ課題について、どこに相談すればいいのか、またややこしくて分からないとなってしまい、結果として、県が意図する施策が伝わらないのではないかというふうに感じました。

我々が、議員がそのために存在するのかもしれませんが、例えば一例として、女性活躍支援では未来創造部、産業労働部、農林水産部などが就業支援や環境整備などを並行して実施しており、目的の重なりが見られます。

若者の定着支援に関する施策も教育部門や定住交流部門、大学私学課などで個別に取り組まれております。

また、移住者への住宅支援や職業支援が分離して実施されるなど、暮らしに関わる支援も分断されている印象を受けました。

そこで伺います。

類似の事業が複数部局で併存する現状について、庁内で自己認識を持っているのでしょうか。

また、こうした重複や分散に対して、これまで庁内外から指摘はあったのでしょうか。

その際、どのように対応されたのでしょうか、伺います。

施策の統合や連携、再構築に向けた取組や庁内調整の仕組みは現在、庁内にあるのでしょうか。

今後、政策の立案や実施について、縦割り型から県民視点の横断的・マーケットイン型への転換を進めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

続いて、米問題についてです。

昨今、何かと話題に上がりますが、そもそも農林水産業は我が国の暮らしと国土を支える基幹産業ですから、しっかりと持続可能なものにしなければなりません。

そして、持続可能なものにするためには、やはり人材が重要なポイントでありますので、この人材という点にフォーカスして質問してまいりたいと思います。

昨年夏頃から始まった米の価格上昇は現在も高騰が続いております。

ごく最近では、政府備蓄米の放出によりスポット的に安価な米が出回っており、現在は全体的な価格が落ち着いてきているように感じられますが、そもそもこの備蓄米制度は、本来、食糧安全保障や災害対策を目的とするものであります。

しかし今回は、物価高騰対策の一環として、2022年から2023年の安価に買い上げた備蓄米を随意契約によって直接小売業者へ供給する措置が講じられております。

限定的で緊急的な対応とはいえ、通常流通米との価格比較が進み、生産者の販売環境に再び不安定さが生じかねない状況になるのではないかと懸念を感じております。

消費者目線では価格が一定に下がり、国産米の消費拡大につながることは歓迎すべきですが、懸念されるのは再び米の価格が下がるのではないかと不安を募らせている生産者が多く、5キロ2000円という安値のインパクトに引っ張られ2025年以降の米価格に影響が及び、再生産価格を割り込む事態となれば、耕作を諦める事態、すなわち農業離れに歯止めがかからなくなるのではないかと危機感を覚えています。

県としても、こういった懸念や課題を国任せにするのではなく、現場を直視した独自の支援策によって農業が安定した所得を得られる魅力ある職業になるよう持続可能な営農環境の確立が必要ではないでしょうか。

例えば、再生産可能価格1俵60キロ当たり2万2000から2万4000円を前提とした価格支援や所得補償的政策の導入の検討、また、目の前の労働力不足も喫緊の課題です。

特に深刻なのは鳥獣害対策、中山間地域では防護柵の設置や草刈り、防除巡回などの労務が、高齢化と人材不足により大きな負担となっており、十分な対策ができず、耕作地への被害が続いております。

県として、人的支援の仕組みや労務費への直接補助、集落単位での体制整備など持続可能な独自施策の強化が求められます。

そして、いちほまれなどの高付加価値ブランド米や有機栽培米、特別栽培米などの推進、また、水田フル活用としての麦、蕎麦などの複合作付による水田活用農産品のブランド化、さらには、環境、観光、福祉と連携した循環型農業への展開支援も必要です。

これらを個別事業にとどめず、全県的な農政戦略として総合的に発展される構想力が問われます。

以上を踏まえ、3点伺います。

生産者の再生産可能価格の実態を踏まえ、県独自の価格支援策や経営安定策を検討する考えはあるでしょうか。

鳥獣害対策や農地維持管理に関する重度な労務負担に対し、人的支援、労務費補助など独

自支援策を強化する考えはあるでしょうか。

農業を持続可能な魅力ある産業にするため、福井ならではの構想はあるでしょうか。

前向きな御答弁をお願いします。

人材ということに関連して、続いては、福井県下の企業の賃上げ状況について伺います。

まず、知事が今議会での提案理由説明の中で、物価上昇に負けない賃上げを確実にを行い、人への投資と、地域経済の成長の好循環を生み出すことが重要とおっしゃられました。

私も全くそのとおりだと思います。

しかし、その中で少し気になりましたのが連合福井の春闘中間報告の御説明です。

平均賃上げ率が6%、上げ幅は1万7445円となり、平成3年以降最も高い水準となったと。

このことですけれども、その部分だけ独り歩きするのは非常に危険であります。

この報告書の中身は、労働組合が賃上げ要求を出した101組合の中で62組合から回答・妥協を得て、そのうち額・率が明確にわかる59組合での回答であり、それが先ほどの平均6%の賃上げになったということであります。

福井県の法人は約4万社あります。

労働組合が存在する企業は、そもそも私の目線からすれば大企業であります。

現実はそのものではありません。

全国的なところで、東京商工リサーチによる調査では、2025年度に賃上げを予定している企業は85.2%と過去最高に達する一方で、6%の高水準な賃上げを見込む中小企業は9.1%にとどまるなど、多くの事業者が賃上げの継続に慎重な姿勢を示しています。

特に、従業員規模が小さいほど賃上げ率が下がる傾向が見られ、賃金構造基本統計調査では、10人から99人規模の企業では、2023年に3.3%だった賃上げ率が、2024年には1.8%まで縮小しています。

では、福井県ではどうでしょうか。

今年4月に武生商工会議所が行った会員企業へのアンケート調査では、令和6年度に約9割の事業者が賃上げを実施しましたが、その67.5%が業績の改善がない中での守りの賃上げであることが示されました。

令和7年度に向けては、昨年度と比較して賃上げを検討中とする回答が増え、慎重な姿勢が伺えます。

中でも、約半分を占める従業員数が少ない小規模零細企業では、4月の段階で既に賃上げを実施できないと回答されています。

全国的な統計と類似していますが、商工会議所のアンケート結果は、より地域の声が反映されており、都市部と比較して価格転嫁が進みにくく、経営体力に乏しい地方の中小企業ほど賃上げの継続が難しい構造的課題が浮き彫りになっております。

一方、医療福祉分野で診療報酬や介護報酬といった公定価格の枠組み、土木林業建設業における公共事業の設計価格の設定が現場の実情と乖離する形で設計され、企業の自助努力だけでは対応できなくなってきました。

そしてこれらの制度的な価格の硬直性が結果的に賃上げや人材確保の阻害要因になっているとの指摘もあります。

このような実態を踏まえ、福井県の小規模零細企業の置かれている賃上げの現状に対する

県としての認識を中村副知事に伺います。

公共事業の設計単価制度や医療・福祉分野の公定価格制度について県として、制度の柔軟な運用や国への見直し要請を行っているのでしょうか。

あわせて、県独自の補完的な対応、例えば公共事業設計単価の積算基準の見直し、また補助制度の創設などを検討しているのでしょうか、それぞれ所見を伺います。

さて、この賃上げについてでありますけれども、林業分野で大変興味深い計画がありましたので、最後の質問にしてみたいと思います。

福井の山林・林業の未来を切り拓く基本計画についてです。

今回の令和の米騒動により、主食である米でさえも市場原理の不安定さにさらされることが浮き彫りになりました。

しかし、森林木材産業は1960年代の輸入自由化以降、早くから国際的な価格競争にさらされ、自由競争の荒波の中で生き残りを迫られてきた産業です。

そのため、賃金は低水準のまま、そしてその果てには担い手の減少、山の荒廃という深刻な構造問題に直面し続けてきました。

今まさに農業が直面している課題をずっと以前から経験しているのです。

そんな中でも先人たちが丹精込めて育て上げた約12万ヘクタールの人工林が、今やその7割が建築材として利用可能なまでに成長を遂げ、まさしく切って使うという循環を強化し、林業を基幹産業として再生復興させる極めて重要な局面を迎えております。

しかしながら近年の物価高騰や人口減少により、木材の主要な需要先である住宅の着工戸数の減少が見られ、本県の林業もまた厳しい状況に直面しております。

このような状況下において、今年3月に本県の森林・林業を進むべき道を示す新たな基本計画、ふくい森林・林業の未来を切り拓く基本計画を策定しました。

この計画では、地域を支える稼げる林業を基本理念に掲げ、林業従事者の所得を他産業の水準以上に引き上げることを目標としており、この内容は6月3日の福井新聞で林業従事者年間所得を100万以上増とすることを目標としていると報じられました。

そこでお伺いします。

林業従事者の年間所得100万円以上増やすためにどのような政策を進めていくのか伺います。

以上8点、明確な御答弁をお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／中西議員の初めての一般質問にお答えを申し上げます。

私から、施策の統合等に向けた取組の現状と、県民視点の横断的な施策の展開についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、縦割り行政の弊害ということはよく言われておりまして、行政組織というのは大きく言えば縦割りになっている。

これは言ってみれば物事を進めるときに横串ばかりでやっていると、例えば子育てのことを、もちろん企画のことやったり保育所と話したり、教育とやったりとか、いろんなこ

とを皆がバラバラにやらなくちゃいけないとするととても効率性が悪いということで、やはり詳しい人をつくって、それで施策を進めるのが大きく言うと合理的だろうということやられているというふうには認識をいたしております。

ただ、私も知事に就任するというか、その私も以前から役人もやっておりましたので、縦割りに陥ってしまうと、住民の皆さん目線というのがないがしろになってしまうということで、一番大切なところへ必要なものが届かないことを十分認識しておりまして、当初から県民目線で横串を挿しながら、総合的な観点で施策をつくって、県民目線で受け入れる側の皆さんの気持ちでこれを届けさせていただく、こういうことを心がけさせていただいています。

一つの手法として、それを政策デザインといいまして、全体としてこのことをやる時には、全体をデザインして、これを縦に、あなたのところはこれをやりましょうと、こういうふうにやっていくということを最初から心がけさせていただいています。

その一つの形が例えばふく育応援チーム、こういった子育て支援をするとき部局横断的な組織をつくる、また女性活躍推進チームも同じように女性活躍のために全体像をつくって、会議体とかチームをつくって、それを各部局に下ろしていく。

こういうことをやったり、例えば新幹線の開業について言えば、これは政策ディスカッションといって政策を考えると時から、全体像を考えながら各部局で一緒に議論してやっていく、こういうこともやらせていただいております。

あわせて、予算編成のとき、こういうときも例えば、お話もちょっとありましたけれども、若者の県内定着、こういうことをやる時には、皆の部局が一旦一斉に集まって、集まってとかウェブ上ですけれども、集まって議論してその中で全体のバランスを取っていく、こういうこともやらせていただいております。

さらには財政課が全体の予算を見ながらここ重なっているよねということで事業の統合なんかもやっている、こういうこともさせていただいているところでございます。

ただ、おっしゃるように支援が多岐にわたって複雑だとかどこに相談すればいいか分かりづらいといった声も伺っているところでございます。

議員の御指摘もございましたので、県民目線に立って、さらに施策をしっかりと届けられるようにということで、いま一度、全庁的に施策の再点検、それから事務事業の統廃合、こういったことですか、あとはもう一つあるのは、いくらつくっていても、知らなかった、気づかなかったという話をよくいただくので、こういったことはプッシュ型、いろいろ登録しといていただいて、お子さんが何人いて何年生だとかそういうことを言うておいていただくと、そこに何か施策があったら届けるような、そういう仕組みも含めて、これからさらにしっかりと、形作って検討していきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事中村君。

中村副知事／私からは、小規模・零細企業の賃上げの現状に対する認識についてお答えをいたします。

御質問の中でも武生商工会議所の例をお示しいただきましたが、今年これまでに調査結果を取りまとめているのは福井商工会議所、それと武生商工会議所、それから県の商工会連合会がとりまとめております。

それによりますと、小規模・零細企業であっても7割を超える事業所が賃上げを実施するか、実施すべく検討しているという状況でございます。

この賃上げの理由なんですけれども、どの団体もやはり人材の確保や定着、それから物価上昇への対応が大体過半数を占めております。

業績の反映を理由とするというものは少数でございまして、いわゆる防衛的賃上げが続いている状況であるというふうに認識をしております。

その中で継続的な賃上げ実現のための意見交換会というのを今月13日に開催いたしました。様々な県内の経済団体からお話をいただいたんですが、その中でもやっぱり賃上げの必要性を強く認識しているんだと、ただ原資確保に苦慮しているというのが、小規模であったり零細企業が、そういうのが現状なんだという意見をいただいております。

県といたしましては、この賃上げの原資をいかに確保するかというためにこの価格を転嫁させるとか、それから生産性向上に向けた伴走支援をするとか、収益力強化のための様々な補助、支援させていただくというようなことで継続的な賃上げの流れを本県経済の賃金と物価の好循環に結びつけていきたいと考えております。

そのためにも様々な企業と今後も意見交換を続けさせていただきたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは施策、事業の類似、重複について自己認識、庁内外からの指摘、及び対応についてお答えを申し上げます。

女性活躍支援や外国人材の定着支援などの分野において、複数部局で類似の事業を実施していることは承知しておりますが、対象者や業界ごとに課題や対応策が異なることから、各部局で事業を所管している状況でございます。

他方で、本年度の当初予算の編成過程におきましては、健康福祉部が県外において実施していたふく育県のPR、こちらを定住交流課の移住発信事業で実施したり、あるいは産業労働部がインバウンド向けの飲食店サイトの広報を行っていたんですが、これを交流文化部のインバウンド誘致事業で実施したりするなど、部局の枠を超えた事業の統廃合を、財政部門がチェックをして進めてまいりました。

御指摘があったかということにつきましては、例えば決算特別委員会で個別の事業について重複の指摘もございましたが、目的などが異なることを御理解いただいているところでございます。

今後、より県民目線に立って施策を進めるため、改めて全庁的な施策の再点検と事務事業の統廃合等について検討してまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうからは、福祉、医療分野の法定価格制度に係る国への見直し要請、県独自の対応についてお答えいたします。

国に対しましては、本年度、重要要望や全国知事会、また知事が会長を務める全国自治体病院開設者協議会において、人件費の上昇や物価高騰に応じた更なる診療報酬、介護報酬の改定、物価スライドへの対応が可能な制度の創設、病院等の支援に係る地方財政措置の充実などを強く求めているところであります。

また、県といたしまして、国の臨時交付金等を活用し、医療機関や訪問看護ステーションの賃金アップに対する支援を行うほか、今議会では医療、福祉施設の電気料を支援する補正予算を上程させていただいており、賃金ができる経営環境づくりを発信してまいりたいと考えております。

今後もあらゆる機会をとらえ、医療、介護の公定価格について、現実に応じた改定等を国に求めるとともに、必要な補助等を検討し、本県の医療介護事業者の経営改善や賃金アップを支援してまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは、福井の持続可能な農業の展開と林業の基本計画につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、現場の再生産可能価格を踏まえた県独自の価格支援策や、経営安定対策についてでございます。

生産者の所得でございますが、米価の上昇によって令和4年から5年にかけて改善はしているものの、肥料や燃料などの農業資材の価格が高止まりする中で、生産者が将来に不安なく米づくりを続けるためには、生産コストに見合った合理的な価格が安定して維持されることが重要でございます。

国は、今国会で食品等流通法を改正しまして、国の責務として合理的な費用を考慮した価格形成に向けた食糧システムを構築していくこととしております。

今月12日には、実効性がある制度となるよう国に要望したところでありまして、今後も引き続き状況を注視しながら、必要に応じて声を挙げていきたいと思っております。

また、農業経営を安定させる施策としましては、国が法に基づき運営する収入保険や収入減少影響緩和交付金、いわゆるならし対策がございます。

県では、これまで収入保険の保険料の補助などを行ってきました。

その結果、令和6年時点の加入率は全国トップレベルとなっております、今後も引き続き加入促進を図っていききたいと考えております。

続きまして、鳥獣害や農地維持管理に関する独自支援策の強化についてでございます。

鳥獣害対策につきましては、収穫残渣の除去などによる野生鳥獣を寄せ付けない環境づくり、農地を守るための防護柵の設置や維持補修、有害な個体の捕獲が重要でございまして、特に高齢化が進む中山間地域では、こうした対策の実施が困難な集落もあると認識をしているところでございます。

県では、今年度から鳥獣害対策コーディネーターを2名に増員しまして、個々の集落によ

る対策が困難な地域につきましては、近接する複数の集落が連携して対策を行うための合意形成を図りまして、対策に要する費用も独自に支援をしているところでございます。

また、労力を要する金網柵等の設置を含む被害防止対策には、特別交付税措置による国の手厚い支援がございまして、対策強化に向けた活用を市町に働きかけているという状況でございます。

さらに、労務負担を軽減するため、昨年度から電気柵の下草刈り負担を軽減する通電防草シートや、電圧の状況を遠隔監視できるシステムの導入を支援しているほか、修繕に要する資材費等に対する支援制度の創設を国に要望しておりまして、今後も地域の実情に応じた対策を強化していきたいと考えております。

続きまして、農業を持続可能な魅力ある業種とするための福井ならではの交渉についてお答えいたします。

本県の農業の特徴としまして、圃場整備率が全国で第2位、担い手の集積率が全国で6位、集落営農組織への集積率が全国で2位、また、取水等面積の約3割でスマート農業が展開されているといったことなどがございまして。

こうした高い圃場整備率や集積率などを生かした本県独自の取組としまして、売上げ1億円超えを目指すリーディングファームの育成やスマート農業の実装加速化などを進めております。

また、いちほまれをブランドリーダーとして、県産米全体の評価を高めるなど、県産農産物の魅力向上と販路拡大に取り組んでおります。

さらにJA、市町、県が一体となった集落営農組織の経営力強化に向けた伴走支援、小規模農家がJAの直売所に出荷しやすい体制の構築、地域ぐるみで取り組む水路や農道の保全管理の後押しを実施しております。

今後こうした施策を着実に進めまして、稼げる農業と農山村の活性化につなげてまいります。

続きまして、林業従事者の所得向上に向けた施策の推進でございます。

林業従事者の所得向上を実現するためには、森林施業の低コスト化と県産材の原木の価値に応じた需要の創出が不可欠でございます。

森林施業の低コスト化につきましては、ふくい型林業経営モデルの推進を図り。

議長／答弁は簡潔にお願いします。

稲葉農林水産部長／林業適地におきまして、主伐地を集約しまして、効率化を進めてまいります。

また、需要の創出に向けましては、B材工場の誘致に全力で取り組みますとともに、今後は消費者に選ばれる木製品等の開発を支援しまして、販路拡大につなげてまいります。

これらの施策を着実に進めまして、稼げる林業を実現していきたいと考えております。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私から、1点、公共事業の設計単価についてお答え申し上げます。
公共工事におきましては、毎年10月に賃金の支払い状況を国と共同して調査を行い、年度末の3月に設計に用いる労務単価を改定しています。
今年の3月には、昨年度に比べ、6.5%引き上げたところでございます。
また、建設労働者の賃上げにつながるよう、今年5月には最低制限価格の上限を92%から94%に引上げ、業界団体との意見交換会など、様々な機会に労働者の賃上げを行うよう働きかけているところでございます。
引き続き、賃上げにつきまして、業界団体と取り組んでいく予定でございます。

中西議員／終わりましたので、終わります。
以上です。

議長／以上で、中西君の質問は終了いたしました。
渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／おはようございます。
民主・みらいの渡辺大輔でございます。
通告の順番を入れ替えまして、一番最初にその他としまして、北陸新幹線敦賀以西のルートについて御質問をしたいと思います。
先月12日に東京都内で北陸新幹線建設促進同盟会の大会が行われました。
これは、今日テレビですので、簡単に分かりやすく説明しますと、この沿線自治体の選出国會議員であるとか、あるいは知事、首長、そして県會議員、さらには経済界団体から多くの人が参加をしまして、北陸新幹線の早期の全線開業、これを目指して、国に対して強く要望する極めて大事な大会でございます。
その大会の席上、石川県の馳知事が御発言する直前に、北陸新幹線建設促進の石川県民会議の決議文、これは米原ルート再考というのを盛り込んだ決議なんですけれども、これが我々に配布をされました。
また、本日の促進大会の米原ルートの再考を盛り込まない、この決議文の採択の前に、石川県選出の國會議員、それから石川県議会の皆さん、一斉に退席をするという、これは極めて異例な光景を目にした大会でございました。
我々会派は、先週水曜日なんですけれども、石川県議会の未来石川という会派の皆さんと協議をする場を持たせていただきまして、この中で、この石川県民会議、当時出ました石川県民会議の米原ルート再考を求めるということが盛り込まれた決議文が採択をされた経緯、これについてお話を伺うことができました。
石川県議会、これまではこういった決議文については、事前の意見書調査会というふうなところで諮られまして、原則、全会一致じゃないとこういうふうなものは受け付けないというふうなのが慣例であったそうでございます。
ところが、昨年6月の石川県議会で米原ルートの再考を盛り込まれたこの決議案、これ実は全会一致じゃなかったにもかかわらず、半ば強行的に本議会に提出をされて採択に至っ

たというふうなことが分かりました。

さらに、この米原ルートの再考を盛り組んだ決議案、提出した自民党会派内でも、この意見の一致が見られなかったというふうなことでございました。

こういったことは、石川県議会の議事録にもしっかりとこの経緯については掲載されているんですけども、こうした流れの中で、翌月開催をされました北陸新幹線建設同盟石川県議会の中で、半ば県議会の総意として米原ルートの再考というのが盛り込まれた決議文が提案され、そして採択に至ったというふうなことを私は初めて知ったわけですけども、こういった経緯を見ても、この米原ルート、これは石川県議会、あるいは石川県にとっても、私は決して一枚岩ではないということがはっきりここで分かったわけでございます。このような経緯で採択されたこの米原ルート、これに私たちは決して惑わされることがあってはならないというふうに思っております。

そして、今は建設促進同盟会、これが総力を挙げて小浜・京都ルート、特に京都府民、あるいは京都市民に正しい理解と、そして御協力、これを求めるための説明、これに全力を挙げるべきだと私は思っております。

こうした米原ルートについて、一枚岩とはなっていない石川県の状況についての知事の受け止めと、改めまして小浜・京都ルートへの決意についてお伺いをいたします。

国においても、先週17日に衆議院国土交通委員会におきまして、県選出の辻衆議院議員が小浜・京都ルートの質問をしましたところ、中野国土交通相からは、災害時のリダンダンシーの確保、あるいは国土強靱化に大きく寄与するとしまして、現時点でこのルートを見直す予定はないというふうに明言をしているわけでございます。

一方、同じ日に、石川県選出の自民党国会議員による自主研究会におきまして、京都大学の中川名誉教授による小浜ルートの独自試算というのが公表されていますけれども、これによりますと、建設費は約9000億から1兆6000億、そして工期は最短で13年というふうなことを公表されていました。

これは、小浜・京都ルートに比べますと、建設費、それから工期ともに短縮されると、圧縮されるというふうなことも言っておられたんですけども、これは何を一体根拠として算出をした試算かも明らかにされていないということ。

そして、何よりもこの災害時のリダンダンシー、あるいは国土軸としての総合的な観点ではなくて、ただ早くつながればいいという、この議論には私は危機感すら覚えるわけでございます。

今回、公表された独自試算を基にした自主研究会での議論に対する知事の見解をお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、米原ルートについて、一枚岩になっていない石川県の状況と、小浜・京都ルートへの決意についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたとおり、先月12日の同盟会の大会におきましての採択の場面で、一

部の石川県の関係者の皆様が退席をされたといった事実はございました。

ただ、状況的には、多くの方は残られて、一部の方が席を外されたと。

こういう中での決議であったというふうに思っております。

また、御指摘もいただきましたけれども、昨年6月の石川県議会での決議案、これにつきましても様々な意見があった、議論があったということも私も認識をいたしているところでございます。

そうした中で、先月12日の同盟会の大会では、馳知事は県民会議の決議案、これは米原ルート再考というようなことも含まれているようなものですが、説明はされましたけれども、全体の同盟会の決議案、その乗り換えなしで小浜・京都ルートを通して大阪につながる、こういった決議案については賛成をされましたし、また、午後の要請活動の中でもしっかりと一枚岩になって、この小浜・京都ルートの必要性について強く求めておられました。

そういう意味では、関係団体一致して、これからも、一日も早く全線開業に向けての認可・着工、こういうものを勝ち取っていかねばいけない。

そのために沿線の知事が、私も力を尽くしまして、一致した形でこの小浜・京都ルートを中心に突き進めていく、そういった活動をしてまいろうと考えているところでございます。続きまして、北陸新幹線延伸自主研究会が公表した独自試算についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、自民党の石川県選出の国会議員の皆様方が自主研究会の試算として独自のものを出されたということは、報道等で認識をさせていただいているところでございます。

ただ、今、お話の中にもありましたけれども、北陸新幹線の敦賀から新大阪の間のルートといいますのは、大変に長い時間をかけて、最初は5ルート、小浜・京都ルートもありましたが、米原ルートとか、また、舞鶴ルートとか、それから湖西ルートとか、さらには元々の若狭ルートと言われているような、小浜から上岡のあたりを通して大阪に行くような、5つのルートを例に出して、案として出して、それを絞り込む形で、関係自治体のヒアリングなんかもしながら、最終的に利便性であったり、料金であったり、速さであったり、こういったことで小浜・京都ルートに決まったと、しっかりとした経緯があるわけでございます。

この中に石川県選出の国会議員の方も参加をされていたというところでございます。

こういったことは昨年末の与党の整備委員会の中間報告の中でも言われておられます。

また、先週の20日の中野国交大臣の記者会見の中でも、こういった経緯のことにも触れまして、こういった経緯を経て、小浜・京都ルートに決まっているということについての言及も大臣はされているというところでございまして、そういう意味で、長いこういう議論を経て、しかもいろんな調査等も進めてきた唯一無二の小浜・京都ルートでございますので、これをしっかりと今後とも前に進められるように、県議会とも力を合わせて、私も全力を注いでまいりたいと思っております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

私、今まで知らなかった米原ルートについてのこと、また、県民も、あるいは沿線、あるいは全国の皆様、だんだんこれを注目をしている中で知らなかったことをしっかりと明確にするという意味でも、今日は一般質問に取り上げさせていただきましたので、しっかり頑張っていきたいと思います。

続きまして、学校でのいじめ問題を早期に解決するために、幾つか質問させていただきたいと思います。

県内でもここ最近、いじめの重大事態に認定される事案が見られるようになってまいりました。

今議会では、このようないじめの重大事態を調査する、県のいじめ調査委員会の体制の見直しが提案をされておりますけれども、このタイミングで見直しに至った意図についてお伺いをしますとともに、見直すことによって今後どのような改善点が見込まれるのかをお伺いをします。

今、学校現場では、本当にいじめであるとか、あるいは不登校、そして学校内の事故など、子どもに関わる問題がとても深刻化したり、あるいは複雑化をしているんですね。

こういった問題は、子どもたちのためにはできるだけ早期に、そしてまた円満に解決することが望まれるんですけれども、解決に至っている話合いの過程では、例えば学校と保護者、あるいは学校と地域、または保護者間同士で、どうしても当事者だけの話合いになるので、時には感情的になったりしてトラブルが生じ、そして信頼関係がこじれて、結果的に学校運営にも支障を来すというふうなこともあるわけでございます。

私もこうした問題、早期に解決をするために、議員なりたての頃の令和元年に、法的な地点から助言だったり、相談だったりするスクールロイヤー制度というふうなものを導入お願いしますというふうなことで、県教委に頑張ってくださいまして令和2年度に制度化されたというふうなことでございます。

そこでまず、制度導入からこれまで、市町も含めた県内の学校現場からスクールロイヤーに対する相談、これどのぐらいあったのか。

そしてまた、問題解決の成功事例などについて、もし成果があればお伺いをしたいと思います。

一方で、このスクールロイヤー制度、一定の評価はあるんですけれども、現場の中には、あくまでも相談と助言にとどまっており、代理人として、この問題解決に直接介入してくれるわけではないので、なかなか問題解決には至らないというふうなお声も聞いているところでございます。

そこで私、今回、スクールロイヤーを一步進めまして、直接介入して紛争解決を目指す行政型学校ADRの導入を提案をしたいと思います。

このADRというのは、裁判によらずに紛争を解決する手段というふうな意味でございすけれども、資料を御覧ください。

昨年度、この制度を先進的に導入しました三重県の四日市市を視察した際にいただいた資料なんですけれども、この四日市市では、従来は赤い丸1で示しました枠組みのように、

スクールロイヤーを中心とした相談助言にとどまっていたと。

でも、先ほど言ったような課題を受けまして、今回新たに赤い2で示しましたように行政型学校ADRというのを立ち上げました。

これは、主に三重県の弁護士会が中心になって、特に子どもの権利の専門家の弁護士さんが中心になりまして、あとは児童精神科医、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士など、多角的な専門性を持った人たちで構成をされて、そして、例えば学校と保護者間で深刻なトラブルの状態になったときにそれを引き受けまして、そして直接介入をして、調整、解決に当たっているというふうな組織でございます。昨年度、この四日市市は、初年度だったので、試験的に1件受理をしたわけですが、その事案では、いじめを訴える児童と保護者、それから学校の間でトラブルが生じまして深刻な事態になって1年が経過した。

結局、この児童と保護者は、その後は学校を転校しました。

そして、転校先でしばらくなんともなかったんですけども、また同じようにいじめに関して学校側と、これも本当に深刻なトラブルが生じまして、計3年間にわたってこういった深刻な問題が継続をしていたというふうなことでございますけれども、こういった事案を学校ADRが受理をしまして、そして数回にわたっての面談だとか、協議だとか、あるいは調停、こういったのをやっていきまして、なんと3年かかったのが3か月余りで、双方が本当に納得いく解決に至ったというふうなことを言っておられました。

何よりこの学校ADRの優れているところは、単にトラブルを解決するだけではなくて、最終的には信頼関係を再構築するというふうなことを目的にしているというところでございます。

学校現場や保護者からも、こういうふうな組織があるだけでも安心できるというふうなお声も聞いておりますし、福井県で最近見られております重大事案、こういったことの早期の解決にも期待できるというふうに思っております。

福井県でもぜひ、この行政版学校ADRの設置を検討していただきたいと思いますと思いますが、教育長の所見をお伺いします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず今回、いじめ調査委員会の調査体制を改正した意図と、今後どのような改善ができるかについて、お答えを申し上げます。

本県では、いじめ防止対策推進法に基づきまして、平成26年から教育委員会の要綱により調査機関を設置してきました。

今回の改正は、いじめの重大事態が全国的に増えてきていることから、昨年度、国から全国の自治体に対して対策の強化を求められ、本県においても、教育委員会方式から、今回、第三者委員会方式へ変更を行うというものでございます。

第三者委員会となる福井県いじめ調査専門委員会の設置によりまして、今後、県立学校においていじめの重大事態が生じたときには、より独立性の高い機関による透明性の高い調

査が行えることから、当事者が納得できる原因究明と再発防止策につながることを期待されます。

次に、スクールロイヤーへの相談件数と、これまでの成果についてお答えします。

スクールロイヤー制度は、学校だけでは対応の難しい児童生徒や保護者の法的課題に対しまして、弁護士が学校の対応に対して専門的な見地から助言をすることにより、その課題解決と教職員の負担軽減を図ることを目的としております。

令和2年度から導入し、令和6年度までの5年間に児童生徒同士のトラブルや保護者対応、保護者同士のトラブルなど、のべ58件の相談に対応しております。

制度を利用した学校からは、法的な視点から助言をいただけたおかげで自信を持って対応できたですとか、法律の専門家のアドバイスにより今後の指導がしやすくなったとの意見を数多くいただいております。

また、制度を利用したことにより、負担感が軽減されたという回答も9割を超えておりまして、効果があると考えております。

次に、学校トラブルの早期解決のための行政型学校ADR設置についてお答えします。

お話いただいたように、いじめなどをきっかけとして保護者との間に生じる様々な要望ですとかトラブルについては、学校として時に対応に大変苦慮する場合がございます。

そのような場合、担任のみが対応するのではなく、学年主任や管理職、スクールソーシャルワーカーとともに課題の解決を図る、チーム学校としての取組を進めております。

また、5月ですけれども、保護者に対しまして、あまりにも過度な個別対応等を求めることは控えてほしいということをお願いする文書を、これは県のPTA連合会とともに作成、配布いたしまして、教職員が全ての子どもたちに、公平公正に寄り添えるよう理解を求めたところでございます。

さらに、県では学校のみで対応困難な事案に発展した場合に、今ほど申しましたスクールロイヤーに法的見地からアドバイスをもらう体制を整備しております。

最も重要なことは、学校と家庭がよりよい関係を築きながら、子どもたちの成長を共に見守っていくということをございまして、御指摘の提案も含めまして、こうした観点から引き続きサポート体制について検討してまいりたいと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

この四日市は、全部、四日市で予算を持ったわけでは全然なくて、文科省の学校問題解決のための支援体制構築モデル事業というものがありまして、この予算をもってして、モデル的に300万なんですけれども、予算をつけてやったということなので、ぜひ、国がお金を出してくれるというところもありますので、福井県でも設置を強く求めたいというふうに思います。

それでは最後に、これは時間の関係で最後になると思うんですが、ヤングケアラーの積極的支援について伺いをします。

県はこれまで、ヤングケアラーに対しましては、市町と連携をしながら様々な支援をやっ

てきてくれている、大変ありがたいなというふうに思っております。

そこでまず、これまでの県のヤングケアラー支援の取組の成果について、県自体どのように評価をされているのか。

そしてまた、今後さらなる支援がございましたらお伺いをしたいと思います。

一方で、ヤングケアラーというのは、本当に皆さんも御存じのとおり、なかなか外からは見えにくい。

特に本人ですら、自分が支援が必要な対象だというふうなことが分かっていないというふうなことであるとか、あるいは分かっているけど家族の状況を周囲に知られたくないという、本当によく分かるんですけども。

さらには、例えば介護をされている親がそういった状況を知られたくない、嫌がるというふうなことでありまして、なかなか子どもたちのヤングケアラー状態といいますか、そういうふうなものが発見されにくい。

そして、それが支援になかなか結びつかないというふうなことが、このヤングケアラーの大きな問題だと私は思っております。

こうした中で、昨年、こども家庭庁が、あくまで任意としながらも、個人の状況を把握することが可能な記名式による調査、これを定期的の実施することが必要だというふうなことを、全国都道府県に対して通知をしているところでございます。

この記名式調査、名前を書くわけですから、子どもたちのヤングケアラー状況をしっかりと把握して支援に結びつけるために、これは私は大きな一歩だというふうに思っております。

しかも、学校は今タブレットがありますので、学校でタブレットを使って記名式の調査をすることによって、タブレットですから回答もしやすいですし、また、迅速な処理、これなんかも大きく期待できるところでございます。

一方で、名前を書くということになると、こういった情報が一体誰に共有されるのかとか、あるいは結果的に外に漏れてしまうんじゃないかというふうな不安から、かえって心を閉ざしてしまう児童生徒もいるのではないかなというふうな懸念が生じるわけなんです。

なので、私は学校でやるのが一番だと思っておりますけれども、学校でしっかり前の時間に十分な時間を取って、ヤングケアラーというのが一体どういうふうな状態を言うのであるかというふうなことであるとか、あるいは記名式で調査をしても決して外に漏れることはないんだというふうな安心ができるような環境をつくった上で、記名式の調査を私はすべきだというふうに思っております。

そこで、これ所管が2つあるんですけど、まず、ヤングケアラーを所管される健康福祉部長には、記名式調査を実施する市町との連携など、実施に向けた県としての考え方、あるいは方針についてお伺いをします。

また、教育長には、学校で記名式調査を実施する場合、児童生徒への配慮あるいは調査に当たっての課題、対応方針に対する見解について、それぞれお伺いをします。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私から、まず1点目のヤングケアラーへの支援の取組の評価と今後の支援策について、お答えいたします。

本県におけるヤングケアラーへの支援については、令和3年度に実態調査を実施し、調査で把握したニーズを踏まえ、オンラインサロンの開催や居場所の整備、進学等をサポートする相談員の設置、支援者に対する研修などに取り組んできたところであります。

さらに今年度からは市町が行う支援への助言、指導を担う社会福祉士の資格を持つヤングケアラーコーディネーターを1名配置したところでございます。

こうした支援を行ったところ、令和6年度は10人の子どもたちが心理的な支援や介護、保育など、必要な福祉サービスにつなげてあげることができました。

今後は、市町が実施する実態調査への助言やヤングケアラー支援の受け皿となる施設とのマッチングを行い、市町の事業実施を後押しするとともに、県においては広域的に実施すべき事業、居場所の整備などを行っていきたいと考えております。

県内の支援体制のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

続けてもう1点目の記名式調査の実施に向けた考え方、方針について、健康福祉部の考え方を述べさせていただきます。

ヤングケアラーの記名調査は、子どもが自身の困難に気づき、支援を求める契機となるため、非常に重要な手段であるという認識を持ってございます。

一方で、調査はヤングケアラーを把握するだけでなく、調査で得られた情報の取り扱い、支援内容について、子ども本人や学校関係に丁寧の説明し、信頼関係を築いた上で実施することが重要であるという認識でございます。

教育委員会とも今後十分に協議を続けてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、記名式調査に当たっての課題、対応方針に対しての見解についてお答えを申し上げます。

まず、各学校におきましては、定期的に一人一人の児童生徒と教育相談を行いまして、その悩みや不安の把握に努めております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、教員以外にも悩みを相談できる大人がいることもあわせて伝えているところでございます。

さらに、自分から悩みや不安を相談しづらい児童生徒もおられますので、SOSの出し方に関する教育を全ての学年で実施するとともに、24時間の電話相談窓口やSNS相談窓口の紹介カードを配布するなど、様々な相談窓口を周知しているところでございます。

記名式の調査につきましては、自分自身がヤングケアラーである、そういう状況に置かれていることに気づいていない場合の早期発見につながる可能性もあります。

一方で、その自覚がある場合には、本人の不安とか抵抗感から、かえって事実を隠すという懸念もあるわけでございます。

いずれにしても、ヤングケアラーを早期に発見して、適切な支援につなげていくこと

が重要でございまして、引き続きその方策について、関係機関と協議、検討してまいります。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／私、実際にヤングケアラーの方々とお話をしたことがあるんですけども、ヤングケアラーの方々は、支援に結びつかなくても、学校の先生に知っていただいているだけでもすごく嬉しかったとか、安心感を持ったとかいうふうなこと。

あるいは、今日大丈夫かという、その一言から本当に心から嬉しかったというふうなことでございまして、そういった意味では、そういった状況を大人たちが知っているという、こういう環境づくりも非常に重要なことだと。

そして、さらにそれを一歩進んで、支援に結びつけることも大切だというふうに思います。記名式調査については、兵庫県では今年5つの市町かな、実際にやってみるというふうなことで、実際にやったところもあるんですけども、そういったところをぜひお調べいただきながら、福井県も前向きに取り組んでいただきたい。

最後に、知事、米原ルートなんですけれども、私今回、こういうふうなことになってきましたのは、知事もおっしゃっていますけれども、例えば大阪府知事も、やっぱり米原ルートも含めた再検討が必要であるとか、そういうようなこともおっしゃっていますけれども、私はこういうふうに国民がだんだん関心を持ってきたことは、いいチャンスだと私は思っております。

こういった意味で、いろんな課題が浮かび上がってくると、最終的にはやっぱり小浜・京都ルートしかないというふうな結論に達するために、しっかりとそこら辺を十分に認識した上で、一步一步前進していくことが私は大切であるというふうなことを申し述べまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、渡辺大輔君の質問は終了いたしました。

松崎君。

松崎議員／自民党福井県議会の松崎雄城でございます。

渡辺議員に続いて、私も質問できるように頑張りたいと思います。

まず1問目、福井アリーナについてなんですけれども、アリーナだけに私も福井ありな感じに思っているんですけども、先日、これは余談になりますけれども、芝政のほうでGREEN FLASH FESが行われまして、私も見に行かせていただきまして、知事も多分いらっしゃったのかなと思いますけれども、ああいうにぎわいを創出するようなイベントというのが私もフェスというものに参加するのが初めてでしたので、すごいよかったと思います。

そういう意味でも福井アリーナがそういうにぎわいを生むような施設になればなと思っておりまうけれども。

そこで福井アリーナについて、昨年11月、経済界から半年から1年程度の検討期間を延期するとされておりましたが、今月13日金曜日、福井商工会議所八木会頭から知事へ福井アリーナの検討状況の報告として整備費が150億円程度、最大で160億円程度になる見込みが示されました。

知事からは、アリーナができれば全国のモデルケースになり大事な事業、これを目標に我々も枠組みをつくっていくことができるのではないかという思いが語られまして、アリーナが再び動き始めた嬉しく思っているところもございます。

今年の1月には福井ブローウィングズの湯本代表より、1年目の経済効果は28億円という発表がございました。

福井アリーナができれば様々な効果が得られることも考えられます。

ただ、福井アリーナについては様々な声を聞いていく必要もございます。

福井市や経済界による地元説明が行われている中、4月に商工会議所主催により開催された座談会においてアリーナがもたらす効果やメリット、開業後の未来に期待することについて意見交換がなされたとのことでございます。

そこで4月に開催されましたアリーナに関する商工会議所主催の座談会において、参加者から交流人口増や活性化の面でアリーナに期待する声が多かったとのことでしたけれども、どのような意見だったのでしょうか。

こうした意見に対して、県はどのように受け止めているのか併せてお伺いします。

知事は、19日木曜日の我が会派からの代表質問において、アリーナによる波及効果を期待する旨の答弁をされました。

そこでお伺いします。

今回、経済界からの福井アリーナの多目的利用に対応するための対応や映像設備等の拡充等の報告を踏まえ、スポーツや文化などの拠点として県内にどのような効果を期待していますか。

知事の所見をお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／松崎議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、スポーツや文化などの拠点として期待する、福井アリーナに期待する県内の波及効果についてお答えを申し上げます。

福井アリーナは、今の計画を伺っておりますと、例えばバスケットだけではなくてバレーボールであったり、バドミントンとか、そういったいろんな種目が実施できるということとところがあると思います。

あわせて、例えば県内にはバスケットボールのブローウィングズもありますけれども、フットサルの丸岡R U C Kがあったり、また、ハンドボールのブルーサンダーがあったり、そういう選手の皆さん、ふくい県民応援チーム、F U K U I R A Y S と言っていますけれども、選手の皆さんもとても楽しみにされているんですね。

そういう方々の応援する側も、それからそこでプレイをする側も大変期待をして、それが

1個になって、さらに大きな盛り上がりになっていく、そういったことを大きく期待をしているところでございます。

また、今回の表明にもありましたけれども、例えば大型の映像装置、こういったものもしっかりやるとか音響もよくしていく、こういったお話もあるわけでもございまして、演出も華やかになって、コンサートもすばらしいアーティストにおいでいただけるんじゃないかとか、伴ったイベント、いろんな形のイベントもありますので、そういったものも行われるんじゃないか、こういった期待もしております、大阪や京都や名古屋からもたくさん人が来ていただくということは、福井県内は高浜とか奥越も全然近いわけですし、そういう人たちも、県民の人たちも非常に熱狂していただけるんじゃないか、そういうふうに感じているところでございます。

アリーナは今申し上げたようなにぎわいの拠点になるわけでもございますけれども、そうすることで県内の例えば商店街もあれば観光地にも人が行っていく、そうすると経済効果もある。

それだけではなくて、人が集まってくるにぎわい効果というのは、県民の皆さんにとってふるさとに対する誇りにつながっていく、プライドも醸成されていく、そしてまたあそこでやれば結構当たるよねということで新しいイベントも集まってくるということで好循環が生まれてくるということも期待をしておりますので、県議会の御意見を伺いながら、市や経済界とともに様々これからも検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、座談会での交流人口増加ですとか、活性化に期待する意見と、それに対する受け止めについてお答えを申し上げます。

4月に福井商工会議所が開催いたしました座談会には、地元住民や子育て世代、学生など幅広い立場の方々が参加されまして、アリーナでもたらされる効果ですとか開業後の未来への期待について意見が交わされました。

県からも参加させていただきましたが、参加者からは福井の新たなシンボル、ランドマークになる、あるいは福井駅周辺のコンテンツが充実し、魅力が高まる、観光目的ではない人が来ることで新たに福井のファンが増える、あるいはフィギュアスケートやサーカスが見たいなど、アリーナに期待する前向きな意見が多く出ておりました。

これからもアリーナの利用が見込まれるスポーツ愛好家ですとか競技団体、商工観光関連の事業者など、幅広い方々の意見をそれぞれ確認しながら、多くの人が集い、新たな楽しみを生み出す場となるよう市とともに経済界の熱意を後押ししていきたいと考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／様々なハードルもあるとは思いますが、できることによって、もちろん今ほど理事者のほうからおっしゃられたいろんな効果もあると思いますので。

ただ、後になればなるほど建築費が上がってきますので、できるだけ早く話を進めるのがいいのかなと思っております。

様々な御意見がございますので、このぐらいにさせていただきまして、次の質問をさせていただきます。

2問目、部活動の地域移行についてお聞きしたいと思います。

先月16日に中学校の部活動の改革へ向けた議論を進めてきた国の有識者会議が今後の方向性について提言をまとめられました。

その提言の主な内容ですけれども、地域移行という名称から地域展開とすること、令和8年度から6年間で改革実行期間として、休日については原則全て部活動で地域展開の実現を目指し、平日も課題を解決しつつ、さらなる改革を推進していくこととございました。その中で、費用については、各家庭による受益者負担とともに国による公的負担のバランスも検討する必要があることや、各自治体により受皿となる団体に認定を行う仕組みを整えていくことなども記載されております。

部活動の地域展開については国が主として進めてまいりましたが、各自治体によって進捗はバラバラで、特に地方の人口が少ない場所では指導者の確保などに苦勞し、なかなか進まないところもございます。

そんな中でも、県内では昨年の6月に私から質問させていただいた際に、鯖江市が総合型地域スポーツクラブを中心に地域展開を進めていることや、あわら市で7つの競技で地元クラブに移行するなどの事例もおっしゃっていただきました。

これまで令和5年からの3年間は改革推進期間として県の進捗については代表質問でお聞かせいただきましたが、個人的にお聞きしている地元の現状ではとてもじゃないですけども、来年までに地域展開がスムーズに問題なく行えるとは思えないんですね。

そこで一つ一つ確認させていただきたいのですが、まずは地域による進捗の差を確認させていただきたいと思います。

県内の地域以降の割合は47%と代表質問の際に答弁がございましたけれども、市町ごとの移行割合は把握しておられるのでしょうか。

人口差による違いが出ていないのか、競技ごとに移行ができているかどうかには差はないのか、所見をお伺いします。

次に、部活動とクラブでの教育という観点からの違いです。

部活動は学校活動の心身の発達など教育活動の延長であったのに対し、クラブ活動は競技力の向上などがメインであります。

大きく意味合いが変わってまいりますが、このあたりを県や市町が理解しているのか、民間であるクラブにどこまで求めるのか、所見をお伺いします。

極端な話ですが、クラブなら指導者によっては勉強などは気にせず強くなることを求めたりということが出来るわけですが、これまでの部活動ではそうではないかというところもございましたので、どこまですみ分けをするのかというところをちょっともう一回聞きたいと思います。

私も高校も個人的にバレーボールで地域移行の一環として土曜日の指導に何度か携わらせていただきました。

一番の課題は、やはり指導者の数と場所の確保でございました。

各中学校、小浜市の場合ですと2校、小浜中学校と小浜第二中学校があるんですけど、それを男女を見ないといけないわけございまして、そこにさらに初心者が入ってまいりますと、これは経験者とはまた別メニューで見ないといけないわけです。

単純にこれは小浜市のバレーボールで言いますと男子は小浜第二中学校の1校、女子は両方ありますので2校と、約四、五十人程度の人数を見るわけですけども、今まで最低は顧問がそれぞれ1人ずつついていましたので、3人の指導者で場所は3コート、これは午前、午後で同じ場所で行っていても、午前、午後で分けてそれぞれ1コートとしてカウントした場合ですけども、そうして行ってきた場合、これを2コートで昨年見ていたわけでございます。

それぞれ小浜市のバレーボール連盟の方で行ける方というのを募って、それでもそれぞれ事情もございまして、私ももちろん仕事が入ると行けないということもありまして、指導者がなかなか集まらないというところがかかなり苦労しました。

結果、今年度は小浜市のバレーボール協会では難しいなというふうに判断をしておるところでございます。

大きいのはやはり今までの仕事の延長線上で教員が必ず見てくれたというところに対しまして、我々一般の方ですと仕事じゃないんで必ず誰かが見るということもないですし、しかも複数人行けるというところがなかなか状況的に難しいということもございました。

少なくとも私の地元では難しかったというところでございます。

今後、地域展開をしていく上で出た意見としまして、生徒の両親などもっと指導者の募り方を広げてはどうかというところであったり、各校、男女でそれぞれ最低1名以上を責任者として、指導者としてつけるということのできるかもしれないということと場所については自治体などによってある程度指定があると、ほかの競技やイベントなどとかぶることもなく調整も楽になるのではないのかなということも意見として出ました。

これらの課題を吸い上げて、学校側と協議するためにも自治体、教員、各競技団体で話し合う場が必要だと思うのですが、私の地元で先日行われた各競技団体を集めた会合の中で、教員がいなくて、さらにただ意見を聞くだけで自治体か何か話があるわけでもなかった、とにかく意見を吸い上げる会だったそうでございます。

中には、地域競技クラブの方から地域移行の話が出てきた数年前から急に降られたときから、状況は改善していないのではないかという意見もあったそうでございます。

場所の問題などは、特にスポーツ協会間や学校と連携が非常に重要になると思われますけども、いまだにそういった競技体ができているように私の地元では見えないんですね。

これは自治体によってもちろんばらつきあるのだとは推測しておりますけれども。

そこで県内各自治体における部活動地域展開に関する連絡協議体の有無を伺うとともに、できていない地域には、今後、県がどうやってリーダーシップをとって調整していくのが必要だと思いますけども、今後の方針を伺いたいと思います。

また、大会の運営につきましても、各競技によってクラブでの参加や部活動での参加の要望が違っていたり、最近では県予選に関して金曜日に開催されることもございます。

こちらは地域クラブですと、もちろん昼間仕事をしておりますので、仕事をしていると指

導者が帯同ができないという問題もございます。

中体連などと大会運営について、地域展開を考慮した方法を協議しているのか、現状と今後の方針をお伺いします。

あくまでこれは一例ですし、その地域のスポーツを存続させるかどうかというのは地元の方のやる気次第と言われればそれまでの話なんですけども、スポーツにおいても文化芸術においても近くに競える方がいるかどうかというのは、強さ、うまさはかなり、実体験としても、私は大きく関わってくると思っております。

せっかく福井県はスポーツテストなどでも全国上位に位置しているにもかかわらず、競技によっては、あるいは地域によっては部活動がなくなることによって消滅していくのではないかと、福井県の今後にとってよくないと考えております。

今後、有識者会議にて出された提言などを基に国の予算づけなども増えてくるかもしれませんが、重要なのは各自治体のやる気次第かなというふうにも考えております。

各市町との調整について、県としてどのように関わっていくのか、今後の方針について覚悟をお伺いします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、部活動の地域移行について、5点お答えします。

まず、市町ごとの意向割合と人口差や競技ごとの移行の差についてお答えいたします。

休日部活動の地域移行の進捗状況につきましては、人口の多寡というよりも市町によってばらつきがございまして、昨年度末時点で大野市や鯖江市は100%移行済み、小浜市では52%、福井市では14%などとなっております。

また、市町の中でも競技や活動によりまして、進捗には差がある状況でございます。

現時点では意向状況に差はありますけれども、今年度、各市町とも国の実証事業や県の補助を活用しながら、休日部活動の地域移行を進めるということにしております。県全体として今年度末までに9割以上の部活動が休日移行をすることを目指しているところでございます。

次に、部活動と民間クラブの教育という観点での意味合いの違いについて、お答えをいたします。

学校の部活動は、御指摘ありましたとおり、生徒の人格形成や社会性の育成に寄与する学校教育活動の一つとして、これまで長年にわたり実施をされてきました。

このため、地域クラブ活動におきましても、教育的意義を継承、発展させていくことが重要だと考えております。

一方で、生徒の競技力の向上、そして大会で好成績を収めることを理念に掲げまして、これまで活動してきた民間クラブチームも数多くあると承知をしております。

国の有識者会議では、この教育的意義を継承する地域クラブと、そして民間クラブチームとを区別することを念頭に、認定を行う仕組みが必要だという提言もなされているところでございます。

県としては、まず、こういった国の方針、支援策等について情報収集いたしまして、市町

と共有していきたいと考えております。

次に、地域移行にかかる県内市町における連絡協議体の有無と今後の方針についてお答えいたします。

地域移行にかかる協議会や検討委員会は、県内15市町で設置をされております。

小浜市におきましても令和4年度に市内の2つの中学校と教育委員会、地域のクラブ団体等が委員となる検討委員会を設置しまして、昨年度末までに計7回開催されていると承知しております。

県としまして、市町のこうした協議会等に参加しているほか、市町の担当課長会議など、各市町の進め方や課題について情報共有する場を設定したり、また、県民の理解促進のための広報を行うなど、市町と一体となって地域移行の推進を図っているところです。

さらに、県では今年度新たに県の総括コーディネータを配置いたしました。

市町の個別具体的な把握、そして広域的な方法を含めました解決策について共に検討するなど、これまで以上にきめ細かく市町を支援していきたいと考えております。

次に、地域展開を考慮した中体連の大会運営の現状と今後の方針についてお答えいたします。

令和5年から地域クラブの中体連大会の参加が認められるようになりまして、県内においても参加クラブが年々増加しております。

今年の夏の大会には16競技に66のクラブが参加する見込みとなっております。

一方、日本中体連が定めます地域クラブの参加規則は、既存の部活動の有無ですとか指導者の資格の有無など、競技によって要件が異なっておりまして、県内の地域クラブの参加にも影響があるということで、県の中体連としては、日本中体連に対して規則の見直しを求めています。

また、中体連大会の運営主体となっているのは教員が多いということがございまして、教員の参加のしやすさ、会場確保の観点から、平日に大会を開催する競技があるということでございます。

県の中体連としましては、大会参加を希望するクラブに対しては、認定申請時にその旨の説明を行った上でクラブに大会参加が可能かどうか確認を取っております。

県としては、今後も県中体連と情報共有を密にしまして、地域クラブが参加しやすい大会運営を求めてまいりたいと考えております。

最後に、スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた各市町との調整についてお答えをいたします。

スポーツや文化活動というのは、生徒の自己肯定感、そして責任感を育み、また、チーム協議などでは連帯感の醸成やお互いを思いやる気持ちを育成するなど、教育的な意義が大きいと考えております。

こうした意義を踏まえまして、部活動の地域以降については、今後生徒が減少する中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実させていくことを目的に進められていると承知しております。

県としては、市町の地域移行を円滑に資するため、国の実証事業に加えまして県独自の補助事業の創設ですとか市町間の協議の場の設定など、様々な支援を行っておりまして、今

後も市町と連携しながら子どもたちのスポーツや文化芸術活動の機会確保を図ってまいりたいと考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／たくさんお答えいただきましてありがとうございます。

認定制度、これが今後どうなっていくのかというのは、今の話を聞くと気になるところかなと思いますし、その認定があるかどうかで恐らく今後、クラブが大会に参加するかどうか、さっきの話ですとクラブの教育的意義の継承、こういうところも認定するかどうかで変わってくるのかなと思いますので、そういった意味でも、ここはしっかりと動きを見ていきたいなと思います。

もちろん、これは国が最初主導して始めたところでございますし、進めていくのは恐らく各市町がメインなのかなと思いますけれども、県もしっかり中に入って、先ほど検討委員会とかも7回ほど小浜市で開かれているという話でしたけど、なかなか地元のそれぞれの競技団体の調査とかの話を聞きますと、どうも市町とうまくいっていないみたいな話も聞きますので、もちろん競技によるとは思いますが。

そういったところもしっかり入っていただいて、地元の声をしっかり聞いていただきまして、進めるのであればしっかりと、文句が出ない形で進めていただけるといいかなと思います。

よろしくお願いします。

3点目、県営都市公園についてお聞きしたいなと思います。

福井県として、県は子育ての充実に努めまして、このたびの合計特殊出生率の調査では福井県のみ数値が変わらず、他県の数値が低下したことで全国2位の合計特殊出生率となりました。

一昨年だったかと思いますが、私が予算決算特別委員会の場で、子育てを充実させているにも関わらず、合計特殊出生率が低下しているということで、政策の見直しについて意見させていただきましたけども、これが今回の結果で、私が短期での数値目標というのにこだわっていたところが、理事者の皆様のすばらしい政策のおかげで、長期的に見るといい結果が出たのかなというふうにも思っておりますけれども、今後、どういう成果が出てくるのかなというところにも期待したいところでございます。

その子育てでございませうけれども、出産、育児などの費用に加えて、重要なのが子供の遊び場の整備だと考えております。

県では全天候型遊び場の整備としまして、各市町に最大1億円の補助を予算として盛り込みました。

各市町への全天候型の子供の遊び場整備を推進しておりまして、小浜市においても若狭総合公園内にこの予算を使ってなないろという施設が完成しまして、地域民から非常に好評でございます。

子育てにおいて、子供を休日どこかに遊びに連れていけるのかというのは、その町を選ぶ理由としても重要な要素だと感じております。

その意味で県営都市公園の重要性は高いものと思われかもしれませんが、県営ではございませけれども、ここ二、三年ほど、何度か武生中央公園に行く機会が何度かございまして、あそこは遊具も豊富で、様々な施設も併設されておりまして、まさに老若男女で常ににぎわっているというふうな印象を持ちました。

これは休日のことですがけれども。

また、駐車場が多く整備されていることも車社会の福井にとっては使いやすさの一因かなとも感じております。

子育てや地域民の憩いの場としての県営都市公園の整備について、イベント活用なども含めて、今後の方針を知事にお伺いしたいと思います。

前回の議会において笹原議員から、トリムパークかなづの森の学校の整備について御質問がございました。

若狭総合公園においても、芝にはシカの糞が落ちており、衛生的に心配であったり、今現在、屋内砂場などを整備した多目的休養施設が老朽化によって使用禁止となっております。かなりみすばらしい雰囲気になっているなというふうに感じたんですけども。

温水プールやトリム広場など併設されている施設が通常どおり使えますので、利用者はもちろんそこそこいるんですけども、ほかの県営都市公園においてもよく使う施設、例えばグラウンドや体育館などについてはよく目につくので、その都度修繕等が行われているのかなと推察しておりますけれども、特に芝生広場や休憩所、散策路などについて整備が行き届いているのかというところが心配でございます。

そこで、県内の県営都市公園の設備などの更新状況について所見をお伺いします。

最近、大変気温も高くなってまいりまして、最近ですと、もう6月ですので30度を超える日も続いておりますけれども、夏場などは公園で遊ぶというのもある意味危険になってきたのかなというふうにも思っております。

しかし、ゲーム機など屋内でエンタメが充実してきた現代だからこそ、小さいときに外で遊ぶということが大切なんじゃないかなと個人的には思っております。

ただ、この間も近くの公園でたまたま歩いたときに、ふらっと見ると、ブランコに乗りながらゲームをする、恐らく小学生ぐらいの児童が数人おりまして、それでいいのかなと、ブランコの意味はどうなのかなというふうに考えさせられましたけれども。

しかしながら、外に出るのが大切なのかなと自分では納得して見ておりましたけれども。そういった外に出る際に、公園内で熱中症の危険性が昔より高まっているのかなというふうにも感じております。

しかし、意外と公園内は体育館やその他運動施設以外に屋根のあるところが少ないというふうにも感じております。

若狭総合公園も、先日、子育て中の女性からなないろができたのはいいんですけども、全天候があったと言いながら、雨が降ると駐車場からなないろまで行くのに傘が必要で、不便だという話も聞きました。

現地を見たときに、そういえば全体的に屋根があるところが少ないなというふうに感じておりました。

小浜市には若狭の里公園というものもございまして、こちらは令和2年に防災等を考慮し

た開放的なオープンスペースの確保と明るい公園づくりというのを目標としてリニューアルされたわけですが、こちらは日本庭園風の整備がされておりますので、恐らく池とか木々を眺めるためにベンチとかこじんまりとした屋根つきの休憩スペースが配置されております。

こちらも見ると、結構高齢の方とかがよく見に来ておられます。

もちろん、この若狭総合公園などにも多少はそういった施設が整備されているんですけども、前回の笹原議員の御答弁の中で、照明器具のLED化や木製ベンチの硬質化といった省エネ化などに取り組んでいるというお話もございました。

例えば現在、クリアランスの金属のベンチがクリアランス制度への理解促進に向けて使われていたりとか、あるいは、先ほど若狭の公園で防災等を考慮したというふうに申しましたけども、若狭総合公園も坂の上にありますので、去年の能登の地震の際には多くの近隣住民が車で避難してきたところでもありました。

こういった防災の予算なども活用しながら、都市公園事業以外の別の予算も活用しながら天候にされにくい公園の整備の利活用促進というのを進めていくべきかなというふうに思いますけども、こちらの所見をお伺いしたいと思います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、県営都市公園の整備に関わりますイベント活動なども含めた今後の方針について、お答えを申し上げます。

県営都市公園につきましては、まずは地域の住民の皆さんの憩いの場ということにもなりますし、また、子どもたちの遊び場、今もおっしゃっていただきましたけれども、そういうことだったり、また、運動場として、その地域の運動会が開かれたりなんかも、私も幾久公園などでは参加させていただいたことがございます。

そういう意味では、今おっしゃっていただいたとおり小浜にありますけれども、若狭総合公園、ここのところはさらにそういった機能のほかに全天候型の遊び場としてないろがオープンした、私も参りましたけれども、本当に多くのお子さん連れの御家族、お父さんもお母さんも一緒に来て。

特にいいなと思ったのは、お父さん、お母さん同士が初めての子どもと、それから二、三人子どもがいる御家庭の中でとても話が弾んで、初めての子育ての方なんかは、親としてもとても元気になって、自信を持って帰っていく、ああいう姿なんかもとてもよくて、子育ての支援施設拠点としても効果を発揮しているなというふうにも考えているところでございます。

また、例えば福井運動公園なんかは、アスリートナイトゲームズが行われたりとか、それから、越前陶芸公園、陶芸村のところは陶芸祭りを開いたりとか、やはりその地域、地域で公園の特性を生かせるようなイベントも開かれる、そういうこともあるわけですが、そういう意味では、いろんな活用の仕方があるというふうにも思っているところでございます。

今、子育て支援なんかは一体となって部局連携で考えておりますけれども、ふく育推進チ

ームの中でも、例えば全天候型遊び場、今17市町につくっていく、こういったようなことの中身の議論なんかもされておりますけれども、それだけじゃなくて、例えば県営の都市公園なんかも含めて、外の遊び場、やはりこういったところも、おっしゃっていただくような、いろんなこういうことをちょっと付け加えればもっといいのにといいところもあるように思います。

それからまた、児童科学館、エンゼルランドがありまして、いろんなイベントごととか、中身、コンテンツを考えたりしていますので、こういったところとの連携、こういったこともいろいろと検討してくれているところでございます。

そういった結果も踏まえながら、県営都市公園、こういったものを、子育てであるとか、また地域の住民の憩いの場としてさらに活用していただけるように、県としても今後また考えていきたいというふうに思っているところでございます。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは、福井県営都市公園について2点、お答え申し上げます。

まずは、県営都市公園の設備の更新状況についてお答え申し上げます。

県営都市公園の施設につきましては、平成21年度に長寿命化計画を策定し、老朽化した施設の更新を計画的に実施しており、近年ではトリムパークかなづの多目的体育館の空調設備や飛行機遊具、若狭総合公園の木製遊具や温水プール管理設備等の更新を行っているところでございます。

御指摘の若狭総合公園の多目的休養施設につきましては、今後、利用者のニーズも聞きながら更新するほうで、指定管理者である小浜市と協議を進めているところでございます。施設の老朽化対策につきましては、引き続き利用者や指定管理者、各市町の意見を聞きながら、より多くの方に親しまれる施設となるよう努めていきたいと考えております。

また、芝生広場や園路などの維持管理につきましては、利用者アンケートの結果などから、指定管理者と課題を共有し、優先順位をつけて対応することで、利用者にとってより使いやすい公園となるよう努めていきたいと考えております。

次に、都市公園事業以外の別予算を活用した公園の利活用促進のための整備についてお答え申し上げます。

国の防災関係の予算としましては、避難場所の機能強化や避難所の耐震化など、防災・減災対策に活用できる事業があります。

これまでに県営都市公園におきましては、国の防災予算関係を活用しまして、避難場所である若狭の里公園では芝生広場を拡張したり、あと、丹南総合公園では新たに体育館を避難所に指定しまして冷暖房設備を新設してきたところでございます。

引き続き防災機能を備えた施設整備を行うとともに、天候の影響を受けにくい施設、例えば屋根つきの休憩所につきましても、避難場所に指定するなどして国の防災関係の予算が活用できないか検討していきたいと考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／時間が激余りしましたけれども。

2問目の部活動の地域移行のところでもうちょっと時間を使うはずだったんですけども、ちょっと緊張して早口でしゃべってしまいました。

ちょっと早めに終わっちゃいましたね。

今の県営都市公園の整備につきましては、本当に地域の課題、非常にいい場所で本当に利用者数は多いですね。

ですので、より使いやすくなるために、本当に森が近かったり、山が近かったりすると、シカがたくさん出てきたりということもございますし、勝山のほうではよくクマも出たという話も田中三津彦議員から聞いていますので、そういう危険性もはらんでいますので、しっかりと整備を進めていただければと思います。

防災の観点で、こちら、この間の地震のときは特別なところがございましたけれども、あそこは非常に高台になっていて、津波とかやっぱり海が近いところですから、そういう意味でも逃げる方もたくさんいらっしゃるって、非常に逃げる場所としてはベストというか、地元の人も使いやすいと思いますので、そういった意味でも、そういったところを活用しながら上手に、恐らく県も予算が限られていますから、国の予算等も使いながらしていただけたらいいのかなと思います。

どれだけ頑張っても6分はちょっと埋められないので、ここで早めに終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、松崎君の質問は終了いたしました。

渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／自民党福井県議会の渡辺竜彦です。

実は最近朝ドラにはまっておりまして、「あんぱん」この議場にいらっしゃる方もご覧になっている方、非常に大勢いらっしゃるかなと思っております。

ただ、ここしばらくは非常に戦時中の胸が痛むシーンが多いんですが、このドラマよくよく見ていますと、根底に流れているものは明日に向かってであるとか、夢や希望、そういうものでないかなと思っております。

午前中、最後になりました。

どうか理事者の皆様には明日に向かって、そして、夢と希望につながる御答弁をいただきますようお願い申し上げまして、質問と提言を行わせていただきます。

まずは、こどもまんなか社会実現に向けて質問いたします。

止まらない少子化は予想を上回るスピードで進み、それに伴い児童虐待やいじめ、不登校といった子どもを取り巻く状況は深刻かつ待ったなしの課題となっています。

そのため国は、令和5年4月にこども家庭庁を創設し、子ども政策を推進する体制の強化を図り、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子供に関する取組や政策を我が国、社会の真ん中に据えていくこどもまんなか社会の実現、すなわち子どもたちの最善を第一に考

え、子どもたちを誰一人取り残すことのない持続可能な社会を目指していこうとしています。

一方、福井県でも子ども真ん中社会の実現に向けた様々な取組を進めています。

国の方針に準じ、子どもを社会の中心に据え、全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えることを目的とし、県はこの理念の下、知事と県のマスコットキャラクターはぴりゅうがこどもまんなか応援サポーターに就任し、子育て支援の強化を宣言しました。

具体的な施策として、経済的支援の拡充が挙げられます。

例えば第2児以降の保育料の無償化や高校授業料の無償化、不妊治療費の助成などを実施し、子育て世帯の負担軽減を図っています。

また、ふく育ポイントやふく育パスポートなどの制度により、子育て家庭をサポートする仕組みを整えています。

さらに、子育て環境の改善にも力を入れています。

男性の育児休業取得を促進し、家族全員で子育てを楽しむ文化を醸成するとともに、全天候型の遊び場の整備やひとり親家庭の子どもへの習い事支援など、子どもたちが伸び伸びと育つ環境づくりを進めています。

こうした取組により、福井県はこどもまんなか社会の実現に向けて着実に前進しており、今後も全ての子どもが安心して成長できる環境づくりが整いつつあると思いますが、一方でコロナ禍以前と比べ、子どもたちが与えられたことしかできず、自分で考え、行動する力や共感性が低下したという声を保護者から聞くことがあります。

そこで、子供の個性を尊重しながらも誰も取り残されることのないよう、学校と家庭が連携しながら教育の在り方を考えていくべきと考えますが、県教育委員会の現状認識とそれらに対する対策、取組状況をお伺いいたします。

また、子どもたちや子育てに関わる方々の声を直接聞き、現場の視点に立った子ども・子育て支援政策を令和6年度から企画実行しているというこども応援ディレクターですが、今までの具体的な取組状況を伺うとともに、その活動を通じてこどもまんなか社会の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか、驚頭副知事に所見をお伺いいたします。

一方、先月のことですが、今年県内で確認された児童虐待は、昨年の同時期と比べて100件近く増えているという報道がありました。

こどもまんなか社会の実現に向けては、これも目をそらしてはならない現実であると考えます。

そこで、本県の児童虐待の現状を伺うとともに、児童虐待防止の対応について、どのような取組を行っているのか県の所見をお伺いいたします。

議長／副知事驚頭君。

驚頭副知事／渡辺竜彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、こども応援ディレクターの取組につきまして、お答えをいたします。

こども応援ディレクターは、議員御指摘のとおり、まさにこどもまんなか社会の実現のために県庁から現場に飛び出して子ども、若者や、また、子育て中の保護者の方々と肩肘張

らないおしゃべり会などを通じて、リアルな悩みやまた声を聞き、その解決に向けて自ら企画をしたり、そして行政や関係者へつなぎなどを行ったり、発信をするなどの活動を精力的に行っております。

昨年度は約250名の子ども、若者と学校などの様々な場所でのワークショップを実施しておりますほか、県内10か所で約70名の子育て当事者同士の意見交換の場をつくるとともに、市町の子育て支援担当職員への研修を行ったり、あるいはSNSなどでの情報発信を実施しているところでございます。

また、こうしたディレクターの活動に共感をし、ともに自らの経験を生かして活動をいただける当事者の輪というのも広がっておりまして、今年度からそうした方々を13名のこども応援サポーターとして任命をしているところでございます。

こうした活動を通じて得た様々な声を施策立案にも直接反映できるように、今回設置をいたしましたふく育推進チームでは、こども応援ディレクターをサブリーダーとして任命をいたしまして、チームの検討の中心的メンバーとして活躍をしてもらっております。

現場目線の問題提起などを通じまして、こどもまんなかの施策の拡充に結びつけてまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうから、本県の児童虐待の現状と防止の対応について、お答えいたします。

本県の令和5年度の児童相談所が対応した虐待件数は1028件で、令和元年以降1000件前後で推移しております。

虐待の内容といたしましては、面前DVなどの心理的虐待が最も多く、約半数を占めております。

県では国の方針に基づき、児童相談所職員を計画的に増員してきたところであり、平成30年度の26名から、今年度は53名を配置しているところであります。

また令和2年度から警察官、保健師を各2名配置し、警察、医療との連携強化を図っております。

さらに24時間365日の電話相談に加え、令和5年度からLINEによる相談環境を整えるなど体制強化を図っております。

また、児童福祉法改正により、令和6年度から市町にこども家庭センターが設置され、困り事がある家庭に対し早期の訪問を実施して支援事業が開始されており、引き続き市町をはじめ教育や医療等の関係機関との連携により、虐待の未然防止、再発防止に努めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、子どもの個性を尊重しながらも誰も取り残されることのないよう、学校と家庭が連携した教育の在り方についてお答えをいたします。

各学校では、家庭連絡用のアプリの活用ですとか、保護者懇談会などの機会を通じまして、保護者と子どもについて情報交換を行いまして、その子どもの学校生活の様子ですとか、成長が感じられた点を共有するなど、家庭と学校の連携を深めているところでございます。県では、子どもたちが自分のよいところを見つけて、また、友達の良いところをお互い伝えるというポジティブ教育に力を入れておりまして、子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、他者への理解促進、思いやりの心を育んでいるところです。

また、こうした自分や他者への関心をクラスや学校、そして地域へと広げていくということによりまして、地域のよさ、そして先人の功績を知るふるさと教育へと発展させていくという体系で教育を進めているところです。

こうした取組の結果ですけれども、本県の児童生徒、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合、また、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいるという児童生徒の割合、小学生、中学生ともに約85%ということで、いずれも全国上位でございます。引き続き、教員の皆さんには、子ども達一人一人が自信が持てるような声かけと関わりをお願いするとともに、各家庭でもぜひこうした声かけをお願いしたいと考えております。今後とも、学校と家庭、しっかりと連携しまして、子どもたちの主体性、共感力、そして自己肯定感等を高めていきたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／御答弁ありがとうございました。

後でまとめていろんな形で、提言という形でお話しさせていただきたいと思います。

次に、福井県の畜産業について質問いたします。

福井県の酪農を含む畜産業は、地域の農業と密接に連携しながら発展してきました。特に耕畜連携の取組が進められ、地元の農業資源を活用した持続可能な畜産が模索されています。

そして、福井県の畜産業は地域資源を生かした生産が特徴となっていて、その中でも特に若狭牛やふくいポーク、福地鶏といったブランド畜産物が県内外で高く評価をされています。

しかし、輸入飼料の価格上昇や供給不安が続く中、耕畜連携の維持・発展が課題となっており、県では酪農家や堆肥製造事業者、飼料生産者などが協力し地域完結型の連携を模索しています。

また県内の畜産業全体の産出額は約56億円で、特に鶏卵の生産が大きな割合を占めています。

さらに畜産業の持続可能性を高めるため、環境負荷の低減や地域資源の活用が求められています。

例えば堆肥の有効活用や地元産飼料の導入などが進められています。

これにより輸入依存を減らし、地域内での循環型農業の推進が図られています。

このように県の畜産業は、地域資源をできるだけ生かしながら発展を続けていますが、今後は持続可能な生産体制の構築が重要な課題となると考えられます。

そこで伺います。

福井県の酪農畜産業において、後継者不足や経営者の高齢化など、持続可能性が大きな問題となっています。

特に、若い世代の農業離れが進む中、今後ますます畜産業を担う人材の確保が難しくなっていますが、県は本県畜産業の課題をどのように認識し、どのような対策が必要と考えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、畜産経営には飼料の生産・整製、飼養衛生管理、家畜排泄物処理といった複数の工程があり、高度な知識と技術が求められます。

また、酪農・肉用牛生産は多額の設備投資や運転資金が必要であり、投資した資金の回収などに長期間を要する、あるいは資材や生産物の価格変動が大きいという特徴がありますが、これらの課題は個々の生産者だけでは対応が難しいところがあります。

そこで地域の実情や課題に応じた生産者、行政、農業団体など地域の関係者が役割を分担し、連携していくことが重要であると考えますが、県の所見を伺うとともに、県はどのようなサポート体制を構築していくのか、所見をお伺いいたします。

また、福井の酪農、畜産業を守っていくためには県民の理解と協力は欠かせません。

県民が地域の産物に親しみ、愛着と誇りを持つことによって、県内消費の拡大につなげていく必要があります。

そのため、福井の子どもたちに県産の酪農品や若狭牛、ふくいポークや福地鶏などを知ってもらうとともに、酪農、畜産業の大変さやすばらしさを理解してもらい、応援する気持ちを育んでいく取組も必要と考えます。

そこで、県産の酪農品など畜産物を学校給食に積極的に導入していくべきと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から福井県の畜産業につきまして、その課題と認識、対策について、お答えを申し上げます。

今御指摘いただきましたように、近年、県内の畜産業につきましては飼料が高騰する、そのほかの資材もどんどん上がっていく。

一方で、物価高もありまして、牛肉については高いという感じがあって消費が伸び悩む。結果として、若狭牛についても枝肉の価格が低迷しているということで、畜産業の経営が非常に厳しい状況にあると認識をいたしているところでございます。

そういう中で、一方で県内の畜産業というのは、今鶏卵もおっしゃっていただきましたけれども、令和5年度の実績で申し上げますと65億円の産出額があるということで、県内の農業の全体の1割以上を占めるということで大変重要な産業になっていると認識をいたしているところでございまして、やはり後継を担っていただくような人材の確保と、それから安定した経営ができるような需要の確保、こういった両面を考えていかなければいけないと認識をいたしているところでございます。

まず、人材の確保につきましては、これについては今、一つはJ Aとも連携をいたしまし

て、園芸カレッジのような畜産カレッジ、これをできるだけ早く開講したいということで今準備を始めているところでございまして、今年度におきましては、これに向けて、今畜産をやっているところを見て回る、県内外の若い方に、興味のある方に見て回ってもらうジョブツアー、こういったものも今企画をさせていただいているところでございまして、新しい担い手の確保、こういったことも図っていきたいと思っているところでございます。

もう一つは需要の確保、販売面ということになります。

これに向けては、例えば若狭牛であれば、せっかく新幹線のお客さんに来ていただいているので少々高くてもおいしいお肉を食べていただけますので、そういう意味では、また帰ったらおいしかったということでファンになっていただくこともできますので、そうした県外から来られているお客さんにいろいろおもてなしをしっかりとしていくということもありますし、また、県内で今やっておりますのが、例えば食肉の卸売り業者、それであるとか、精肉店、それから旅館とか飲食店、こういうところに調査をしております、どんなところが課題だとか、どうしたら売れるかとか、そういった需要について、これから開拓する方法についても今県内での開拓方法、こういったことも考えているところでございまして、また、美食フェスタみたいなことを首都圏とか、いろんな大都市でもやらせていただいております。

こういったことを使って県外に売り出す、こういったこともしっかり力を入れていきたいと考えております。

こういったことを通じまして、牛肉もそうですけれども、畜産全体をしっかりと後継者を育てる、それから需要をつくっていく、こういったことをしながら畜産の経営力の、体力の強化、それから耕畜連携というお話もありましたけれども、農業全体の連携なんかの強化、こういったことも考えてまいりたいと思っているところでございます。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／2点、お答えいたします。

初めに畜産農家の経営安定に向けた関係者が連携したサポート体制の構築についてお答えをいたします。

畜産につきましては、飼料の生産調整、あとは飼育管理、家畜の衛生、環境問題や対応、経営管理、こういった多岐にわたる技術と知識を要するということで、経営安定に向けましては関係者のサポートが必要となっております。

このため現在、県や市町、JA、畜産協会、日本政策金融公庫など関係団体が連携しまして、畜産農家の経営改善資金計画の策定などを支援しております、サポート体制を組んでおります。

さらに、IT企業など異業種とも連携しまして、例えば分娩監視システムとか、哺乳ロボット、こういったスマート畜産の導入を拡大しまして、経営効率化や労働環境の改善を進め、持続可能な畜産を目指していきたいと考えております。

また、多額の支援が必要となります設備投資に当たりましては、県や畜産農家、堆肥の利

用農家、飼料会社などで構成するクラスター協議会を設置しまして、国の畜産クラスター事業を活用してまいります。

こうしたサポート体制の強化やスマート畜産の推進によりまして、農家の経営安定を図っていきたいと考えております。

続きまして、県産畜産物の学校給食への積極的な導入についてお答えをいたします。

県では、学校給食への県産、畜産物の使用を推進しておりまして、令和6年6月時点の重量ベースの県産畜産物の使用率は牛乳が18%、牛肉が23%、豚肉が40%、鶏肉が15%、鶏卵が66%となっております。

また、県産畜産物を使用した若狭牛コロッケなど、加工品も提供されております。

県産のブランド畜産物が学校給食のメニューに入っている日を、子どもたちはわくわくして待っておりまして、給食に出た日には、家庭で若狭牛おいしかったよとか、ふくいポークのしょうが焼きが出たよといった会話が弾むと伺っているところでございます。

今後とも、乳業メーカーや流通業者、学校関係者との調整を図りまして、地場産プラスワン給食（？）の機会なども活用しまして、学校給食での県産畜産物の利用を積極的に推進していきたいと思っております。

こうしたことで、子どもたちに畜産に興味を持ってもらい、消費拡大にもつなげていきたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは、3点目の福井県の省エネ住宅基準について質問いたします。

今年度4月より新築住宅の省エネ基準適合が義務化されたことを受け、福井県は独自基準を策定し、その基準に適合した住宅をふくいエコはびねす住宅と名づけました。

この名称は、エコロジー、地球環境に優しく、エコノミー、経済的、そしてハピネス、幸福にといった意味合いが込められています。

法的な強制力はありませんが、国より少し高い基準となっており、エネルギー消費を減らし、より快適な住環境をつくるための基準として推奨しています。

県は、この独立基準に適合した住宅を新築した場合、建築費が国の基準と比べ約85万円高くなると試算をしています。

しかしながら、冷暖房費が安くなることにより、建築費の増加分は約10年で回収することができます。

それだけではなく、ふくいエコはびねす住宅には3つの大きなメリットがあります。

1つ目は、厳しい冬の寒さや年間をとおした湿度の高さといった福井県特有の気候条件を考慮し、ふくいエコはびねす住宅では、高い断熱性の気密性能、防露性能を確保することが求められます。

これにより室内は少ないエネルギーで冬は暖かく、夏が涼しいといった快適さが得られます。

2つ目は、断熱化で血圧の急激な変化を防ぎ、ヒートショックなど健康被害の予防につな

がるという健康に対する効果。

3つ目は、長期的に見ればふくいエコはびねす住宅が断然経済的という経済性です。

この3つのメリットを得られるのが、福井県が推奨する省エネ住宅モデルとなっています。国が2050年のカーボンニュートラル、2013年と比較して、2030年度の温室効果ガスが46%削減の実現に向けて、2021年4月から地球温暖化対策を強化していく中で、この福井県独自の取組は他県に先駆けた先進的な政策となり得ると考えます。

そこで県は、ふくいエコはびねす住宅のメリットを県民に大きくPRし、普及を促進していく必要があると考えますが、県の所見をお伺いいたします。

また、先ほど述べましたように、高断熱・高気密の住宅を実現するための初期費用、インシャルコストが高くなる傾向がありますが、それらに対する補助などを含めた、さらなる支援の充実が必要だと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは、ふくいエコはびねす住宅について、2点、お答え申し上げます。

まずは、ふくいエコはびねす住宅の普及促進についてお答えを申し上げます。

議員御紹介のとおり、ふくいエコはびねす住宅は高い断熱性・気密性などを確保することで快適に健康に暮らすことができ、かつ、経済的であるというメリットがあります。

今年3月には、省エネ住宅シンポジウムを開催しまして、それを紹介するとともに県のホームページで周知を図っているところでございます。

さらに今年度は、県民向けにメリットを紹介する動画の作成、あと県内事業者向け施工マニュアルの策定、あと、大工技能者向け講習会の開催、こういったことなどを予定しております。

施工マニュアル策定後に、一定の要件を満たした事業者を認証いたしまして、あわせてその認証事業者が設計、施工した住宅に対しても認証を行っていく予定でございます。

こうした取組を通じまして、ふくいエコはびねす住宅のメリットを広く、県民や県内事業者へPRし、一層の普及促進を図っていきたいと考えております。

次に、ふくいエコはびねす住宅を実現するための補助等を含めた支援についてお答え申し上げます。

県においては、このふくいエコはびねす住宅に対する補助制度はありませんが、国が今年度創設しました子育てグリーン住宅支援事業、こちらにおきまして、ふくいエコはびねす住宅と同じレベルの断熱性能をもつ住宅への補助制度が設けられておりまして、まずはその活用を県のホームページで案内しているところでございます。

今後、この国の補助制度の活用状況やふくいエコはびねす住宅の性能を満たす住宅の施工状況を分析した上で、事業者の意見も伺いながら県による支援の在り方について検討していきたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは最後に、４点目、福井県防災ＤＸの取組はについて質問いたします。

福井県ではデジタル技術を活用して、防災対策を強化する防災ＤＸの取組が進められてきました。

特に、近年は地震や豪雨、大雪などといった災害リスクが高まる中、迅速な情報共有や被害軽減を目的に県と市町が連携して、防災ＤＸを推進しています。

具体的には、ＳＮＳを活用した避難所の利便性向上があります。

災害発生時にＳＮＳなどで避難者受付を行うことにより、入所手続の簡略化、避難者ニーズに応じた情報発信など、避難所の利便性の向上へとつなげていく、またはため池水位の情報発信による防災・減災では、豪雨時にため池の水位情報を発信し、迅速な避難行動を促すことにより、ため池の決壊や一部損壊などによる水害から地域住民の生命と財産を保護するといった取組が行われています。

さらに、ＡＩなどを活用した河川水位の予測・観測ということで、過去の観測記録を基にＡＩや国の予測モデルなどを活用して、洪水予報対象外の河川でも水位予測を実施し、避難判断の迅速化を図ったり、ＡＩを活用して河川カメラ画像から水位を測定し、観測情報の充実を図っています。

ふくい空から県民を守るドローン防災事業では、山間部における土砂の流出や大規模な災害発生時に、目視外自動飛行機能を備えた災害用ドローンを活用することにより、被災状況を早期に把握し、県民に対して迅速かつ正確に情報を提供するなどの取組を行っています。

このように、福井県ではＤＸ推進本部を設置し、行政全体でデジタル技術の活用方法を定めており、前述したように防災分野ではリアルタイムの災害情報提供やデータ連携による避難支援を重要視した取組を進めています。

そのほかにも県全体のＤＸ推進の一環として、生成ＡＩの活用や住民参加型のハッカソンを開催し、地域課題の解決を図っています。

これにより住民の防災意識の向上や行政の迅速な対応が可能になっています。

さらに、県は現場主義のＤＸ推進を掲げ、職員のデジタルスキル向上や住民目線のシステム構築を進めており、災害時の情報伝達や避難誘導の精度向上を図り、より安全な地域づくりを目指しています。

そこで、今後、様々な災害に対応するためなくてはならない防災ＤＸではありますが、導入にはシステム開発や維持管理に多額の費用がかかります。

そのため県内の自治体間で防災ＤＸの実施状況に差が生じ、格差が広がることが懸念されますが県の所見をお伺いいたします。

防災ＤＸでは、自治体や国が管理する情報を統合し、迅速な災害対応を実現することが求められます。

しかし、異なる機関が管理するデータのフォーマットやシステムが統一されていないため、情報の一元化が難しい状況であると考えます。

本県の現状と課題をお伺いするとともに、市町も含めどのようにデータ連携を進めていくのか、県の所見をお伺いいたします。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私から、2点、お答えいたします。

まず、防災DXの実施状況の格差についてお答えいたします。

県では、DX推進プログラムに基づきまして、防災分野においてもシステムの共同利用や新技術を活用した地域課題解決に取り組んでいるところであります。

県では防災情報システムとして、被害状況、避難所の情報把握ができるよう、福井県防災ネットを整備しており、県や市町が一つのプラットフォーム上において一元的に入力、共有が可能となる仕組みとなっており、さらに除雪車の除雪状況や路面の凸凹状況の見える化などに取り組んでおります。

防災技術の進歩は目覚ましいものがあり、新技術を取り入れながら引き続き防災DXの普及を目指し、国の支援制度を活用しながら国、市町と連携強化を図ってまいります。

次に、防災DXの現状と課題、そして、データの連係についてお答えいたします。

能登半島地震では支援する関係機関内において、被害情報等が共有できず、状況把握やそれに基づく支援が困難であったとされ、本県の能登半島地震検証タスクフォースにおいても防災情報システムの更なる機能強化が必要としたところであります。

現在、国、内確保防災になりますけれども、国では災害発生時に、災害対応機関が被災状況等を早期に把握し、地図上に視覚的に表示することで被害の全体像の把握を可能とする新総合防災情報システム、SOBO-WEBと言いますけれども、これを中核としたプラットフォーム化を令和7年度中に構築することとしております。

県では大規模な災害が発生した場合、本県の被災状況の国、他県との共有や、他県の被災状況を迅速に確認することを可能とするため、今年度中にこの国の新総合防災情報システムと福井県防災ネットを連携し、発災時の広域連携強化を図ってまいります。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは、残りの時間の中で、それぞれの質問に対しての提言等を行わせていただきたいと思いますと思っております。

まず、こどもまんなか社会なのですが、これは実は地元の小学校のPTAの方、保護者の方からいろいろと今現状として認識していることを思っているということで、いろんなボールを投げていただきました。

それらの幾つかは、先ほど御説明いただいた部分の中で、ふく育であったり様々な政策の中で補っていただいているところもたくさんあったと認識はしています。

しかしながら、やはり子育て中の保護者の方というのは様々な不安や、それから、やはり誰かに寄り添って聞いていただきたいと、そういうようなところがたくさん見受けられた中で、先ほど御説明いただいたようなこども応援ディレクターの中でそういった、できるだけいろんな方を巻き込んでやっていただいているということで、非常に安心した部分で

あります。

しかしながら、できるだけまたその輪を、いろいろ限度はあると思うのですが、少しずつ少しずつ、いろんな地域の中に広げていただくことが、またそういった方への不安を払拭する、そういった取組になっていくと思いますので、ぜひここでまたアクセルを踏み込んでいただいて、前進していただくようお願いをしたいなと思います。

それから次に、福井県の畜産業です。

これも実は、畜産業を営んでいる方と今年の春先ぐらいにお話をさせていただく機会がありました。

非常に重い話といいますか、もう自分の代でやめようと思っていると。

まだ、ばりばり働ける年齢の方なんですが、御自身と奥さんとお二人でやっていて、息子らには継がせようと思わないとおっしゃっている理由としては、先ほどいろいろ御答弁いただいた中の御回答にもありましたが、例えば畜産という場合ですと、生き物を相手にしていますから、24時間、やはり非常に目も離せない。

しかも、そういう大変な思いをしながら思ったほど収益が上がってこない。

これは自分らの代でやっぱりできないかなということで、本当に息子さんには継がせられないというような切実たる思いをお聞きいたしました。

とはいえ、しかしながら、やはり知事からも御説明にあったような様々な県の政策の中で少しでも、やはりそういった負担も軽減していただき、なおかつどんどん、やっぱり福井県はもとより県内外にそういった産物が発信できる、発信できるイコール売上げにつながっていくというような形をぜひともまた、より力を入れて取り組んでいっていただきたいと思います。

そして、3点目の福井県の省エネ住宅基準なのですが、今いろいろな形で発信をしていたっていると伺いましたが、私も勉強不足でつい最近気がつきまして、ぜひまたそういった方はたくさんいらっしゃると思いますので、また幅広く情報を発信していただきたいと思います。

最後に、福井県防災DXですが、御説明いただいた中で、非常にこれから防災に対してDXというのは有効かつ、必要なものだとして認識しております。

しかしながら、なかなか各市町での凸凹感であるとか、各県との凸凹感というものをやはり取り除いていただくことということが早急に求められると思いますので、今御説明いただいた中である程度カバーしていただいていると思いますが、ぜひまたスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

堀居君。

堀居議員／ふくいの党の堀居哲郎です。

早速、一般質問を始めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

まず初めに、リチウム蓄電池に起因する火災事故を防ぐための取組について伺います。

近年、リチウム蓄電池は小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、私たちの生活環境の中で身の回りの様々な製品に普及しております。

例を出しますと、スマホ、モバイルバッテリーや加熱式たばこ、コードレス掃除機などが代表的なものだと思います。

現在、これらの製品は私たちの生活に欠かせない存在になりつつありますし、今後もさらにリチウム蓄電池が使われている製品は増えてくると考えます。

並行して、近年、廃棄物処理施設や収集運搬車両などにおいて、リチウム蓄電池及びそれを使用した製品に起因する火災事故などが頻繁に発生しており、環境省の調査では、令和5年度には全国で8543件の火災事故が発生しており、発煙、発火も含めると2万件を超えており、国としても深刻な課題と捉えている状況です。

本県におきましても、先月の5月9日、13日に鯖江市の鯖江クリーンセンターにおいて相次いで発生した火災の原因について、原因の最終特定に至ってはいないとしながらも、燃えたごみの中からリチウムイオン蓄電池内蔵の製品などを確認したとされております。

現在、特に問題になっているのが、鯖江の事例と同様の廃棄物処理施設での発火です。

廃棄物処理のプロセスにおいて機械で圧迫されることなどにより、内部で通電することが多く、電池単体では発火しなかったとしても、破損箇所や安全弁から可燃性の溶剤が噴出すると、破砕機の摩擦で生じる火花などに引火する可能性があります。

また、放電しきっていないリチウム蓄電池は、電気回路に湿気や水分が侵入すると通電して発火につながるため、屋外に放置することも非常に危険とされています。

リチウム蓄電池に起因する廃棄物処理施設などにおける火災事故等の被害総額は年々増加しており、国が令和3年度で総額約108億円との推計を出しております。

また、大規模な事例として、令和4年に栃木県宇都宮市の廃棄物処理施設で発生した火災事故の被害総額が55億円であり、また直近、令和7年1月に発生した埼玉県川口市の、これも同じく廃棄物処理施設の大規模火災の被害総額が約67億円と発表されております。

このような状況の中、国としても対策を強めるとして、環境省より各都道府県に対し、市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策についてという通知を今年度4月15日に出しており、都道府県を通し、基礎自治体である市町村にリチウム蓄電池を適切に回収、処理することを徹底するような内容のガイドラインを出しております。

ここで質問ですが、本県としてこの環境省の通知をどのように読み取り、理解し、県内市町に対してどのように伝達、対応を取ったのか伺います。

令和5年度時点で、全国の各市町村においてのリチウム蓄電池を分別回収している割合は75%程度とのデータがあった中で、今年の令和7年3月には改めて環境省が示す一般廃棄物の標準的な分別回収及び循環的利用、適正処分の品目として位置づけられたところでも

あります。

また、今回の環境省の通知には、家庭から排出される全てのリチウム蓄電池などの安全な処理体制を構築する必要もあると明記されております。

先日、環境省の担当職員の方と話す機会がありましたが、その中で特に今後の廃棄物処理施設などでの大規模火災について、改めて強い危機感を持っており、それを発生させないために全国市町村においてのリチウム蓄電池等の分別回収及び適正処理をさらに徹底して進めていきたいとの認識でありました。

ここで伺いますが、本県として現在、県内市町のリチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品などの回収、保管、処理などの方法はどのような状況か伺います。

また、それらが国の求める対策に対してどれくらい対応できていると認識しているか、本県の見解を伺います。

現在、国としてもリチウム蓄電池等がどのような製品に使用されているのか、全国的に十分に周知されていないとの認識でありました。

地元、敦賀市の今年度のごみ収集カレンダーの注意点の中でも、リチウム蓄電池が使用されている製品の処理方法の取扱い是非常に小さく、周知が徹底されているとは言い難い状況です。

本県としても県内市町においてリチウム蓄電池等が使用されている製品の品目をより具体的に示して、また誤って不適切なごみ区分に捨てた場合、結果として火災事故の原因となり、市町村のごみ、資源物の収集、処分が停止する危険性があると、注意喚起を強めるべきだと考えます。

また、その際にもモバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動工具、作業服ファンなど、火災事故の主な原因品目は積極的に明示するべきと考えます。

ここで提案ですが、環境省の通知にもあるように、改めてリチウム蓄電池等の分別回収、処理方法、火災の危険性など、全国の先進事例を参考にして、本県においても新たな方法で周知徹底を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、周知拡大と同様に重要と考えます、リチウム蓄電池等の循環的利用、適正処分についてです。

埼玉県では、令和6年度の国のモデル事業として、都道府県が主体となるリチウム蓄電池の広域的な回収体制を構築する実証事業を実施しており、処理の効率化を図ることで1市区町村当たりのコスト削減を図れたとのことです。

具体的には、さいたま市をはじめ6市がこの事業に参加し、補助資料のようなイメージで効率的な運搬体制を構築して、回収したリチウム蓄電池等をリサイクル事業者へ引き渡し、再資源化処理を行い、多くの品目で資源価値が認められて売却に至ったとのことです。

ここで質問ですが、本県も将来的なさらなる人不足の対応や資源の再利用、または行政コストの削減の観点からも、県が主体となりスケールメリットが出せる、リチウム蓄電池やその製品の広域的な回収からリサイクル事業者への引き渡しまでの体制を構築していくべきと考えますが、見解を伺います。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／堀居議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、リチウム蓄電池に起因する火災事故を防ぐための取組について、4点お答えをいたします。

まず、リチウム蓄電池等の適正処理に関する環境省通知に係る県の受け止めと対応についてでございます。

環境省の通知は近年、廃棄物処理施設においてリチウム蓄電池等に起因する火災事故が頻繁に発生していることから、分別回収、保管、適正処分など、リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策が取りまとめられたものでございまして、特に分別回収を適切に行うことの重要性を改めて認識したところでございます。

県では、環境省からの通知を受理後、速やかに市町へ通知するとともに、先月23日に開催した福井県ごみ減量推進会議において、市町に対し、分別回収の必要性などを説明し、通知を踏まえた適切な対応を求めたところでございます。

続きまして、県内のリチウム蓄電池等の回収、保管、処理状況と環境省通知への対応状況についてお答えをいたします。

環境省の通知は、市町に対し、住民にとって利便性が高い分別回収を行うことや、回収後の適切な保管、処理などを求めています。

分別回収についてはステーション改修を基本とすることとされておりますが、火災につながる雨風への対応や新たな運搬業務の検討などの課題もありまして、現時点で対応できているのは9つの市町にとどまっております。

ほかの市町でも現在、検討が始まっているところでございます。

保管や処理については屋内での保管など、安全性に配慮して保管することや、認定事業者等に引き渡し、適正に処理することが求められており、全ての市町でおおむね実施できていると認識しております。

続きまして、リチウム蓄電池等の分別回収、処理方法の周知徹底についてお答えいたします。

県ではこれまで、環境省が作成したポスターやチラシ、動画を用いて、リチウム蓄電池等を分別して、適切に排出するよう、県民や事業者に求めてまいりました。

リチウム蓄電池等が原因とみられる火災が県内でも相次いだことから、今月18日にはLINEなどの県のSNSで、適切に分別されずに火災が発生した場合に生じる支障や、リチウム蓄電池が使用されている製品例を具体的に挙げ、改めて県民に分別の徹底を呼びかけたところでございます。

ほかの都道府県においては、マスメディアなどで県民に啓発している例もあり、こうした例を参考に、今後も新聞などで県民に分かりやすい啓発を実施してまいります。

最後に、県が主体となった、広域的なリチウム蓄電池回収体制の構築についてお答えいたします。

御紹介がありました、実証事業中の埼玉県では、複数の市からリチウム蓄電池等を集約し、相当量を確保した上で事業者を引き渡しを行うことで、処分費用や運搬費用など、コスト削減を図っております。

一方、引き渡し前の分別については、実証事業に参加している市が、電池の種類や内蔵製品ごとに新たな仕分けを行っており、その仕分け作業に要するコストが課題であると同っております。

本県の市町からも同様の意見を聞いているところでございます。

実証事業の実施結果や市町の意見も聞きながら排出量や引き渡し先など、本県の状況に対応したよりよい方法を研究してまいりたいと考えております。

議長／堀居君。

堀居議員／御答弁ありがとうございます。

今の御答弁の中で、本県の市町においてはある程度、分別がしっかりとできているのかなという認識ではあるんですけど、しかしながら、やはりまだまだ火災も起きておりますし、廃棄物施設では発火も起きているという状況が続いております。

国としては、本当にしっかりと市民、県民の方々に周知がまだまだされていないという認識でありますので、今回のようなこの通知も出したと思いますし、一つにやっぱり大規模の火災、これが何としても避けなきゃいけないという認識がありまして、被害総額がかなり大きく、数十億という状況になっておりますので、こういったことがもし起きたら、実際に相当なダメージが起きると思いますので、本当に周知、今、LINEなどでされたということなんですけど、LINEの登録者、多分1万5000人ぐらいというところで、本当にまだまだ県民全体には、もっともっとリチウム蓄電池の分別からその危険性、そこら辺をしっかりと周知していただきたいなと改めて思っております。

また、広域的な回収、運搬、売却に関しまして、これは本当にメリットもあると思いますし、研究をしていただきたいなというところで、国の環境省の方から聞くところによりますと、このリサイクル事業所というのは、国の中であんまり多くないんですね。

福井県で、一番近いところでありましたら、大阪にある日本リサイクルセンターというところが一番近いという国の認識でもありますので、そういったものを参考にさせていただきながら、広域的には、将来的にもメリットを出していける、リチウムというのは資源ですから再利用できますので、そういった観点もしっかりと御考慮いただきたいなと思います。次の質問に行きます。

次に、外国人ドライバーの対応について質問をさせていただきます。

皆さんも最近よくテレビ報道やネットニュースなので目にされると存じますが、近年、外国人ドライバーによる交通事故が増えております。

警察庁によりますと、2022年に11万5241件だった事故が2024年には12万5646件と、約1万件の増加、また人身事故だと2022年の6019件から2024年には7286件と、約1200件増えている状況です。

今月10日には、警察庁長官が全国の警察本部の交通部長を集めた会議で、外国人ドライバーに対し、日本の交通ルールやマナーへの理解が深まるよう企業と連携して働きかけるなど、事故防止対策の強化を指示されたとの報道もありました。

このような外国人ドライバーが起こす事故の背景には、あまりにも簡単に手続きができる外

国免許切替、いわゆる外免切替の問題があるのではないかと議論があります。

直近で、先月5月に埼玉県三郷市で中国籍の男が乗用車で下校中の小学生4人の列に突っ込み、男子児童4人に重軽傷を負わせ、現場から逃走し、その後ひき逃げ疑いで逮捕されております。

また、その18日には三重県亀山市の新名神高速道路でペルー国籍の男が運転する乗用車が逆走し、避けようと停車した車などを巻き込む事故を起こし、事故を申告せずに逃走し、翌日逮捕された事案があります。

両者とも、海外の運転免許証を日本の免許証に切り替える外免切替で免許を取得していたことが分かっているそうです。

この日本で外国人が運転するには3つの方法があります。

1つ目は国際運転免許証の取得、2つ目は日本と同水準の免許制度を持つ地域の免許証とその翻訳文。

3つ目に、この外免切替制度を利用して、外国の免許証を日本の免許証に切り替える方法です。

1つ目、2つ目の方法は、ジュネーブ条約を締結している国々での取り決めや、大使館や領事館の免許証の翻訳文を添付することで、日本国内で運転する資格を1年間のみ得られます。

3つ目の外免切替は、海外のどの国の免許証でも、その国に3か月以上滞在した実績があれば、20か国の言語で翻訳されたマル・バツの知識の確認を10問中7問正解すれば合格し、また、運転免許センターの試験コースでの実技の確認で運転に支障がないと判断されたら、技能試験や学科試験を免除で、3年の普通免許証を5000円以下の手数料で取得できるという制度になっております。

また、現行のルールでは、外免切替の申請には原則、住民票の写しが必要とされているにもかかわらず、実際は宿泊先の一時滞在証明書等があれば外免切替の手続きができる現状があります。

国会でも、現状の制度では実質住所不定の外国人に運転免許証を交付することになると議論になっておりましたが、身分証明書にもなり、銀行口座も開設できる普通運転免許証をこれだけ簡単なプロセスで、かつ、日本人は約30万円の免許取得費用がかかるのに、外国人は5000円以下の費用で取得できるため、近年では日本へ外免切替のために滞在する外国人が増加しツアー化しているという指摘もあり、帰国後に国際免許を取得する、いわば免許証の逆輸入が簡単に行える現実があります。

この、日本人にはリスクしかないとは私は考えます。

外免切替制度におきまして、2023年に外国人が日本で外免切替を行った件数を見ますと、1位はベトナムで1万5802件、2位が中国で1万1161件と警察庁の調べにあり、いずれもジュネーブ条約に加入していない国で、日本の制度がこれらの国々に多く利用されていることがよく分かります。

今後、日本で暮らしていく外国人の方々には、できるだけ日本語で日本人と同じプロセスで免許証を取得して、安全運転するべきではないかと主張させていただき、質問に入ります。

まず、本県の過去10年の間で外免切替をされた外国人の人数と、2022年から2024年の間で外免切替の外国人ドライバーが起こした交通事故数と人身事故数を伺います。

今月10日に警察庁長官が全国の警察本部の交通部長を集めた会議で、今後の外国人ドライバーの事故防止対策の強化を指示されたと報道がありましたが、具体的にどのような指示だったかを伺います。

また、今後、外免切替の制度について厳格化されていくという議論もあると聞いておりますが、今後の方向性を伺います。

関連して、今年度、本件の事業におきまして、路線バス事業者における外国人材確保事業が約1000万円計上されており、県内においても外国人バス運転士を確保するとの方向性(?)ですが、県民の命を預かることになる外国人バス運転士の育成について、外免切替で取得した免許証からバス運転士に必要な2種免許取得の流れのドライバーも想定されている中で、日本語の標識を確実に認識できる日本語のレベルをどのように担保していくのか伺います。

また、留学生や技能実習生でなく別の採用の流れとして、海外から安定的に人材を受けられる体制を構築との想定がありますが、このような場合は日本語を一から学んでいただかなければいけない可能性があり、非常にコストがかかると考えます。

具体的にはどのような採用方法を事業者と進めていくのかと、現在の懸念点と合わせて伺います。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私から2点、お答えをいたします。

まず外国人バス運転士の日本語レベルの担保についてお答えをいたします。

外国人運転士の確保に向け、現在検討しております特定技能制度には、2つの採用条件がございます。

まず1つ目でございますが、日本語能力試験N3の合格が条件となっております。

このN3でございますが、日常的に使用する日本語をある程度理解できる水準とされておりまして、現在、県内で採用が広がっています介護、それから飲食などの分野、こちらはN4ということでございますので、それよりも高いレベルが求められているということでございます。

また、もう一つの条件といたしましては、特定技能評価試験というものがございます。

これに合格するには、日本の交通事情でありますとか道路標識を理解した上で、バスの運行業務や安全衛生等の知識の習得が必要となってまいります。

さらに、外国人運転士として採用された後でございますけれども、日本人運転士と同様に乗客の安全確保でありますとか法令等に関する新任運転者研修を行うことを、国は事業者求めております。

国はこうした制度の下で、外国人運転士の安全運転でありますとか、乗客の安全確保を図ることとしておりまして、県といたしましても、運転士にふさわしい人材が採用されるよう事業者を支援してまいります。

次に、外国人運転士の採用方法と懸念についてお答えをいたします。

外国人運転士の採用方法には様々なパターンが想定されます。

先月開催いたしました検討会では、留学等により既に在留資格を持つ外国人や、海外で資格を得た外国人等の採用について協議をいたしました。

バス事業者からは、文化、交通事情の違い、それから、日本人以上にコストが掛かること、また、先進事例となる事業者の負担(?)などを懸念する声が聞かれたわけでございます。

また、外国人受入団体の委員等からは、高い日本語能力が必要なことや採用後1年以内の二種免許取得は時間的に厳しいとの意見がございました。

県ではこうした懸念や意見を踏まえまして、具体的な採用方法についての検討でありますとか、事業者との個別協議を始めたところでございます。

現在、国において制度見直しの動きもございますので、そういった中身も確認をしながら、今後、具体的な育成、採用に向けた方向性を整理し、事業者の受け入れ体制の整備に向けた検討に着手してまいります。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私から2点お答えいたします。

まず、本県で外免切替をした外国人数と外免切替の外国人ドライバーの交通事故件数についてでございます。

県内において、平成27年から昨年までの10年間で、外国人の外免切替による運転免許の取得者数というのは3854人でありまして、昨年は440人となっております。

また、お尋ねの外免切替をした外国人ドライバーの交通事故件数、そして人身事故件数については、外免切替の免許と一般取得の免許というが、外観上、区別ができないことから、統計上、把握しておりませんで、お答えすることが困難でございます。

2点目が、全国交通部長会議の指示内容、それから、外免切替制度の厳格化の方向性についてでございます。

今月開催されました全国交通部長会議における警察庁長官訓示におきまして、外国人運転者をめぐる最近の交通情勢を踏まえ、我が国の運転免許を取得した外国人運転者に対して、交通ルール、マナーについて理解が深まるよう、交通安全教育や広報啓発の充実強化との指示があったところでございます。

県警察では、外国人コミュニティー等における交通安全教育を推進するとともに、外国人を雇用する事業者などに対して、外国人運転者向けの交通安全教育の推進を働きかけてまいります。

また、運転免許の交付地であるとかSNS等、あらゆる機会と媒体を通じまして、基本的な交通ルールや道路標識の周知、そして、悪質、危険性の高い交通違反に係る罰則等の周知などを推進してまいります。

最後に、外免切替制度の厳格化についてでございますけれども、現在、警察庁において外免切替制度の改正案を取りまとめるなど、必要な手続を進めていくとしているところでございまして、県警察といたしましては、その状況を注視した上で対応を検討してまいります。

いと思います。

議長／堀居君。

堀居議員／御答弁ありがとうございます。

私、個人的には、この外国人ドライバーのバス運転士さんというのは積極的に採用、育成というのは賛成の立場ではないんですが、その理由はやはり一番懸念点である日本語のレベルというところでございます。

今、部長おっしゃったように、N3レベルが日常的な場面で日本がある程度理解できるというところでございますが、これがN2レベル、1つ上ですと、より幅広い場面で日本語がある程度理解できるというくくりになっておりまして、バスの運転士さんというのはやはりいろんなことが運転中にも起きますし、乗客の方から、具合が悪くなったとか、ちょっと争いが起きるだとか、いろんな場面が想定できる、本当にN3で大丈夫なのかという懸念がありますので、そういった日本語のレベル、一定程度、その試験で確保できたとしても、最終的には事業者さんが独自にでも本当に大丈夫なのかというところの判断をするところは本当に必要なのかなと思っております。

また、海外から安定的に人材が受けられる体制というところに関しましては、本当に、懸念点で、コストがかかるんじゃないかということと、様々な事業者さんの、今、例えばサポーターさんをつけたりと、そういったところで育成していくというような話があるんですけど、やっぱり私としてはそういった予算というんですかね、費用というところがあるのであれば、わざわざ外国から来ていただくというよりも、そういった費用を日本人のドライバーさんの給与に上乗せするとか、労働環境の改善をするとかして、人不足の中でも日本人のドライバーさんを募集して採用していくというほうにもぜひ力を入れていただきたいと思います。

最後の質問に移らせていただきます。

最後に、原子力行政について、何点か質問をさせていただきます。

関西電力が昨年3月15日に原子力規制委員会に許可申請をした、高浜発電所構内における使用済燃料乾式貯蔵施設（第一期）の設置計画について。

前月5月28日に同委員会より原子炉設置変更許可が下りており、今後、本県が以前より関西電力に求めている4項目で、1つ目にロードマップの実行状況、2つ目に規制委員会による厳格な審査、3つ目に使用済燃料の具体的な排出時期の考え方、4つ目に立地地域の振興や課題解決に向けた取組について、改めて進捗状況を確認していくフェーズにあると思います。

先日の代表質問の答弁において、県としてはこの4項目の対応が一括して示された後に、各意見を聞きながら事前了解を判断していくとのことでしたが、この4項目について現時点ではどのように評価しているのか、不足する部分があるのであればそれを補完するように早急に求めていくべきだと思いますが、所見を伺います。

また、特に使用済燃料対策ロードマップの着実な実行については、関西電力から先月議会側にも進捗説明がありましたが、国の担当部署である資源エネルギー庁も今年2月17日の

ロードマップ見直し説明の全員協議会の場できめ細やかな進捗管理を透明性を持って行うことを国としても責任を持って取り組んでいくと明言されております。

具体的には、幹事会の頻度を増やし、日本原燃や関西電力など各事業者の実務責任者から取組状況を聴取し、進捗管理をしていくとのことでしたが、現在、国の責任ある取組について、本県としてどのように評価しているか知事に伺います。

最後に、原子力発電所の廃炉に伴い発生するクリアランス金属の周知徹底について伺います。

全議会の予算決算特別委員会におきまして、敦賀市に設立予定である全国で初めてのクリアランス金属の集中処理をする会社について質問させていただきました。

これを受けて、県民の方々からクリアランス金属が放射能のレベルが極めて低いと言われているが一体どれくらいのレベルなのかだとか、そこで働かれる方や出入りする方々への身体的な影響は大丈夫なのかなどの御質問をいただきました。

改めて廃炉で発生するクリアランス金属の安全性の定義を伺うとともに、クリアランス金属の周知拡大のため県民向けのシンポジウムなどを開き、広く県民の皆様にご理解いただける機会をつくるべきと考えますが、見解を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、原子力行政につきまして、仕様済み燃料対策ロードマップの進捗管理にかかる国の取組の評価についてお答えを申し上げます。

関西電力のロードマップ、これの着実な実行に向けまして、国では、4月17日になりますけれども、武藤大臣が出席のもとで使用済み燃料対策推進協議会を開催されまして、その中で大臣から電力会社の各トップに対して事業者間の連携を一層強化するといったことであるとか、また進捗管理への協力を要請したと伺っているところでございます。

また、今月の12日には四半期に1回の幹事会が開かれるというところでございまして、ここでは関西電力をはじめとして、各事業者から進捗状況、こういったものを聴取する。

その上で六カ所の再処理工場の審査や検査、こういったものに事業者間で人材を確保していく、そういったものの要請、連携であるとか、またスケジュールを詳細にしていくということであるとか、またロードマップの進捗の適時適切な報告、こういったことについての詳細な要請も行われたというふうに伺っているところでございます。

現状までのところ、3月に武藤大臣からお約束をいただいた中身については、これは責任をもって取組はされているというふうに認識をいたしているところでございます。

さらに改めまして私、今月の4日に、古賀経産副大臣のところへまいりまして、使用済み燃料対策について国が主体的に取り組むということをご念押しもさせていただいております。

今後ともこうした国に対する強い要請、こういったことも繰り返しながら、国と事業者、この対応について、厳格に我々としては監視をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から、乾式貯蔵施設の事前了解に当たって、関西電力に求めている4項目の現時点の評価についてお答えいたします。

関西電力に求めている4項目に関して、規制委員会の厳格な審査については、今月13日の県原子力安全専門委員会において、規制庁から高浜1期目に係る審査結果の説明を受け、県としても安全性を確認しました。

また、ロードマップの実行状況については、同じく本月13日に関西電力から六ヶ所再処理工場の竣工目標に変更がないなど、現時点での進捗の報告を受けました。

引き続き、国や事業者の取組を厳しく監視してまいります。

県としましては、具体的な搬出時期の考え方等も含めまして、4項目の対応を示すよう事業者に求めています。

今後こうした対応が一括して示された後に、県議会をはじめ、立地の町、原子力環境安全協議会の意見、原子力安全専門委員会の議論、考えを踏まえまして、総合的かつ慎重に判断してまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、クリアランス金属の安全性の定義と広く県民に理解いただく機会をつくることについてお答えをいたします。

クリアランス制度は、原子力発電所から発生する放射性廃棄物のうち、放射能レベルが人の健康への影響を無視できるほど低いものについて、国が認可、確認した上で一般の産業廃棄物と同様に再利用、または処分することができる制度でございます。

クリアランスレベルの放射線量は年間0.01ミリシーベルトと定められており、日本での自然界から受ける年間の放射線量の約100分の1となっております。

県や電力事業者はベンチなどのクリアランス金属を用いた製品を一般の方が触れられる場所に設置すると共に、クリアランス制度の周知イベントを開催するなど、広く県民への制度理解を図っております。

今後も、これらの取組を継続するとともに、公共工事で利用する鉄筋に活用するなどクリアランス金属の利活用を進め、県民への周知の機会を増やしてまいります。

議長／堀井君。

堀居議員／ご答弁ありがとうございます。

引き続き本県として使用済燃料対策ロードマップがスケジュールどおり進むように、これ以上遅延しないように国事業者の取組を注視していただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、堀居君の質問は終了いたしました。
細川君。

細川議員／細川です。

まず、福井アリーナの構想について意見を述べます。

アリーナ構想の整備費が2度目の上振れです。

6月13日、知事はXで、福井商工会議所の八木会頭から福井アリーナ建設支援の要請がありました。

物価高騰高、防音強化、映像設備の充実、サブアリーナ設置など工夫を凝らし、105億円が150から160億円に。

整備に向け、議会や福井市と議論や知恵を出し合いますと、前向きな姿勢を見せておられます。

そのこともあってか、6月議会の提案説明は、もはや大筋では決まっているから報告をしておきますというようにも感じました。

しかし、私のほうには呆れ、怒りの声ばかりが届きます。

お米の値上がりなど家計が窮している最中に、にこやかに巨額の予算アップで行政頼み、あり得ない。

アリーナをつくってどうするの、ほかにやることあるやろうし、道路かってガタガタや。

田舎に箱物ばっかつくってどうするのと、日頃、政治の興味のない若者からもです。

知事、経済界の求めならば、まち一つ分にも当たるであろう予算増加をいとも簡単に通るのか、というすさまじい怒りの声も出ています。

まず、こうした福井アリーナに反対する県民の声にきちんと向き合っていただけるかどうか、知事の姿勢を伺います。

次に、現時点で分からないことが幾つもありますので伺います。

まず1点目、知事はアリーナができれば全国のモデルケースになる、大事な事業。

これを目標に我々も枠組みをつくっていくことができるかなと思っているとコメントを出されていますが、これは何を意味しているのか、どんなものを想定されているのか。

全国のモデルケースとは大きな言葉です。

何のモデルなのか、枠組みとは商工会議所がまちづくりを考え、行政が支援する、ですか。

2点目、提案理由の中でにぎわいづくりの核となる重要なプロジェクトとしてと言われております。

プロバスケットボールの福井ブローウィンズの本拠地となるのは分かりますが、それがなぜ核となるのか見えてこないし、福井市のいう地方創生もなぜこれがという思いもあり、この点もいま一つピンと来ませんので伺います。

3点目、今回の上振れ分の資金調達は、ふるさと融資制度の活用で、その際発生する利子や保証料の支援について県に要望と聞いておりました。

分からないのは、県が地方債を発行してそれを金融機関などから融資金を調達する。

その調達金を内閣府所管の一般財団法人を通じて、今後新設されるアリーナの整備・所有会社に貸し付けるというこの仕組み。

それから、そう言いつつ、さきの代表質問では、上振れ分は経済界に最大限に努力を促すと述べられました。

融資制度の活用は見直すということで理解すればいいのでしょうか。

4点目、詳細な事業計画は8月に発表となっております。

さらなる事業費の上乗せが見込まれる懸念もありますし、新たな疑問点が出てくる可能性もあるように思われます。

特に、新会社の構成には関心があります。

その点についてお聞き及びのことがおありでしたら伺います。

以上、県民目線でよく分からない点を述べました。

これらについて、御所見を伺います。

私の意見は、率直に申し上げて反対です。

理由の第一は、人口減少の将来、大きな財政負担になるのではないかという点です。

ちょうど1年前、この場で心配な点を質問しましたが、今回、金額が大きく上振れしましたので、再度確認も含め伺います。

昨年、公共の施設・建築物のコストは建築費だけでなく設計・修繕・更新・保全・エネルギー消費など、総合的に評価する必要があり、一般的に減価償却までの50年間で維持管理、更新費だけでも建設費の倍必要だと、LC評価、ライフサイクル評価ですね、それから予想される維持管理費を述べました。

75億の施設なら150億、105億の施設なら210億、160億の施設なら320億円です。

昨年時点では、運営計画に修繕積立金が盛り込まれており、維持管理・更新経費についても考慮して作成をされている、将来にわたって行政にその負担を求めることはないとお答えでしたが、今回の建設費の上振れでは、いとも簡単に行政への支援を求めてきているわけですが、いやいや、維持管理・更新経費などは、昨年同様、将来にわたって行政負担を求めることはない、やはりお考えなのか伺います。

さらに、事業費が160億円規模となりますと、市町の財政規模に匹敵する大きな予算規模です。

計画する福井市や県はいいでしょうが、ほかの市町は不満もあるようです。

今回の提案理由の中で、知事は物価高対策には触れなかったように思います。

この事業に多くの県税を投入するなら、県独自の給付金対策をも考えてもよいのではないかとの声もあります。

これも念頭に置かれることはないのか伺います。

現在、福井ブローウィンズは、プレミアリーグを目指して有望選手を集めてチーム編成されていますが、福井県出身者のいないチームが長期にわたって人気・収益を上げていくのが至難の業。

途中でまたも税金頼みになるのではないかと、それが将来の県民負担となつてのしかかってくるのではないかと憂います。

また、岡山市・うるま市・静岡市・松山市・秋田県・豊岡市などでも、アリーナ建設が企画され、中には検討して方針転換しているところも出てきています。

あちこちにアリーナができて、福井のアリーナは計画どおりの集客力を維持できるのか、

不安もあります。

今回の構想は予算規模が大きく、長期の管理運営が伴います。

危機管理の観点から見ると、今の中東情勢から起きるかもしれない石油危機や、いずれ起きる南海トラフ地震の甚大な被害など、さきの社会情勢にも不安があります。

そうした点からも、多額の行政支援、将来にわたっての維持管理や更新コスト、継続的なチーム運営などが不透明なプロジェクトに手出しすべきではないと考えるのですが、知事の考えを伺います。

あわせて、福井アリーナ構想が検討された県都にぎわい創生協議会での議論内容について、文章の開示請求をする場合、当然応じていただけるのか確認をいたします。

公共施設のメンテナンスについて伺います。

県有施設の維持管理です。

私は、県は公共施設の維持管理にもっと予算を充てるべきだと考えています。

これまでの質問でも維持管理のありように触れましたが、現状、県有施設はしっかりメンテナンスされているのでしょうか。

やはり昨年の議会で、公共施設等総合管理計画について伺った際には、予防保全の考え方が前提とお答えでありましたが、私の身近なところを見ただけでも、県立武道館の弓道場ですと、床にボールや電池を置いたところ転がっていってしまいますし、床と壁の間に隙間もある。

つまり、床が斜めということですよ。

斜めの床で弓を引いたら、バランスが崩れます。

電動シャッターが長く壊れたままだったのが、ようやく今年度修繕していただけることになったのですが、既にその製品はなく、手動シャッターにマイナーチェンジです。

あるいは、サンドーム福井。

今、資料のように、周囲のタイルが剥がれればなしで草も生え、屋根にはさび。

サンドームは、当初から丸い建物はメンテナンスが大変で、修繕しやすい施設じゃないよとの声があったとも聞いています。

メンテナンスに関しては、まずは設計段階からその維持管理しやすさを十分考慮すべきですし、施設の維持管理・修繕の予算全体をもっと増やす必要があると考えますが、御所見を伺います。

さて、杉本知事と初めてお目にかかったのは、平成16年、福井豪雨災害の直後、災害ボランティアも担当する総務部長として福井に赴任されたときでした。

覚えていらっしゃるでしょうか。

あれから21年、日野川・鞍谷川支流の服部川は、まだ河川改良が進まず、その後も大雨で周辺住民の方々は怖い思いをされています。

1年前にも福井豪雨で被災された集落に、高齢者等避難が呼びかけられています。

越水まであと僅かという服間小学校後ろの川の状況を、この場でも現状画像をお出ししましたが、それも覚えていらっしゃるでしょうか。

繰り返しますが、福井豪雨から21年、服部川はまだ河川改良が進んでおりません。

安心な状況は、上流まで届いていない。

でも、担当課は、川は下流から順に直さなくてはならないし、時間がかかるのは仕方がない。

現在、鞍谷川と服部川の合流点まで改良が進んだ、手を止めているわけではないとおっしゃられます。

では、今後はというと、服部川の最もネックになっている蛇行部分など、改修完了予定は令和20年、まだ13年先です。

福井豪雨から34年、1世代以上の時間がかかるわけで、これでは中山間地域である川の上流部に若者は帰ってきません。

もっと集中して、集中投資して河川改良をしないと。

今は、一つが直らないうちにほかの河川で災害が起きている現状にもあります。

あの平成16年の秋には、兵庫県豊岡市や出石町でも、円山川氾濫のひどい水害が起きています、私も行きました。

河川改良は進んで、改良効果を地域住民も感じていて、今はさらに線状降水帯・ゲリラ豪雨に備えようとされています。

水害被災地で、このスピードの違いは何なのでしょう。

先ほどは公共施設のメンテナンスの質問をしましたが、川もです。

直すこと、改修することに集中投資を今からでもすべきと考えますが、御所見を伺います。

下水道に関してもです。

やはり昨年、上下水道の設備更新及び耐震化についても、維持管理予算を劇的に増やす必要があるのではないかと伺いました。

知事は老朽化が進むに当たり、年々必要な予算額がふくらんできている、一部には施設が耐用年数を超えても更新できない状況にあるとの現状を述べられ、県としては国に対し、必要な財源総額の確保、補助についての要件の緩和を求める。

市町に対しては、適切な料金の設定と耐用年数を超えても更新できていないということがないように耐震化を急ぐなどの、計画的な対策の実施を促してまいりたいと仰せでした。

去年は、能登半島地震で生活用水の重要性和上下水道の耐震化の必要性が浮き彫りになりましたし、今年は1月に埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因する陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生し、老朽化対策の必要性が浮き彫りになりました。

日本の上下水道管の多くが戦後の高度経済成長期に造られ、福井市の下水道は昭和23年に着手し、昨年度でおおむね普及、拡大事業が完成。

今年度からは維持管理フェーズに入ると、昨日、新聞報道がありました。

水道管は、20年から30年を過ぎると老朽化してきます。

今後、福井市に続き旧武生市など、昭和40年代着手の地域が老朽化対策を本格化していくでしょう。

しかしながら、下水道保全の点検などは工事費の倍かかると思うべきで、土木予算も倍、予算の確保が大きいのしかかります。

県の求める耐用年数を超えても更新できていないということがないようにするため、下水道設備の更新に、なお一層の予算措置が必要と考えますが、御所見を伺います。

私の周辺では、こうした地味だけど安心安全のためにやってほしいメンテナンスなどに、

あるいは今の物価高騰対策に予算をかけてほしいという声が大勢ですことを加えます。

地域の荒廃防止への提言を行います。

このところ、県有施設の維持管理や山間・中山間地域の荒れ、空き家などの課題の質問が、私、多いんですけれども、地域の荒廃が、荒れが気になってしょうがないという思いです。

今後、地域活動を引っ張ってこられた団塊の世代の方々が高齢化で、1人抜け、2人抜け、この先の人口減少を思うと、これまできちんとできていた活動が成り立ちにくくなる。あるいは個人情報保護の関係で近くに誰が住んでいるのかさえ分からなくなり、ネットワークの力が衰える。

そんなことを考えると、地域生活に関する様々なルールは放っておいても人の集まる都会目線、東京目線じゃなくて、国土が目につきにくいところから荒れ果てるなんてことがないように、地方目線でルールをつくるべきと思っています。

そういう思いで、幾つか提言です。

まず、人の勢力が衰えてくると、自然が伸びてきます。

山際に住んでいると、動植物の勢いが増してくるのを日々実感します。

耕作放棄地は草が伸び放題、荒れ放題、そこに動物が隠れ住み、町なかまで進出する。

昔もそうだったと思うんですが、昔の人はそこにうまく家畜を飼って防御していたと思います。

我が集落では、県の畜産試験場の御協力などいただきながら山羊を飼ってみたところ、まあよく耕作放棄地の草を食む。

ススキ、セイタカアワダチソウ、大好きですね。

クマ、サル、シカも何だあいつらはとばかりにそこはあまり通らない。

現代は牛、豚、ヤギ、羊などを専門の畜産場で集約して飼っていますが、家畜の役割は食肉やお乳を搾るだけではなくて、里の雑草を食べたり、鳥獣害防止だったり、多面的な役割があったのだろうと実際にヤギを飼って分かりました。

小さいヤギなんかかわいくて癒しにもなります。

鳥獣害防止など多面的な効果が期待されるため、県として家畜を飼う勧めはできないものでしょうか。

さて、鳥獣害対策は、鳥獣被害対策実施隊、農協、森林組合など、様々な団体の方々の協力があり、越前市では獣害防止対策ネットワークを組織したほどです。

今日ここへ来る途中も、鯖江のところで猿退治に活躍されておりました。

そんな中、気になっているのは、その山の獣のこと、獣道であったり、昔から伝わる技術、山の文化などを知る猟友会のベテランの方々の減少です。

鳥獣は、人や人里に害を及ぼしそうですが、恵みともなります。

クマ、シカ、イノシシ、美味しいですよ。

弓道の弓具は鹿の皮を使うのですが、獣の皮や毛皮は今や高級品です。

ただし、いずれも仕留め方や血抜き仕方、革のなめし方など、昔から伝わる技術あつてのことではあります。

鳥獣害対策に様々な団体が関わることで、新しい道具や方法など取り入れられて心強いこ

とは思うのですが、ベテラン漁師さんたちの知見の伝承ということも大事にしていきたいです。

今、高齢化した猟師さんの中には、鉄砲の弾がカードを使ってしか手に入らない、わしらにもう猟をするなということかと、怒っておられる方もおられます。

猟友会のベテランの方々がいなくなる、あるいはベテランがそっぽを向いてしまう前に研修会を行うなどして、その教えを乞う、伝承するということをすべきではないかと提案します。

さて、山の荒れについて。

民地では山の地境も分からないところが多いと申しましたし、先ほどの服部川の改修では家屋移転など所有者さんの了解を得るのに手間がかかる。

空き家では、相続権者を追うのが大変と聞いています。

空き家問題にしても同様、廃屋化した空き家を始末してほしくても、やはり相続人が多かったり、不明だったりして、結局なすすべなしとなるケースが多々あるというのが田舎の実情で、土地家屋といった財産は、今や奪い合いではなく、始末の押し付け合いなのです。空き家に関しては、家屋が立っている土地は住宅用地特例が適用となり、固定資産税が減額となりますが、家屋を取り壊すと非住宅用地となり、税減額の特例が適用されなくなる。つまり税金が上がるというのでは空き家放棄となるわな。

でしたが、例えば越前市など一部の自治体では、空き家除却に係る固定資産税の減免制度を持っているところもありますので、まずはこれをほかの市町へもしっかり分かりやすくPRしていただきたいです。

それに加えて、空いた土地を地域の災害時避難場所に活用するとか、遊水池に抛出するとか、公益的なことに使用させてもらえないものなのでしょうか。

駐車場の少ない町なかなどは、近くの商店街に駐車場として開放してもらえたら、車社会の福井ではありがたいことです。

地主さんにむしろ税優遇とか、何らかの特典を与える工夫で空き家を放置ではなく、始末や活用の方向に促すことはできないものか伺い、質問を一旦終えます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、福井アリーナの構想につきまして、まず、福井アリーナ建設に反対する県民の声に向き合うことについてお答えを申し上げます。

まず、福井アリーナ構想の、もともとは令和4年9月に県都にぎわい創生協議会、ここで県都グランドデザインが策定されるということの中で、その際に、広く県民の皆さんからこのアリーナのことも含めて御意見を伺っているところでございます。

また、今年の4月にも、これは福井商工会議所が座談会を開催いたしまして、県もその中に入りまして、いろんな多くの層の皆さんから御意見も伺わせていただいているところでございます。

その中で、例えば公共交通を利用する人が増えるんじゃないかと、駅前だからと。

こういうようなお話があったりとか、また、新しいシンボルやランドマークになるとか、福井駅周辺の魅力づくりになるとか、福井ファンが増えるとか、こういった御意見もありましたし、また、採算が取れるのかなとか。

それから、騒音ですとか、ごみだとか、それから、マナーなんていったような周辺の環境に対する悪影響、こういったことを言われる方もいらっしゃいましたし、ほかの施設の採算大丈夫かと。

こういったような御意見もあったということをいろいろ、その都度聞くようにしているところでございます。

アリーナにつきまして、これは県内の皆さんはもちろんですけども、もともとこれをつくるときには、経済界の中では1万キロ先から感動を呼んで人を呼び込むと、こういう考え方も言われているところでございまして、大阪や京都や名古屋からもお客様においでいただく。

こういうことで、例えば経済波及効果としては56億円とか、または、58万人の人がそこに集う、年間ですけども。

こういった基本計画の中の試算もされているというところでございます。

そういう意味では、にぎわいづくりの重要な核になるものだというふうにも認識をいたしているところでございます。

アリーナの件も含めまして、県政の課題につきましては、様々御意見をいただくところでございますので、一つ一つ、県民の皆さんの声に真摯に向き合いながら、解決に向けて丁寧に御説明もさせていただきたいと考えているところでございます。

2つ目が、多額の行政支援を要し、将来にわたって維持管理などが不透明なプロジェクトに取り組むことについてどう考えるのかという点についてお答えを申し上げます。

アリーナ構想につきましては今も申し上げましたけれども、やっぱり大阪とか京都とか名古屋からも人が集められる、そういうにぎわいの拠点になる。

そういうことで、人も集まればお金も落ちる、それから、県民の皆さんにとってのプライドも上がる。

こういうような意味で、人の流れであるとか、経済循環、そういった波及効果を期待しているところでございますし、また、そもそも経済界が先導して不退転の決意で臨みたいと、こういう施設であるということでございます。

また、主として使うと言われている福井ブローウィングズ、ここにつきましても、2029年シーズンにはBプレミアに参入したいという思いをもって、この2年間で14万人の人を集めている。

しかも、地元の皆さんに愛されるチームをつくらうということで努力をされているということでございます。

また、経済界もこれに当たりまして、ほかの県のアリーナの事例を見たり、また、金融機関の専門家の意見も伺いながら、資金調達の方法であるとか、また、安定的な運営についての検討を重ねられているというふうに認識をいたしております。

今回のアリーナにつきましては、バスケットボールだとか、ほかにもハンドボールとか、それから、フットサル、さらにバドミントンとか、バレーボールとか、こういったものの

全国大会も開けるような、そういう多目的な施設になるというふうに伺っているところでございますし、コンサートであるとか、さらにはコンベンションとか展示会もここで開けるということでございまして、そういう意味で、全国のモデル的なケースになるというふうに申し上げていますのは、こういういわゆる公共施設については基本的に地方都市、福井のような地方都市では、基本的には公共が整備をする。

例えば福井運動公園のように、県とか公共のお金だけでつくっていく。

こういう中で、民間が先導して、中心になってお金を用意して、それを行政が応援していく。

こういう形、しかもある地方の都市であると、大きな1社がお金を出すことがあるんですけども、経済界がまとまってこれを応援してくれる、やろうとすることが全国的なモデルケースの意味だというふうに私は認識いたしております、今後とも県議会の御意見も伺いながら、福井市とともに支援の在り方を検討してまいりたいと考えているところでございます。

その他につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、公共施設のメンテナンスに関連して、維持管理を考慮した設計と、維持管理、修繕予算の増額についてお答えを申し上げます。

公共施設の適正管理については、福井県公共施設等総合管理計画におきまして、設計の段階から建設経費だけではなく、維持管理経費なども含めたトータルコストの縮減を図ることとしておりまして、これまでも一乗谷朝倉氏遺跡博物館への耐久性の高い外壁を導入したり、県立高校改修時には、高性能の断熱材の導入などを行ってきております。

今後も建物の新築や大規模改築に当たっては、設計段階にライフサイクルコストを計算し、より維持管理経費を節減できるように努めていきたいと考えています。

また、施設の維持管理、修繕の経費でございますが、これは光熱水費とか、管理委託料も含めてのものでございますけれども、こちらにつきましては決算ベースで、令和元年度と2年度の平均は118億円ということでございましたが、直近の令和5年度と6年度の平均で見ますと、191億円と増額をしてきておりまして、引き続き必要な予算を確保できるよう取り組んでいきたいと考えています。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、県都にぎわい創生協議会での議論内容に関し、文書の開示請求をする場合の対応について、お答えをいたします。

県都にぎわい創生協議会は経済界が主体となり、県、福井市が参画する形で、令和2年7月に設立され、令和4年10月に県都のまちづくりの指針となる県都グランドデザインを策定するまで、計6回開催されております。

協議会における議論の内容につきましては、公文書公開請求があった場合には、福井県情

報公開条例に基づき、適切に対応したいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点。

まず、福井アリーナ構想における県民目線でのよく分からない点につきまして、4項目に分けて御質問をいただきました。

1項目め、全国のモデルになるという意図でございますが、今ほど知事からも若干ございましたが、他県の例では特定の大企業が主を担うものが多くございますけど、大企業のみでなく、経済界が一丸となって、また、行政と力を合わせて、アリーナを建て、運営を行い、にぎわいのあるまちづくりを進める新たな形として全国的なモデルケースになるものと考えてございます。

それから2点目、アリーナが核となる理由でございますが、北陸新幹線が発着する福井駅の周辺に立地しまして、県内にとどまらず、大阪や京都、名古屋などから人の流れやにぎわいと呼び込み、それに伴う消費など経済好循環をもたらすにぎわいの核になるものと考えてございます。

それから3点目、ふるさと融資制度についてのお問合せでございますが、これは経済界が今回の増嵩分の大きな部分を自ら融資を受け、また、その融資の元本を自ら返済するというものでございまして、県はふるさと財団との仲介を行い、利息などを支援する仕組みとなっております。

4点目、新会社の具体的な構成でございますが、これは経済界が夏頃に向けて取りまとめている事業計画の中で示されるものと考えてございます。

続きまして、御質問の2点目、維持管理・更新経費などは将来にわたり行政負担を求めることはないと考えるかというお問合せでございます。

今回、経済界が整備費の増嵩分に対し、ふるさと融資の活用を表明したということは、経済界自らが資金調達し、返済を行うものでございまして、整備費を自ら負担していく覚悟を示したものと考えてございます。

昨年2月に経済界が示しております基本計画案におきましては、公の施設では普通盛り込むことのない修繕積立金を含んでおりまして、維持管理や更新経費についても考慮したものととなっております。

夏頃に向けて経済界が取りまとめる事業計画においても、将来にわたって、行政に負担を求めることがないよう十分確認してまいりたいと考えてございます。

それから3点目、福井アリーナではなく、独自の給付金対策の検討についてお答え申し上げます。

アリーナ構想は、県、市、経済界で構成する県都にぎわい創生協議会におきまして、北陸新幹線福井敦賀開業のチャンスににぎわい創出に生かしていくため、県民の意見もお聞きしながら、約2年間かけて議論を進め、核となるプロジェクトとして合意されたものでございます。

福井駅に近いという立地のよさを最大限に生かしまして、スポーツやコンサートなどの興

業イベントによりまして、大阪や京都、名古屋から多くの人を呼び込み、県内各地への周遊を促すことによりまして、県内に広く、何十年にもわたって、経済効果、これをもたらすものと期待してございます。

物価高対策につきましては、昨年度から引き続き子育て世帯や生活困窮者への支援、企業への賃上げなどを応援する事業を実施しております。

さらに今回の補正予算案には、電気料などの負担軽減や酒米価格の高騰に対する支援などを盛り込んでおりまして、今後も国の対応を注視しながら、必要な措置を、対策を実施してまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、ベテラン猟師の知見の伝承についてお答えをいたします。

鳥獣害対策に資する狩猟技術の向上には、狩猟者個人の技術に加え、ベテランの狩猟者が持つ猟場ごとに異なる地形や鳥獣の種類ごとの行動特性などの知見を深めることが重要であります。

県ではこれまでも県猟友会と連携し、ベテラン狩猟者が若手狩猟者との交流を深めながら、捕獲から解体、調理、実食まで一連の技術、経験を伝承するイベントを開催しております。イベントを通して、参加者とベテラン狩猟者とのコミュニケーションが生まれ、その後も猟場で罠の効果的な設置法を学ぶなどの交流が続いております。

引き続きこうしたベテラン狩猟者との交流を進めるとともに、有害鳥獣の効率的な誘引手法やＩＣＴを活用した新しい捕獲技術を習得する機会を提供し、将来の鳥獣害対策を担う人材の育成、確保を図ってまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／鳥獣害防止のために家畜を飼うことについてお答えをいたします。

中山間地域におきましては、家畜を使用するメリットとしまして、耕作放棄地の活用とか、除草作業の省力化が挙げられます。

また、牛などの放牧によりまして緩衝地帯が形成され、野生動物の侵入を抑制できると考えております。

放牧につきましては、嶺南牧場などから若狭牛やヤギをレンタルしておりまして、地域の皆さんからは動物の侵入が防げて農作物の被害が減ったとか、子供たちの触れ合いの場となつてよかったといった声をいただいております。

このほかに、除草のためのヤギの購入費の支援を行っているところでございます。

家畜を使用することは、鳥獣害防止はもちろん、景観保全や地域のにぎわい創出にもつながることから、レンタル事業などのＰＲをしながら、中山間地域を守るための支援を引き続き行っていきたいと考えております。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは3点、お答えを申し上げます。

まずは、服部川など河川改修の集中投資についてお答えいたします。

服部川につきましては、福井豪雨以降、川幅を広げる河川整備について地元と協議をしていましたが、集落内の蛇行区間で多数の家屋移転が伴うことから、調整が難航したところでございます。

その後、平成24年度にその区間をバイパスとする案を地元を示しまして、平成28年度によりやく同意が得られましたことから、学識経験者等によります流域懇談会の議論を経まして、令和元年度から事業に着手したところでございます。

令和元年度以降、物件補償、あと、用地取得等を進めるとともに、下流から護岸整備を実施してきておりまして、今年度内に、今、全長2300メートルあるんですけども、そのうち約600メートルが完了する予定でございます。

整備箇所上流の服間小学校後ろにつきましても、昨年度に引き続き、今年度もしゅんせつを実施する予定でありまして、このように下流の整備が終わっていない区間におきましてもしゅんせつ等により、流下能力の確保に努めているところでございます。

服部川を含みます、現在整備中の県内21河川の治水安全度の早期向上に向けまして、今月、閣議決定されました国土強靱化実施中期計画の予算も活用しまして、事業を加速化していく予定でございます。

次に、下水道設備更新の予算措置についてお答え申し上げます。

下水道施設におきましては、腐食するおそれの大きい管路は5年に1回の法定点検を行うなど定期的に確認し、それぞれの施設の状態に応じて適正に管理をしているところでございます。

下水道管路の耐用年数、こちらは50年であります、異常が見られない場合には、継続的に監視をしながら、過度な投資にならないよう適切な時期に更新を行ってるところでございます。

議員御指摘のとおり、必要な施設更新を行うためには財源の確保が重要でありまして、国土強靱化実施中期計画こちらによります国の支援、あと、市町の使用料金の改定によりまして、下水道施設の更新を着実に進めていく予定でございます。

最後に、空き家の始末や活用を促す工夫についてお答えを申し上げます。

県では、まずは空き家を放置される前に活用することを促すために空き家バンクによるマッチングや、空き家の購入、リフォームに対し、支援するなどの施策を展開しております。その上で、空き家の解消が見込めず、老朽化してしまった場合には、除却に対する支援を行っているところでございます。

議員御紹介の空き家の除却後に一定期間、固定資産を減免する制度につきましては、敦賀市のほうで既に4件の事例があると聞いておりまして、9月に開催予定の市町が構成員となっております、福井県空き家対策協議会などで情報を共有していきたいと思っております。

また、税優遇のほかにも有効な支援制度がないか、他県の事例の情報収集にも努めていく

予定でございます。

議長／細川君。

細川議員／いろいろあるんですけど、1点だけ。

メンテナンスの予算って、先ほどの武道館にしましても、サンドームにしましても、1995年造り始めたとか、大体今30年ぐらいたつというので、一番そのメンテナンスが必要な時期だから、今自体が、その時期いっぱいいろんなものを造ったので、メンテナンスの予算が必要な時期だからこそ、予算の規模が上がるのは当然であって、心配するのはそこをトータルコストを縮減しろと言われたら、結局メンテナンスしないで終わっちゃうんじゃないか。

だからサンドームのように(?)、ぼろぼろになるんじゃないか、ちょっと懸念がありますので、やっぱり必要ない維持管理というのですか、直すというのをしっかりとっていった上で、せめてその減価償却の最低50年間はきちんと、そんなに車椅子が引っかかるような段差もないように、ちゃんとメンテナンスしていったほしいと思うんですけども、トータル予算の減免、縮減、この辺はどうでしょう、評価としてはいかがでしょうか。

議長／再質問でよろしいですか。

総務部長服部君。

服部総務部長／トータルコストの縮減というところで申し上げましたら、その電気代とか、なるべくそういう維持管理に係る通常の経費を含めての縮減というのが大事だということで、そういうことも含めて計算していきたいということでございます。

先ほどおっしゃられたサンドームでありますとか、いろんなところでの維持修繕などにつきましては、私どもも最近、本当にいろいろ小まめに聞くようにもしております、しっかりとまた現状を把握しながら、遅れることがないように必要な縮減をしっかりとしていきたいと思っております。

議長／細川君。

細川議員／アリーナのこと、いろいろ質問させていただきましたが、とにかく地味な、直しなんかもきちんとしていけば、もっと理解もなんかも進むんじゃないかと思いますので、本当に維持管理予算の拡充、よろしくお願いして質問を終わります。

議長／以上で、細川君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

森君。

森議員／自民党福井県議会の森嘉治です。

唐突ですが、以前に私、金沢の近江町市場に行ったときに、そこにあるポスターにおいしかわ県ということを書いてあるのが目に入りまして、ちょっと考えるとおいしいと石川県を掛け合わせているということで、福井にもそのようなフレーズがないかなと思ったときにふと思ひ浮かんだのが、たらふくい県。

要はおいしいものをたらふく食べられる福井県。

ちょっと自画自賛していたんですが、できればこれから知事がどこかで福井をPRしていただくときに使っていただいてもいいかなというふうに思います。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

まず初めに、公共施設の老朽化・長寿命化について伺います。

近年、公共施設の老朽化やインフラ設備における上下水道管の老朽化による重大な事故が発生しており、全国でも問題になっております。

福井県においても多くの公共施設がありますが、その中で40の公共施設は指定管理によって運営されています。

指定管理による運営の目的にあるのは民間企業のノウハウなど、施設利用度の向上やコストダウンにつなげることがあるようです。

令和4年度に行われた包括外部監査の結果報告書によると、管理物件の修繕費は金額の大小によって県や指定管理者で負担が分かれることが多いようです。

管理物件の修繕状況によっては指定管理者への負担が大きくなり、住民へのサービス意識が希薄になることで施設利用度の向上にも影響が出てくることが懸念されます。

また、同じ結果報告書には一部改修された施設も見受けられるようですが、県としては老朽化が目立ち、長期的な観点から修繕保全計画が必要であるとも記されています。

福井県では、県が所有する公共施設全体の管理を定めた福井県公共施設等総合管理計画がありますが、令和7年度で計画期間の最終年度を迎えることから、次期計画についての検討が進められていると考えます。

そこで伺いますが、公共施設の老朽化が指摘されている中で、今後の施設の適切な改修や修繕などについて、次期計画ではどのように考えておられるのか、所見を伺います。

次に、道路の長寿命化について伺います。

県では、令和6年度末現在で道路は2200キロメートル、橋梁は2368橋、トンネルは152本、シェッドは147基、大型カルバート20基、門型標識79基、横断歩道橋19橋の道路構造物を管理しています。

これらの構造物は高度経済成長期を中心に建設されており、これまでどおりの修繕や更新を行っていった場合、実施時期が一時的に集中してしまうことが懸念されます。

また、道路斜面としては昨年12月23日に主要地方道丸岡川西線、今年3月19日は国道158号において斜面崩落が発生しており、仮設道路について丸岡川西線は4月4日に開通し、国道158号は夏休み前までの開通に向けて整備中と聞いておりますが、現道路の本復旧のめ

どは立っておりません。

地域住民にとっては、観光面からも産業面からも今は少しでも早く復旧することを望んでおられます。

昨今、道路斜面の崩壊により道路の寸断が県内で相次ぎ発生した状況を考えれば、今後は建設からの経過年数を踏まえ、道路斜面点検やその対策をさらに強化していくことが重要になっていくのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、今後とも斜面点検結果に基づいて継続的に対策を行うと同時に、点検結果や斜面崩壊履歴によっては、長期的対策として道路の付け替えや代替えの路線の整備などについて、地域の意向も聞き取りながら検討することも必要と考えますが、県の所見を伺います。

次に、今後の農業政策の課題について伺います。

まず、多様な担い手の支援についてです。

農業については、令和の米不足が今年の夏頃から始まり、一時は5キロ当たり4000円台で高止まりするという状況が続き、米価の高騰問題が取り上げられています。

最近になって政府の備蓄米により少しずつ落ち着きを見せ始めていますが、まだまだ先が見通せない状況のようでもあります。

米価の高騰は消費者にとって大きな問題ではありますが、まずは米の流通がスムーズになることが大切であると考えます。

米がスムーズに出回ることで米価の安定が図られるのではないのでしょうか。

そしてまた、この問題は日本の食と農、そして環境の持続可能性を左右する国民的な課題であると同時に、生産者を守るための生産コストの上昇や担い手不足といった構造的な課題に対応するためには、これまでの枠組みにとらわれない長期的かつ多角的な視点からの支援などが必要になるのではないかと考えます。

これまで、県としましても、担い手問題を解決するために様々な取組を行っており、新規就農者への支援、スマート農業の推進、規模の拡大、多様な人材の活躍推進などといった手厚い支援策を講じています。

ただ、これらの取組の対象は農地の集約や効率のよい法人か、大規模な経営体が主体になってしまうように思います。

リーディングファームを目指す生産者に聞きますと、規模の拡大を目指すときには、効率のよい圃場での育成を優先するようになり、中山間や小規模農地を避けるようになってしまっているのが現状のようです。

福井の農業を支える多様な担い手に目を向ければ、小規模な生産者や半農半Xといった多様なスタイルの農業者に対しても生産意欲が増進するような仕組みが必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、これからの福井の農業を応援し、守っていくためにも、多様な担い手が今後も持続的に営農していくための所得補償やさらなる支援策強化が必要と考えますが、県としての所見を知事に伺います。

次に、ブランド米について伺います。

4月の福井新聞に、さいたま市の主婦からの投稿でいちほまれのこと書かれた記事を見

つけました。

いちほまれが3年連続、米の食味ランキングの最高評価、特Aに選ばれたとのことで喜びの内容だったのですが、この方は数年前に福井に旅行に来たときにいちほまれと出会い、その香りやもちり感に魅了され、その後もふるさと納税を利用して家庭での主食としているとのことでした。

今でもいちほまれを食べながら生産者の方に感謝し、我が家では日本一だと思っていますとのことでした。

この記事を読んだときに誇らしくもなり、うれしくなりました。

ただ、この記事では価格については触れられておらず、ブランド米としての評価をいただいているようでした。

米価については、1995年までは政府が決めていましたが、現在は全国の5割以上を集荷するJAの影響が強く、その年の収穫状況を判断して発表しているようです。

そこで伺いますが、米価高騰により、今後、いちほまれやコシヒカリなどの福井ブランド米の取引にどのような影響が生じると考えられるのか。

また、それに対してどのように対応していくのか、県の所見を伺います。

次に、防災に関して伺います。

まず、地方拠点の誘致について伺います。

昨年 of 自然災害の激甚化・勃発化、そして地方が抱える人口減少や高齢化といった社会構造の変化を受け、地域住民の命と暮らしを守る防災拠点の在り方が転換期を迎えようとしています。

6月12日の福井新聞に、防災庁地方拠点の誘致を県が国へ要望したと記載されていました。昨年の元旦に発生した能登半島地震以来、防災、減災、避難所の観点から災害対策について多くの議論が行われる中で、特に福井空港の再整備事業もあり、能登半島地震のときの災害活動状況から注目を集めるようになりました。

また、敦賀港が国から特定利用港に指定されたこともあり、防災庁地方拠点の誘致を提案されたとのことでした。

今月6日に官邸で開かれた防災立国推進閣僚会議で、石破首相から防災庁の地方拠点の検討加速が指示され、多数の自治体が誘致に名乗りを上げている中での判断には敬意を表したいと思います。

そこで伺いますが、防災庁の地方拠点の誘致を要望するに至った経緯と、誘致されることで県内にどのような効果が得られると考えるのか、知事の所見を伺います。

次に、防災拠点の在り方について伺います。

最近の災害状況を分析してみると、自然災害の激甚化・勃発化のように、これまでの想定以上になることも多数あり、多角的で柔軟な活動が求められるのではないのでしょうか。

例えば、多様な避難先を確保できる分散型避難や、道の駅や公園の防災拠点化といった多機能が発揮できる考え方への転換が求められるのではないのでしょうか。

これからの地方の防災拠点は単なる避難する箱物ではなく、平時から住民が集い、交流する場であり、いざというときには多様性が発揮できるような生きた拠点へと進化させていく必要があると思います。

そこで伺いますが、自然災害が激甚化・勃発化する中で、今後の防災拠点の在り方として従来から定められている避難施設への一極集中だけでなく、分散避難ができるよう、様々な場所や施設を避難先として拠点化していくことが重要と考えますが、県の所見を伺います。

次に、中獣類による被害について伺います。

まず、広域的な被害対策について伺います。

これまで多くの議員方から鳥獣害被害、その対策について質問や要望が述べられました。鳥獣には、クマ、イノシシ、シカ、サル、ハクビシン、アライグマなど様々ですが、その獣種によって生息する場所や捕獲方法などの対策も様々です。

そこで今回は、ハクビシン、アライグマといった中獣類に的を絞ってみたいと思います。先日の福井新聞に、鯖江市に住む女性から、中獣類が住みつき、その駆除や家のリフォームの見積りが非常に高額で適正なのかという相談が寄せられたとの記事がありました。本来、鳥獣害の被害というと、農家の食物を食い荒らす食害が一般のようにも思われ、山間の集落の問題のように考えていましたが、ここに来て、一般家庭の被害も増加してきているように思います。

その原因の一つには、空き家の増加も含まれていると思いますが、えさがある場所や住みやすいところということで、その生息場所も移動しながら広域的になってきているように感じます。

よく電気柵による対策が見受けられますが、これは防御にしかならず、中獣類の個体数は減らず、被害が拡大する可能性が高くなることも考えられます。

坂井市においては、この4月から坂井市有害中型獣類地域捕獲者支援実施要項をまとめ、施行されており、これは市が許可を出す獣類にはよりますが、箱罠による中型獣類を捕獲、殺処分及び運搬するというもので、報奨金を支払う対象になるということです。

ただ、このような取組は各市町が単独で取り組むのはその効果が現れにくく、半減してしまうのではないかと考えられます。

獣害がえさや住みやすさを求めて移動していくことを考えると、市町の枠を超えた広域的な施策として取り組む必要があるのではないかと思います。

そこで伺いますが、鳥獣害対策は各市町が直接対応していくことを考えると、各市町の対策を踏まえた上で、県が中心となって広域的な政策を強化し、鳥獣害による被害防止策の効果が十分に発揮できるよう働きかけるべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、地域における持続的な鳥獣害対策について伺います。

自然界にいる獣類が人里へ入り込み、被害を及ぼすのは一部であり、集落の近くで生息している中獣類も栄養状態がよく、数が増えやすいので捕獲が必要になってきます。

各地にも有害捕獲隊がありますが、見回りを考えると、まだまだ人手を確保しづらい状態ではないかと思います。

そこで伺いますが、各市町において、行政と地域住民が地域ぐるみで有害鳥獣対策を継続して活動していくための県の政策についての所見を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／森議員の一般質問にお答えを申し上げます。

たらふくい県というお言葉もいただきました。

お約束はできませんけれども、私も少し使っていただける方いないかどうか、声はかけてみたいというふうに思っております。

今、多様な担い手が持続的に営農していくための所得保障や支援強化策について、私、まずお答えを申し上げます。

高齢化とか農業の担い手不足、大変深刻になっているということでございまして、地域営農組織であるとか、小規模の生産者、さらには半農半Xというお話もございました。

こういった多様な担い手の確保、非常に重要だというふうに認識をいたしております。

こういうことで、県といたしましても、JAなどと連携をいたしまして、まず集落営農救援隊、これを組織させていただいて、後継者の確保であるとか、それから経営力の強化、伴走支援をさせていただいているところでございます。

さらに今年度は市や町にも声がけをいたしまして、体制の強化を図りたいと考えているところでございます。

また、小規模生産者に対しましても、も農業機械の購入であったりとか、また園芸のハウス、こういったものを整備するというようなときであるとか、またJAの直売所に出荷しやすいようにするとか、また農作業の一部を担っていただけるような、そういう担い手の育成なんかも力を入れさせていただいているところでございます。

国は、令和9年度からの新しい水田政策、これを見直して実施していくというふうな考え方を示しているところでございまして、所得補償を含めて、セーフティネットの在り方の議論が進んでいくと認識をいたしております。

これからも多様な担い手、こういったことが育成できるように、希望あふれる農業の実現に向けて、最大限努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、防災庁の地方拠点誘致要望の経緯と誘致による県内の効果について、お答えを申し上げます。

御指摘もいただきましたが、政府におきましては、防災庁を来年度中にも発足させるということで準備を進めているところでございます。

石破総理も今月の6日に関係閣僚会議を開かれて、防災庁の地方拠点の検討の加速、これを指示されたということでございます。

そういう中で福井県におきましては、昨年の8月に敦賀港が特定利用港湾に指定をされたと、先ほど御指摘いただいたとおりでございますし、また福井空港、ここにつきましても、今、再整備の計画を進めておりますけれども、これについて、例えば防災であるとか、救急医療の拠点にしていこうという部分もございます。

こういったことから、もしも南海トラフ地震とか、それから首都直下地震が起きたとき、こういったときには福井県では、ほかの太平洋側に比べたら被害はそれほど大きくないのではないかというふうにも言われておりますので、そういった大規模災害が起きたときのために貢献ができるんじゃないかというようなことで、防災庁の中央拠点の設置について

誘致の要望をさせていただいているというところでございます。

誘致が実現いたしますと、国と連携しながら、福井県の危機管理体制というのは強化されるということでもあります。

防災人材も育成ができるというところもありますし、万一、福井県で大きな災害が起きたときには、すぐに国と連携が取れて、支援が受けられるということも期待ができるところでございまして、これから、国はこの拠点整備に当たっての選定基準、こういったものを示してくるというようなことも言われておりますので、こういった動きに注目をしながら適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

その他につきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは、防災拠点誘致に向けて、様々な場所や施設を避難先として拠点化することについて、お答えいたします。

令和6年能登半島地震では、事前に定められた指定避難所以外の場所において自主的に避難を行っている被災者もいらっしゃいまして、避難の全体像の把握に時間がかかり、必要な支援が適切に行き渡らないなどの課題があったと認識しております。

県内市町におきましては、小学校や中学校の体育館以外にも平時に住民が集い、交流する場である公民館や道の駅、温浴施設など、多様な施設が避難所として846か所指定されており、県ではLINE受付のQRコードの発行や防災ネットに登録済みとなっております。また、大規模災害時に自衛隊や警察などの救援活動の拠点となる防災道の駅に、県内では越前大野のおおの荒島の郷に続き、シーサイド高浜が本年5月に選定されたところであります。

県としましては、今後も広い建物を有し、建物は耐震化、無停電化される、この防災道の駅の選定を推進するほか、多様な避難先の視点について市町とともに検討してまいります。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、公共施設の老朽化・長寿命化に関しまして、今後の施設の適切な改修や更新と、そして次期計画ではどのように考えていくのかということについて、お答えを申し上げます。

県保有の公共施設は令和7年3月末現在で約500施設でございまして、このうち建築後50年経過している建物は、面積に占める割合で見ます全体の2割程度となっております。

老朽化への対応は急務となっているという状況でございます。

現在、福井県公共施設等管理計画におきまして、80年使用を目標に、長寿命化対策を推進しており、施設の設備や外壁の改修など、施設の大規模な修繕に必要な予算、こちらにつきましては令和6年度から令和7年度は倍増させたというところでございます。

今後、次期計画におきましては、事業保全から予防保全への転換をさらに進めまして、老朽化した施設の大規模改修を計画的に実施してまいります。

あわせて、多くの施設が今後更新時期を迎えるため、例えば民間等も含めた既存施設の有効活用や建替えに併せた施設の複合化などの視点も盛り込んでいきたいと考えております。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／今後の農業政策について1点、中獣類被害について2点お答えいたします。

まず、米価高騰による福井のブランド米取引への影響と対応についてでございます。

6年産米につきましては、全国的に価格が高騰する中、県産米の価格についても高い水準で推移をしております。

そうした中でも、ブランド米、いちほまれの販売は堅調と聞いておりまして、現時点では価格高騰によるブランド米の取引への影響は生じていないと考えております。

いちほまれにつきましては、都市圏でのプロモーションや百貨店、量販店での試食販売など、認知度向上に努めてまいりました結果、昨年度から新たな大手量販店でも取り扱っていただけるようになったというところでございます。

また、店頭での試食販売におきましても、消費者からの評価は高まっていると実感しておりまして、米穀卸売業者や米穀専門店からの要望量も増えております。

現在、国におきまして備蓄米の放出が続けられており、米価の動向は不透明となってきておりますが、引き続き状況を注視しながら、いちほまれのブランド米としての地位を確立し、全国に定着させることにより、県産米全体の評価を高め、生産者所得の向上に努めてまいります。

続きまして、県が中心となった鳥獣害の広域的施策の強化、市町への働きかけについてでございます。

鳥獣害対策につきましては、鳥獣被害防止特措法に基づきまして、市町がそれぞれの被害等の実情を踏まえて策定した鳥獣被害防止計画に沿って対策に従って実施されております。市町が自らの権限で行います有害鳥獣の捕獲に要する経費に対しましては、県として、中獣類を含めて支援をさせていただいております。

また、中獣類の中でも特に駆除が必要な特定外来生物のアライグマなどにつきましては、狩猟免許がない方でも捕獲が可能となる講習会を開催する市町を支援しております。

住民の捕獲への参画によりまして駆除の効果が高まりますので、より多くの市町でこういった講習会が開催されるよう働きかけまして、捕獲のノウハウを共有していきたいと考えております。

また、集中的かつ広域的な捕獲が必要な指定管理鳥獣でありますイノシシ、ニホンジカといった大型獣につきましては、中獣類よりも行動範囲が広いということですので、県では令和2年度から関係市町と連携しまして、個体数削減のための広域的な捕獲を実施しております。

今後も引き続き、市町が行う被害防止対策の効果が十分発揮されるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、行政と地域住民の地域ぐるみによる継続的な有害鳥獣対策についてでございます。

野生鳥獣による被害を防止するためには、人里に出没する原因を地域住民の皆さんに正しく理解していただき、地域ぐるみで対策を実施していくことが非常に重要と考えております。

農作物の収穫残渣は放任果樹、侵入防止策の破損などを放置することが野生鳥獣を引き寄せる原因となり、繁殖力を高めたり、集落近くの茂みなどに住みつくということにつながっております。

県としては、住民の皆さんにこうした原因を正しく理解いただきまして、実施できる対策を地域ぐるみで取り組んでいただくため、鳥獣害対策コーディネーターが市町とともに市町に出向きまして、地域の実情に応じた指導助言や集落勉強会の開催のほか複数集落が連携して対策を取ることができるよう、集落間の合意形成に向けた支援を行っております。

今後も地域住民、市町、県が一体となった地域ぐるみの有害鳥獣対策を進めていきたいと考えております。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは1点、道路斜面の長期対策についてお答え申し上げます。

道路の斜面对策につきましては、点検を行い、国道305号や国道158号、丸岡川西線など、緊急輸送道路や生命線道路など、優先度の高いところから斜面对策工事を進めているところでございます。

また、生命線道路である常神三方線におきましては、これまで斜面崩壊が頻発し、道路の寸断により、集落が孤立してきました。

このことから源道の斜面对策に合わせ、長期対策としてトンネルによるバイパス道路整備を進めているところでございます。

そのほかの路線におきましても、災害が頻発する路線につきましては、地域の意見も踏まえながら、必要に応じて斜面对策だけではなく、バイパス整備などについても検討していきたいと考えております。

なお、丸岡川西線、丸岡町川上につきましては、現在、ボーリング調査などを進めておりまして、今後、調査結果を踏まえ、関係者とも協議しながら、具体的な対策方法を検討していく予定でございます。

議長／森君。

森議員／ありがとうございます。

少し時間があるので、少しだけお話しさせていただきますと、一番最後の土木部長からいろいろ御答弁いただきました。

そういうのり面とか、そういうインフラ整備に関してですけれども、やはり先を見越していろいろ手を打っていくということで非常に大事になってくるんじゃないかな、事が起きてからではいろいろ地域の人に迷惑がかかるとか、よもやとすると人の命に関わるような

ことになりかねないので、その辺いろいろ検討する部分はいろいろ難しいところあるかも分かりませんが、先行投資というようなところも含めて、いろいろこれから県のほうでも御検討していただければなというふうに思います。

その辺を要望させていただきまして質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、森君の質問は終了いたしました。

兼井君。

兼井議員／自民党県議会の兼井大です。

先ほどの森議員からのたらふくい、面白かったんですけども、たらふくいで食べて満腹、福井***福井旅みないなことを考えていましたが、この後に続く笹原議員にも、もうちょっと面白いやつ、私を超えるやつを期待して私の通告に入りたいと思います。

2項目、9点について質問させていただきます。

1項目め、人口減少時代の福井の未来戦略について、8点お伺いいたします。

まず1点目、出生数と合計特殊出生率の捉え方についてお伺いいたします。

厚生労働省の人口動態統計によると、福井県の出生数は4383人と過去最小を更新した一方で、合計特殊出生率は1.46となり、年々と同等の水準を維持しました。

これは全国平均が過去最低だった前年の1.20を大幅に下回る1.15となったものの、福井県は前年と同等の水準を維持したことで全国平均を大きく上回り、全国8位から2位に上昇したものです。

この事実は、人口減少の波の中にあっても子どもを産み、育てたいという希望が本県に強く根づいていることを示す数値だと受け止めております。

そこでお伺いいたします。

県としてこの数値をどう評価しているのか所見を伺うとともに、今後の施策にどう生かしていくのか、知事の所見を伺います。

2点目、人口減少が進む中での労働力確保と社会構造の再構築についてお伺いいたします。若年層の急激な減少が予測される中、AIやロボット技術と併せて、人への投資、教育への投資がこれまで以上に重要になってくると考えます。

県においては、担い手不足が深刻な業種に対する求職者の就職意欲を高めるため、人手不足業以外に勤務していた方を対象として、離職後に事業所のインターンシップなどを経て人手不足業の事業所に正職員として雇用され、3か月以上継続して勤務された方には、人手不足業就職チャレンジ応援奨励金を支給しております。

また、今年3月の県内の有効求人倍率は1.84倍で、84か月連続で全国で最も高い水準となっております。

業種別の新規求人数を見ますと、建設業が前の年と同じ時期に比べて12.1%増えたほか、繊維工業はアウトドア関連企業が生産を増やしたことで50%も増えたとのことです。

この状況を打破するためには、人手不足の対応だけでなく、生産性の向上をさらに進めていく必要があります。

そこで、お伺いいたします。

県の人手不足業就職チャレンジ応援事業奨励金の業種ごとの支給実績及び成果、生産性向上に向けた取組の状況を伺うとともに、それらを踏まえた今後の産業政策、雇用政策の基軸について、所見をお伺いいたします。

3点目に、そうした将来社会を支える鍵である教育への戦略的投資及び探究学習と地域連携の推進についてお伺いいたします。

県教育振興基本計画において、福井県が目指す教育の姿の実現に向け、自らと福井の将来につなげる学びの推進を掲げていますが、その実現に向けた施策である探究的な学びの推進をしていく中、高校生や教員が自分たちだけで企業を一から探すことは難しく、それだけで地域連携のハードルが高くなると思います。

そのため、協働をサポートする橋渡し役が重要だと考えております。

令和6年9月の我が会派の代表質問において、地域政策学部については、地域経済研究所に専任のコーディネーターを置き、地域や企業、自治体との調整役を果たしていくことが重要との答弁をいただきました。

この仕組みに加えて、高校生と地域企業が連携できる仕組みも必要だと考えます。

県内就職率の増加にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

探究学習をする上での地域企業との連携状況や課題を伺うとともに、高校生と地域企業をつなぐコーディネーター機能の構築についてお伺いいたします。

4点目に、全国から選ばれる高校づくりの地域みらい留学の強化について伺います。

今年3月に完成した丸岡高校の桜霞寮、若狭高校の若竹寮を以前、見学いたしました。

桜霞寮については、丸岡高校から徒歩2分の場所で、完全個室、平日は給食員さんが出来たての食事を提供していただき、住居費は月300円、その他、食費や光熱水費、共益費を含めると月3万5000円程度となるそうです。

2026年度入試から勝山高校でも導入するとのことで、これら3校の取組がほかの市町にも新たな熱意が生まれる仕組みも重要ではないのでしょうか。

また、本県では魅力ある学科の創設やスーパーサイエンスハイスクール等の指定など様々な施策が展開されておりますが、地域みらい留学は全国的にも競争が激しくなってきていると聞いております。

そこで伺いいたします。

地域みらい留学の拡大に向けて、全国の中学生在がより福井県の学校に行きたいと思えるような新しい施策を打ち出し、全国に発信していく必要があると思いますが、所見をお伺いいたします。

5点目に、生徒主体の教育提案を後押しする生徒支援についてお伺いいたします。

今年度も高校生県議会が8月に開催されます。

私は地元の大野高校のチーム担当員として携わらせていただいております。

テーマは魅力ある県立学校づくりの推進ということで、高校生からの質問素案を拝見しているんですけども、国や県が考える魅力的な学校づくりとは違った視点であり、多数の斬新な提案が見受けられます。

また、県では令和7年度から、ふくい未来人材育成事業を実施しております。

これは、地域の核となる魅力的な学校づくりを推進するために、1校当たり50万円を支援するものです。

こうした取組もすばらしいというふうに思います。

一方で、生徒には無限大の可能性を秘めており、地域の核という言葉に縛られない自由な発想で、何でもチャレンジできる予算があってもいいのではないのでしょうか。

県では、小規模な事業で、例えば本格実施のための調査やモデル的に実施する試行的な取組に対して各部局長の権限で実施する政策トライアル枠予算というものがあります。

そこでお伺いします。

生徒の自主性に特出した予算を設けて取り組むことで、全国に誇る福井県の新たな教育文化、生徒が中心となって学校の魅力をつくる文化が定着するとともに、福井県の生産性向上をリードする人材が育成され则认为ますが、そのためにも各学校のトライアル枠予算の検討について所見をお伺いします。

生徒からの提案の内容は高校生県議会当日までお楽しみにということですが、一人でも多くの方々に傍聴なり、参加して見てもらえればと思っていますところでございます。

次に、6点目は、人生の中でも一つの大きな節目である結婚観と出会いについてお伺いいたします。

出生動向基本調査によると、いずれ結婚したいと回答する未婚者の割合は全国的に男女とも80%を超えている一方で、福井県内でも出会いがないという言葉が少なくはありません。昔は職場やスポーツ団体、趣味の会や地域の先輩に呼ばれば飲み会に必ず参加するとか、かなりたくさんの出会いがあったのかと思います。

今では、仕事上でも各地域の集まりでも、飲みに行こうと言いづらい雰囲気だと思います。

それがおかしいと言うつもりはありませんが、少し寂しい気持ちもあります。

それに、今は結婚相手を探すマッチングアプリが一般的になりました。

そこでお伺いいたします。

日常的な中で恋愛が生まれにくい社会構造の変化に対応し、県はどう捉え支援を進めていくのか、所見を伺うとともに、マッチングアプリふく恋の実績と、年齢層の傾向及び県としてどの世代へ訴求が届いているのか、効果検証の状況と今後の見直し方針について、所見を伺います。

7点目に、教育現場で結婚をどう捉え、扱っているのかについてお伺いいたします。

人口動態調査の結果によれば、男女共に日本の初婚年齢は上昇を続けております。

初婚年齢が押し上げられれば、当然ですが出産年齢も上昇します。

第三子の平均年齢上昇率はやや鈍いようですが、これは出産のリスクや負担を考えると上昇の余地が少ないのが原因で、晩婚化や少子化の要因になっていると言われております。

そこで、先ほどのマッチングアプリふく恋等の支援策を少しでも若い世代へ早く届けることが重要だと思います。

また、出生動向基本調査によれば、女性のライフコースの理想像についても、男女共に結婚せずに仕事を続ける非婚・就業コースや、結婚するが子供を持たずに仕事を続けるコース、結婚、あるいは出産の機会に一旦退職し、子育て後に再就職するコース、専業主婦コ

ースを抑えて仕事と子育ての両立が初めて最多になるなど、結婚、恋愛の価値観は多種多様化し、同時に少子化の一因ともなっているとも言われております。

何を言いたいのかといいますと、若い世代が中学生や高校生のうちから恋愛や結婚を見据えたライフスタイル教育をする必要があるのではないかとということです。

若いうちに意識づけを行うことで、結婚を見据えて恋愛する時期、結婚する時期、子供を出産する時期を意識するのではないかと考えています。

そこでお伺いいたします。

若い世代が恋愛結婚、家庭形成に前向きになれるような教育の在り方について、所見をお伺いします。

学校の先生、教員の方々が取り上げにくいテーマとなるならば、外部の専門家の活用も検討するべきではないでしょうか。

8点目に、出会いの聖地構想の可能性についてお伺いいたします。

例えば大野市は、六呂師高原エリアを令和3年から令和4年にかけて、エリア内にある360基の野外照明の全てを改修するなどし、星空の世界遺産と呼ばれる星空保護区に認定されました。

また、県はさらなる出会い創出のため、令和7年度当初予算において、若者の出会い活動応援事業として、趣味等を通じた継続的な若者交流イベントの開催補助の予算を持っています。

条件は、参加者が29歳以下を含み、連続性のある企画に対し、最大10万円の補助、件数は20件分とのことです。

ぜひこういった取組をもっと進めていっていただきたいというふうに思います。

そこで、提案します。

例えば、大自然の空間を持つ大野市の六呂師高原、SORA to DAICHIなど、ロケーションがいい施設を出会いの聖地と指定してはどうでしょうか。

あわせて、出会いの聖地と県の事業、若い方々が利用される施設等をうまく組み合わせながら相乗効果を発揮するなど、県全体で出会いの場を創出していってはいかがでしょうか。知事の所見を伺います。

最後に、公安行政についてお伺いします。

まず、国道158号大野市下半原の斜面崩壊による迂回路となる仮設道路工事の進捗を日々ホームページで更新し、発信していただけることに感謝を申し上げます。

災害復旧への取組を住民が目することで、自分たちも頑張っていこうと地域活性化への意欲維持につながっていると感じております。

また、こうした取組がほかの地域に広がることを期待しております。

さて、昨日6月23日に福井県警察及び国土交通省が全国初となる自動車専用道路で逆走車両対応訓練を実施されました。

本訓練は、4月に東北自動車において発生した逆走による多重事故を受け、逆走車両の発見と巻き込まれ事故防止を関係機関が連携して行うものです。

松岡インターチェンジから大野市内方面へ逆走する車両がいると想定し、訓練したとのこと。

そこでお伺いいたします。

中部縦貫自動車道など高速道路等における逆走事案の現状を伺うとともに、中部縦貫自動車道で実施した訓練の課題及び効果的な対策について、警察本部長の所見をお伺いします。以上、人口減少を起点に、教育、結婚観、地域づくりと交通安全のお話をさせていただきました。

前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／兼井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

たらふくの後にまんぷくいと来て、その後だんだん分からなくなりましたので、あとは県議会での議論にお任せをしていきたいと考えております。

私からは、まず令和6年の合計特殊出生率の評価と今後の施策への反映について、お答えを申し上げます。

昨年の合計特殊出生率、前年の水準を全国で唯一維持いたしまして全国で第2位という結果になったわけですが、これにつきましては、まずは30代の前半、40代の前半の女性の皆さんの合計特殊出生率が上昇したということが主な要因かなと考えております。

特に30代前半の女性の皆さんにおいては、出生数そのものが増える、これは全国で唯一、この年代においては唯一でございました。

そういう意味では、これまで福井県として実施してまいりました不妊治療への助成であったりとか、また、第二子の保育料の無償化であったり、男性の育休の取得促進であったり、また、ふく育さんのような家事育児サポート、こういったことを積み重ねてきた結果、それが大きく出てきていると考えているところでございます。

これからにつきましても、これからもいろんな施策の効果については十分に検証しながらということだと思っておりますけれども、さらに経済的支援というところがこれまで脚光を浴びてきたというか、浴びせてきたというか、中心にやってきたなと思っておりますけれども、これからは、特に家庭内とか地域とか企業とか、それぞれが社会全体で子育てということを応援していく、子どもたちを真ん中にして応援していく、こういったことを、そういった環境づくりに力を入れていきたいと考えておりまして、出産、子育てでの希望が叶って、幸せ、喜びを実感できるふく育県、こういったものの実現に力を入れていきたいと考えているところでございます。

続きまして、出会いの聖地の指定と県全体での出会いの場の創出について、お答えを申し上げます。

御指摘いただきましたSORA to DAICHI、私、まだ実物の施設は見ておりませんが、場所は何度も何度も通っているような場所でございますので、あの場所にすばらしいキャンプ施設ができてくるというのは、本当に言ってみればヨーロッパのスイスアルプスのところのような高原という雰囲気があって、なおかつすばらしいのは、結構町なかから近い位置にある、これも非常に効果的だなとも考えているところでございまして、若い方の出会いの場所にもうってつけだなと考えているところでございます。

そういうこともございまして、今年度、福井県では若者の皆さんの出会いなんかを増やしていこうということで、若者恋愛交流コーディネーター、こういったものの設置をさせていただいておりますし、また、若者の皆さんの交流イベントに対する助成も、御指摘もいただきましたけれども、事業課をさせていただいているところでございまして、若い皆さんのニーズに合った出会いの場、機会を創出していくということに力を入れているところでございます。

そういうところへ、こういう SORA to DAICHI というような民間の施設、こういったところを活用しながらこういったイベントなんかの事業もやっていただければ、さらに自然な出会いの場の創出ができると期待もいたしているところでございます。

御提案いただきました出会いの聖地につきましては、やはり若い方々にまず利用していただいて、それが評判になって共感を得ていって聖地化していくというのがまずは一つの形かなと考えているところでございまして、まずこの SORA to DAICHI なりで公表いただいたような出会いのイベント、こういったものを県下のいろんなところに横展開する、PR する、こういうことを行いながら、県全体に実効性のある出会いの場の創出を行っていくことで、出会いの聖地という名にふさわしい場所を県内につくっていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、恋愛結婚支援の効果検証と方針についてお答えをいたします。

県が行いました調査では、日常生活において異性とのコミュニケーションがほぼないと回答した独身者の割合が約5割となるなど、異性との関わりが希薄化しているという認識をしております。

こうした状況の下、令和2年度に導入いたしましたふく恋マッチングシステムでございまして、スマートフォンで気楽に相手探しができる婚活ツールといたしまして若者に浸透が図られているという状況にございます。

昨年度でありますけれども、民間委託によるサポートの充実でありますとか女性無料キャンペーンなど、行政施策の効果も相まって、現在、会員数、それから成婚数は過去最高となり、一定の成果が出ております。

現在、会員数、成婚数ともに30代が最も多いわけでございますけれども、結婚の希望を叶えるためには早くからの活動が重要であると考えておりまして、20代の若者が恋人探しに一步踏み出せるよう、恋愛応援にも力を入れています。

さらに、ふく恋において20代を対象に半額キャンペーンを今回打出しさせていただいております。真剣に結婚相手を探す若者を増やしていきたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、人手不足業就職チャレンジ奨励金の実績と成果、また、生産性の向上、今後の産業政策、雇用政策について申し上げます。

この奨励金は令和２年度から実施しているものでございまして、今年の５月までに建設業で190名、運輸230名、介護372名、製造業１名、情報サービス業３名に対して支給をいたしまして、これらの業種で約800名の正規就労を生み出すという成功を上げております。

人手不足を補うには、こうした労働移動に加えまして、議員御指摘のとおり、企業における生産性向上も必要と考えております。

そのため、県では従業員のリスキリング支援や職業訓練の実施など、産業人材の育成に力を入れる一方、省力化や業務効率化を図るために、ＩｏＴやＡＩなど、デジタル技術でございまして、業務改善に係る設備の導入支援などを行っているところでございます。

今後、こうした生産性向上の取組とともに、外国人材などの多様な人材の活用促進、イノベーションの実現による企業の高付加価値化などの施策を機軸といたしまして、人口減少社会におけます本県経済の持続的な発展を図ってまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から４点、お答えをいたします。

まず、高校生が探求学習をする際の地域企業との連携状況や課題、コーディネート機能の構築についてお答えをいたします。

県では、令和５年度から高校生の探究学習に協力するふくい探求学習サポート企業制度を創設いたしまして、現在では42社の地域企業が登録しており、登録企業には高校生の探求発表会で助言をいただいています。

一方で、御指摘があったように生徒の探求学習のテーマ、非常に多岐にわたりますので、企業や行政の担当部署とのマッチングが難しいということが課題であると認識しております。

このため、県では今年度から新たに地域探究コーディネーターを教育委員会に配置いたしまして、サポート企業等とのマッチング支援を開始しております。

また、県庁職員による福井県庁探究学習サポーター、昨年委嘱しましたけれども、今年度13名に拡充いたしまして、様々な地域課題に日々対応している県庁各課の協力を高校生がスムーズに受けられるようにしております。

引き続き高校生と地域企業をつなぐコーディネーター機能を強化するなど、企業、自治体と学校の連携体制をサポートしてまいります。

次に、地域みらい留学の充実と全国への発信についてお答えいたします。

地域みらい留学は、令和５年度から開始されまして、これまで若狭高校と丸岡高校で、合わせて30名の生徒を全国から受け入れております。

入学した生徒は、探求学習で地域課題について考えたり祭りなどの地域行事に参加するなど、地域住民との交流を深めております。

また、地域の商店街が留学生向けの割引特典を用意するなど、地域全体で留学生を応援する機運も高まっておりまして、毎年ほぼ定員が埋まっている状況でございます。

また、令和8年度からは新たに勝山高校でも地域みらい留学を予定しております。

今月、県立大学の恐竜学部と連携協定を締結いたしまして、高大連携による恐竜をテーマとした全国唯一の特徴的なカリキュラムの準備を進めております。

今後もそれぞれの学校地域の特色ある取組を進めてまいりまして、さらに地域みらい留学の受入れについて、県として積極的に発信してまいります。

次に、生徒の自主性に特出した予算を設けることについて、お答えいたします。

県立高校では、各校で創意工夫しながら主体的な学びに資する探求学習を進めておりまして、県では探究フォーラムや産業教育フェアなど、子供たちの発表、交流の場を用意するなど、高校生の活動の拡大につなげております。

中には、学校の枠を超えてNPO法人等を設立し、他校の生徒と一緒に活動する高校生も出てきております。

また、今年度は地域課題の解決に向けた高校生の積極的な取組を表彰する高校生チャレンジアワードを創設いたしました。

福井をもっと面白くをテーマに、地域に飛び出して本県のさらなる魅力向上や地域課題の解決に取り組む高校生を応援したいと考えております。

さらに、今年度から始めました県立高校への魅力向上への取組、支援制度につきまして、高校生の自主的な取組にも活用できるよう支援拡充を今後検討するなど、高校生のチャレンジとアクションをさらに引き出し、福井の教育のよさや各学校の魅力発信にもつなげていきたいと考えております。

最後に、若い世代が恋愛結婚、家庭形成に前向きになれるような教育の在り方についてお答えいたします。

結婚を含めた家庭形成に関する教育につきましては、家庭科の授業の中で、まず中学校では家族の大切さや家族との関わり的重要性について教えております。

高校では、パートナーとの生活や結婚、子育てが人生に与える意義などを教えておりまして、生徒が結婚や育児、家事分担のバランスを想像して自身の人生を考えるきっかけとしております。

また、県では昨年度から自らの将来や人生を考えるライフデザイン教育を進めております。その一環として実施している地域デザイン講座では、2040年の福井の未来を考えて、そのとき30歳になる生徒たちがどこでどのような仕事や暮らしをしているか、家庭も含めた自分の将来の姿を考える機会を提供しております。

また、県では日本一幸福な子育て県、ふく育県を目指しまして、結婚支援や子育て応援施策を充実させております。

高校生にこうした県の取組を知ってもらうことにより、家庭生活も含め、将来、福井で働き、暮らすことへのポジティブなイメージを醸成できるよう努めてまいります。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／高速道路等における逆走事案の現状と対策について申し上げます。

本県では、令和2年から6年までの5年間で33件の逆走事案を認知いたしまして、本年に

においても昨日までに6件の逆走事案を認知しているところでございます。

このような情勢を踏まえまして、県警察では昨日、国土交通省の協力を得て、中部縦貫自動車道の本線上で逆走対応訓練を実施したところでございます。

訓練を通じて、実際の対応に当たっては、警察と道路管理者との間のタイムリーな情報共有と、現場対応時の緊密な連携の精度を高めることが重要であるということが改めて認識されたところでございます。

県警察では各種訓練を引き続き実施するほか、積極的な検挙措置を講じるとともに、道路管理者と連携した交通安全施設等の設備を整備する、あるいは、逆走事案防止に向けた広報啓発活動を推進してまいります。

議長／兼井君。

兼井議員／答弁ありがとうございます。

結婚のことについて、ライフデザインのこともなんですけれども、中高で取り組まれている、でも、現状は福井県の50%以上の方が出会いがないというふうに答弁があったということなんですけれども、正直言うと、今のこういう場所で答弁を聞くと、もっと恋愛とか結婚って一生懸命ぶち当たって、破れてもう一回行くとか、そういう、結婚する前の若い人たちってそういう気持ちだったんじゃないかなというふうに思うんです。

そういったものも伝えるような努力が必要じゃないかなと。

きれいごとだけではない、熱い気持ちを伝えるところがないと駄目かなと思うんですけれども、それについて、もう一度答弁をお願いします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／一般論的に申し上げると、やはりチャレンジするという姿勢の中で失敗を恐れないということがあるかと思います。

いろいろ先回りして、いろいろ準備して慎重に物事を進めるということも大事かもしれませんが、若いうちは特に失敗して、それを次の自分の成長につなげていくということがございますので、恋愛においても同じかなと思ってございます。

議長／兼井君。

兼井議員／ぜひ、言いづらかったら専門家も活用して、そういうふうなものを伝えていただければと思います。

以上で終わります。

議長／以上で、兼井君の質問は終了いたしました。

笹原君。

笹原議員／自民党福井県議会の笹原修之でございます。

森議員、兼井議員から、たらふく県、まんぷく県、私だったら今までどおりふく井かなと。おいしいものが盛りだくさんということを思っているわけですが、こういったもらい事故から始まる私の一般質問ですけれども、増田本部長にぜひ現場検証していただいて、私は安全運転で質問と提言をさせていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

1つ目、「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産の登録推進について3点お伺いいたします。

5月12日、北陸新幹線建設促進大会の後、私たち福井県議会、「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録審議員連盟のメンバーは、全国旅館ホテル生活衛生投票組合連合会、いわゆる全旅連の方と意見交換をさせていただきました。

日本におけるユネスコ文化無形文化遺産には、和食、和紙、伝統的酒造りといった福井県にもおなじみの深いものが23件登録されております。

温泉文化のユネスコ登録はコロナ禍で疲弊した全国の温泉観光地の復興に向けて、日本の温泉文化を守り世界に強く発信していこうとするものであります。

杉本知事もこの取組を応援する知事の会の副会長ですので、よく御存じのことかと思いますが、ユネスコ登録は日本では2年に1件のみで、2028年登録に向けた国内選考は今年12月頃の見込みということでございます。

そのためにも、全国100万筆の署名活動への参加や県内各地での気温上昇といったものが必要となってきます。

ユネスコ登録の目的は温泉の文化的価値を正に評価し、温泉地で働く人々の誇りと希望を高め、日本固有の文化としてブランド化することであり、内閣府の地方創生、環境庁の観光立国基本計画、文化庁の無形文化財、環境省では新・湯治など国の関連施策にも通じるものであり、引いては世界各国からのインバウンドを伸ばすことにもつながります。

そこでまずお伺いします。

一言で温泉文化と言いましても、入浴・温泉街、浴衣、おもてなし、芸妓、食事、歴史など多岐にわたりますが、福井県の温泉文化もユネスコ登録に向けて検疫全体で取り組むべきというふうに考えております。

知事は福井県の温泉文化の魅力をどのように認識し、発展、そして進化させようとしているのか所見を伺います。

日本政府観光局によりますと2024年の訪日外国人旅行者のデータをコロナ禍前の2019年度と比較しますと、旅行者数は約3687万人で16%増、旅行消費額は約8.1兆円で69%増、旅行単価は約22.7万円で43%増となっています。

本県におきましても、先日の県の発表のとおり、2024年度比で観光客入り込み数は17.6%増、観光消費額は23.5%増で、ともに過去最高とのことでした。

そこで伺います。

過去最高の入り込み客数や観光消費額を達成することができた新幹線開業効果の検証を踏まえ、今後どのように効果を持続させていこうと考えているのか、県の所見を伺います。

私たち議連メンバーは全旅連との意見交換後、日本で最初の温泉都市計画を立てられた群馬県伊香保温泉に赴き、渋川伊香保温泉観光協会や旅館組合、また群馬県文化振興課や渋

川市観光課の皆様と意見交換をさせていただきました。

伊香保温泉は首都圏から近く、山沿いで景観がよく、雪も少ないといった好立地で、今ではコロナ禍前の売上げは既に超えており、インバウンド客は以前の約2倍に伸びたそうです。

伊香保温泉は昔から射的と湯の花饅頭しかない、そして旅館はあるけど温泉街はないというふうに揶揄されたそうですが、今では地元の若者が次々と出店し、温泉街中心の石段には、週末は多くの観光客であふれております。

あわら温泉でも同様に地域一体となった観光地観光産業の再生、高付加価値化事業という観光庁の補助金を活用して外観修繕や客室の整備、そして駅前の廃旅館を撤去し、温泉街全体の付加価値を高める政策を図りました。

そこでお伺いします。

県が掲げるネクストふくい観光ビジョンの中には温泉に関する記載が一切ありません。

福井県的一大宿泊地であり、県内唯一の温泉観光地であるあわら温泉に対して、新しい観光ビジョンに基づき県はどのように観光振興に取り組んでいくのか、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／笹原議員の一般質問にお答えを申し上げます。

たらふく県からまんぷく県に来て、ふくい県にきて、大体お後がよろしい感じになってきましたので、安心して御答弁をさせていただきます。

福井県の温泉文化の魅力に対する認識と、発展、進化について私からお答えを申し上げます。

温泉は申し上げるまでもなくインバウンドのお客様が、まず日本で体験したい、訪れたい人気のランキングでもいつも最上位のほうにランキングされる、そういう1つのコンテンツだなというふうに考えているところでございまして、やはり何といても、温泉に浸かるというのものあるんですけど、旅館の日本料理というか、日本旅館における料理であるとか女将のおもてなしであるとか、また湯治という独特のスタイルもあったり、日本文化特有の、日本特有の温泉文化があるということだと考えていまして、これがおっしゃるようにユネスコの無形文化遺産に登録されるかというところにきているところでして、これが登録されれば、世界にさらにこの温泉文化というのが発信ができてインバウンドに弾みがつくと考えているところでございます。

福井県内には宿泊施設が存在する温泉地、これが37か所あるわけございまして、例えば芦原温泉であればこれは御案内のとおり、温泉の宿ごとに源泉が異なっていて泉質が違う、こういうのが74あるわけでありまして、そういうことで非常に魅力的なわけございまして。また、三国温泉とか、また、越前海岸には温泉が幾つもありまして、ここのところは越前ガニがあつて色と日本海の荒波、ああいったものを一緒に楽しめるところというのは、これまた全国にはほとんどない、ということだというふうに思っているところでございます。

これまでも県といたしましては、例えばあわら温泉であれば足湯の整備をさせていただい

たり、また丸岡町の武田の丈競とか、鯖江市の河和田のラポーゼかわだとか、こういう『温泉施設の整備や改修と一緒に力を入れていただいているところです。

さらにこれからどうやって発展させていくか、これは本当にアイデアの段階でしかありませんけども、例えば三国温泉とか、それから日本海側のところには鷹巣温泉とかくりや温泉とか、連なってるんですね。

ここのところは一つ一つは小さいもんですからあまり発信力がない、ですからこれを、越前海岸ですと海の手と書いて越前温泉海道とか、そういうようなことにネーミングをして一体としてブランディングをしていくという方法もあるかなと思いますし、福井はなんといっても、食であるとか地酒であるとか、さらには伝統工芸、こういったものも、いずれも超一流なわけでごさいます、これらをまるごとパッケージにして売り込むということに力を入れていく必要があると考えておりまして、こういったことを市や町関係団体と連携をしまして、さらに県内の温泉の魅力の発信に力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から2点、まず新幹線開業効果の検証を踏まえた開業効果の持続についてお答え申し上げます。

新幹線開業年は、観光地の磨き上げや宿泊施設の充実、首都圏等での切れ目ないプロモーションなど、官民一体となった取組が成果を上げまして、観光消費額、観光客入込数ともに過去最高を記録いたしました。

開業2年目を迎えました現在も県内の来訪者数は開業前に比べて2割近い増加となっております、本県の観光にとっても好機が続いております。

このチャンスを逃すことなく開業効果の最大化、持続化につなげるためには、引き続き新幹線沿線地域でのプロモーションですとか夜間コンテンツの造成などによりまして、県内への観光客をさらに呼び込んだ上で、県内の周遊、宿泊を促進するなど長く滞在していただくことが重要でございます。

このため、新たな観光ビジョンに掲げました観光投資でさらに稼ぐ観光地域づくりの実現に向けて、本県にふさわしい上質なホテルの誘致ですとか観光地のスケールアップに引き続き注力いたしまして、温泉をはじめ、宿泊客を拡大することで、令和11年の観光消費額1700億円の達成を目指してまいります。

続きまして2点目、県の一大宿泊地であるあわら温泉への新しい観光ビジョンに基づいた取り組みについてお答えを申し上げます。

あわら温泉につきましては、前観光ビジョンから選ばれる観光地に位置づけまして、活性化に取り組んでまいりました。

新たな観光ビジョンにおきましては、具体的に明示はしておりませんが引き続き面で楽しむ観光地づくりとして記載をいたしまして、活性化を推進していくこととしております。県はあわら温泉を重要な観光資源と考えておりまして、これまで新幹線開業に向けまして足湯ですとか散策路の整備、客室のリニューアル、温泉満喫チケットの企画販売やツアー

商品の造成、温泉と恐竜博物館を結ぶあわら恐竜号の運行など、宿泊客の拡大ですとか周辺観光地への周遊促進に対し、都度、関係者と意見交換しながら様々支援を行ってきております。

今後も観光客の滞在時間の伸長や観光消費額の増加、民間投資の呼び込みなど、あわら市が行う観光まちづくりにつきまして、関係者とともに検討してまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

温泉観光のユネスコ文化登録は知事の強力なリーダーシップ、そして我々議連の活動、そして旅館・ホテルと観光事業者といった民間の力が一つとなって初めて実現されるのかなというふうに思います。

オンライン署名、まだまだ福井県が弱いので、県のリーダーシップで福井県でも2万筆ぐらいを目標にして掲げていただいて、ぜひ温泉を満喫していただけるようなお客様に理解を図れたらと思っております。

それでは続きまして、ワールドマスタースゲームズ関西2027について、3点お伺します。2027年5月14日から30日の約2週間、コロナ禍で延期となっていた第11回ワールドマスタースゲームズが関西を中心に日本で初めて開催されます。

福井県におきましても、抜群の透明度と白い砂浜が特徴の高浜町若狭和田ビーチでは、水難事故の救助技術を競うライフセービング競技、また関西圏で最大の競技場を有するあわら市北方湖では水上の格闘技と言われるカヌーポロ競技が開催されます。

開催組織委員会はこの大会の目標参加者数を国内外から約5万人としており、これは大きな経済波及効果や、福井県のファンづくりが見込まれるものであります。

そこでお伺いします。

県はこのビッグチャンスに向け、大会を契機とした本県への誘客にどのように取り組んでいくのか、また期間限定で大阪事務所や京都事務所を活用し、営業を強化するといった人的資金や財源を投資すべきと考えますが、中村副知事の所見を伺います。

カヌーポロ競技は1人乗りのカヌーに乗ってバスケットボールのように相手のゴールにボールを入れて得点を競い合うスポーツです。

北潟湖では、30年以上にわたり国内最大規模のカヌーポロ大会あわらカップを毎年開催しており、ワールドマスタースゲームズでは10か国、40チーム、約300人の参加者を目指しております。

今年度は開催地のあわら市がカヌーポロ競技場のデッキ材の取替工事を予定しており、来年には本番に向けたプレ大会を実施する予定ですが、実際は競技場周辺の土手を見ますと、とても観客席になるような環境ではありません。

そこでお伺いします。

国内外のプレイヤーが集う世界大会を機に、快適な競技運営ができるよう競技会場周辺の湖岸整備などを行い、カヌーポロの聖地として将来的には北方湖畔への誘客、ミズベリングやスポーツツーリズムといった取組につなげてはどうかと思いますが、県の所見を伺い

ます。

今回のワールドマスターズゲームズはカヌーポロ競技は当初、他県の開催が予定されておりましたが、本年３月に福井県北方湖での開催が遅れて決定したところであります。

大会運営に関する開催標準経費につきましては、大会組織委員会が県、市町の積立金にスポンサー料などを加味した上で配分されるというような仕組みですが、カヌーポロ競技はこれまで開催地が白紙であったため、以前より開催が決定していた他の競技との間に格差が生じることがないように適切な財政支援を求めるところであります。

また、カヌーポロ競技は施設や備品に加え、競技用具の輸送などにも多額の費用が見込まれます。

そこでお伺いします。

開催決定が遅くなったカヌーポロ競技であります。県内の機運醸成や全国また世界に向けた開催地の情報発信など、大会組織委員会において適切かつ十分な後方支援及び財政支援が行われるべきと考えますが、県の所見をお伺いします。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、ワールドマスターズ大会を契機とした本県への誘客と大阪、京都事務所を活用した営業強化について回答いたします。

このワールドマスターズ大会を契機とした顧客拡大を図るため、今後県ホームページやふくいドットコムにおいて、福井県内でもこの競技が行われるということを掲載するとともに、行われる大会会場周辺の観光地の情報についても発信してまいりたいとかがえております。

また、来年６月には高浜町、８月にはあわら市でプレ大会が開催されます。

ワールドマスターズゲームズ参加者の方々は、時間的とか、経済的ゆとりがある方が多いという風にもお聞きをしておりますので、この会場でも観光ＰＲを行いまして、本県に長期の滞在、周遊、そういうものにつなげていきたいと考えております。

加えてお話しありました大阪事務所、京都事務所、ここを活用いたしまして、関西各地で開催されるプレ大会、それから可能な限り出向宣伝やイベント出展において、本件での競技の実施とそれから開催地の観光情報を発進してまいりたいと考えております。

この２年後に本大会があるわけですので、地元市町とともに、この会場においても観光情報の発信を行いまして、福井ファンづくり、それから再来訪につなげてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長 西川君。

西川交流文化部長／私から２点、まずカヌーポロ競技の会場周辺の湖岸整備による北潟湖畔への誘客等についてお答えを申し上げます。

県では北陸新幹線開業を契機にスポーツコミッションによる全国大会やスポーツイベントを周知することによりまして、スポーツツーリズムを推進いたしまして、交流人口の拡大

を図ってございます。

こうした中、ワールドマスターズゲームズ関西の本県での開催はツーリズムをさらに進める上で絶好の機会と捉えております。

特に山や海、湖など豊かな自然環境を生かすことができるスポーツイベントについては本件の魅力を大いに発信できるものと考えております。

ただいま御提案いただきました競技会場周辺の湖岸整備については今回初めてお聞きするお話でございまして、2027年の大会に向けまして、開催位置であるあわら市や競技団体と意見交換してまいりたいと考えてございます。

それからカヌーポロ競技における県内の機運醸成や情報発信への大会組織委員会の支援につきましてお答えを申し上げます。

大会組織委員会におきましては国内外から広く参加者を募るためチラシやノベルティグッズを作成し、国内外のスポーツイベントにおいて積極的にPRを行っております。

県におきましても先月開催されました台湾大会において、本県開催をPRいたしましたほか、今後ホームページで情報発信するとともに、スポーツイベントや展示会などにおきまして周知を図ってまいります。

あわら市のカヌーポロ競技への開催経費については、市とともに今後検討していくこととなりますが、大会組織委員会においても交付額を検討中とお聞きしております。

他競技と格差が生じないよう十分な額の交付を委員会に求めてまいります。

大会の成功に向け、あらゆる機会を捉えて、機運醸成に努め、カヌーポロ競技といえあわら市と、県内外、海外からも多くの人々が訪れる聖地となるよう市や競技団体と一丸となって進めてまいりたいと思っております。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

ワールドマスターズゲームズは誰でも参加できる世界最大級のスポーツの祭典ということで、大きな観光消費額を生む機会でもあります。

大阪関西万博同様、このチャンスを逃さずあらゆる角度で福井を売り込む政策を期待しております。

それでは続きまして、洋上風力発電事業を見据えた産業政策と専門人材の育成について、3点お伺いいたします。

生成AIや半導体工場データセンター立地など国内の電力需要は約20年ぶりに増加の見通しとなり大規模な電源投資が必要な時代に突入しました。

半導体はDXやGXに必要な製品であり、世界のIT企業は2030年から2040年の間にサプライチェーン全体でのカーボンフリー化を進めていく方針を示しています。

県内におきましても、例えばアップルウォッチのバンドをつくるメーカーがありましてアップル社からカーボンニュートラルを求められておりますし、また北海道のラピダスや熊本県のTSMCなどの大手企業では、24時間365日、フル稼働で昼夜の消費電力差もなく1か所の工場で数10万キロワット規模の電力需要があるというように、脱炭素電源は半導体

産業の競争力を左右するとも言われております。

国の第7次エネルギー基本計画では、電力部門の脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促すとされており、2040年度にはエネルギー自給率を現在の約15%から約40%にまで引き上げる見通しで、国産の再生可能エネルギーの普及拡大や技術持久力の向上が求められております。

県としても、この流れに沿って技術開発や社会実装を進めていく必要があると考えます。その中でも洋上風力発電は事業規模も大きく産業の裾野も広いことから再エネの切り札と呼ばれ、あわら市沖で計画されている洋上風力発電に関しては、国内への経済波及効果は最大1230億円、雇用創出効果は延べ約6880人と公表されました。

しかし、港湾整備や企業誘致の準備に相当の時間がかかることも容易に予想され、エネ庁の担当者からは、産業界とあらかじめ議論していかなければ遅れをとるおそれがあるという御指摘をいただきました。

そこでお伺いします。

洋上風力発電にかかる準備は早い段階からエネルギー政策と産業政策の連携が必要であり、昨年度の一般質問でも脱炭素繊維技術を応用した部材の開発や福井港の港湾計画などいろいろ提案させていただきましたが、現時点においてどのような進捗があるのか伺います。先月19日、代表質問にもあったとおり、再エネ議連メンバーで洋上風力の先進地である長崎市県五島市を視察いたしました。

そして、全国90サイト、約540基を管理している風力発電設備メンテナンス会社イー・ウインドとの意見交換では、風車の故障や羽折れの際は、ロープワークによる点検や修繕技術、台風通過後や落雷後には緊急点検が必要であるが、専門的な人材育成には準備期間が必要であり、電気機械の両方の知識を得るには約3年は必要であると御教示いただきました。実際に、あわら市沖計画の中でも運転中の安全点検や保守業務による経済効果が大きいとされておりますが、受注に必要な技術や人材の育成など県内企業の体制は不十分であり、洋上風車のエンジニアや専門作業員が全国から求められている中、カリキュラムの作成やトレーニング施設などもあわせて準備が必要であり、県としても企業の参入に向けた支援も必要であると考えます。

そこでお伺いします。

洋上風車の点検や保守に必要となるエンジニアや専門人材の育成について他県の事例なども踏まえどのように進めていこうと考えているのか県の所見を伺います。

また脱炭素社会を実現するためには社会全体の意識改革も必要であり、教育や啓発活動が重要な役割を果たすと考えます。

現在世界各国がそれぞれの状況や目標に応じて多様な脱炭素化の取組を進め、新しいビジネスチャンスの創出に向けて動いている中、これからを担う子どもたちにはグローバルな視点で脱炭素社会の実現に関心を持ち、積極的に行動してほしいと考えています。

そこでお伺いします。

脱炭素社会の将来を見据え、子どもたちへの環境教育やグローバル教育についてどのようにお考えか、藤丸教育長の所見をお伺いします。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは洋上風力に必要となる専門人材の育成についてお答えいたします。

先行している秋田県や北海道では、関連産業の従事者に向けた資格取得費への支援や学生に向けた出前講座の実施など、様々な取組が進められていると承知しております。

本件におきましてはまずは、有望区域の選定に向け、関係者の理解を得ることが重要であると考えておりますが、専門人材の育成につきましても経済波及効果を最大化するといったようなことから、こうした先進事例における取り組み事例の研究を進めていきたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／炭素繊維の技術を使いました洋上風力発電部材の開発について申し上げます。

現在、風力発電部材といたしましてブレードの県内材の生産を念頭に、産総研や大手メーカーなどと意見交換を行っているところです。

炭素繊維はガラス繊維よりもたわみにくく、ブレードの大型化に向いているとされる一方で、その導電性から我が国に多い落雷の際にガラス繊維と比べて焼損しやすいなどの課題も指摘されているところです。

こうした課題の解決には今後多額の研究費が必要となると見込まれますことから、引き続き情報収集等を行いまして、本県の炭素繊維を使った大型ブレードの開発の可能性について検討してまいります。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私から1点、洋上風力発電にかかる福井港の港湾計画などの進捗についてお答えをいたします。

議員御指摘の福井港の長期構想の風力発電の反映につきましては、長期構想に相当する福井港湾振興ビジョンの改定に向けて勉強会を実施しており、昨年度は7回実施しております。洋上風力発電の可能性などにつきまして意見交換を行っております。

引き続き今年度も勉強会を重ねていく予定です。

なお洋上風力発電を福井港港湾計画に位置づけるには事業者の福井港での利用計画が具体化することが必要であることから、事業者には機会あるごとに確認しておりますが、現状では具体化に至っていない状況でございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、脱炭素社会を見据えた環境教育やグローバル教育についてお答えを申し上げます。

環境学習につきましては中学、高校の家庭科において学んでおりますし、そのほか、高校の公共、地理総合などにおきまして、地球規模で起こる環境問題について学んでいるというところでございます。

また、グローバルな視点による環境教育については、例えば藤島高校においてオンラインでフィリピンの高校生とプラゴミ削減について意見交換を行ったり、また若狭高校においては今月の13日に高校生国際化学フォーラムを開催しまして台湾やフィリピンの生徒と共同研究をするなど学びに取り組んでおります。

今後も脱炭素社会に向けた環境教育について、各学校において様々な活動を進めてまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／時間となりましたので、これで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、笹原君の質問は終了いたしました。

本日の議会は、議事の都合によりあらかじめ延長といたしますので御了承願います。。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

6月定例会一般質問初日、テレビ中継も終わって、さぞや皆さん、お疲れのことと思いますが、あと一人でございます。

もうしばらくお付き合いをいただきたいと思います。

そして、たらふく、満腹、福井県でもう終わりかと思いましたが、次何県で行くんやというお声をいただきました。

さっきから一生懸命考えてきましたが、脇汗福井県とか、お尻福井県とか、何か下品なことしか思い浮かばなかったんですが、今、笹原さんの時間中にすばらしいのを思いました。

至福の福井、どうですか。

いいと思いますんで、西川部長、来年の観光PRは至福の福井でよろしく願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、部活動の地域移行について伺います。

我が会派及び民主・みらいさんの代表質問、また、午前中の松崎議員、そして明日の北川議員とかなりかぶってはありますが、それほど皆さんが関心のある問題ですので、よろしく御答弁願います。

福井県では、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針を定め、部活動の地域移行に取り組んでおられます。

いよいよ本年度を持って改革推進期間は終了しますが、各市町において様々な具体的な問題が出てきたと聞いております。

例えば、私の地元の越前町では、中学部活動は全員参加制を推奨していますが、部活動の地域移行とすると、受益者負担などの課題が重なり、学校部活動よりも参加率が減少することが想定されます。

町内4中学校の希望者からなる地域クラブの活動を地域移行の形としていますが、実際に地域移行した場合、学校部活動よりも参加率が減り、クラブでのチーム編成ができないような状態が発生するのではないかと危惧しております。

学校部活動が一つの居場所だった生徒もいる中で、参加費や送迎の負担が原因で参加したくてもできない生徒の発生も想定されます。

国の有識者会議が今年5月に公表した最終取りまとめによると、休日については、次期改革期間内に原則全ての学校部活動においての地域展開の実現を目指すとなっています。

そこで、福井県の現在の状況を伺います。

福井県においては、令和8年4月から県内全17市町において、休日部活動が地域移行されるのでしょうか。

その場合の実施主体には、民間クラブなどとの関わりなど、各市町はどのような形で地域移行を行うのか伺います。

地域クラブ活動になると、受益者負担が発生します。

休日部活動全てが地域クラブ活動になった際、莫大な支出が今後、継続的に発生します。指導者謝金等の支出を全て受益者負担で賄うことは難しく、市町の公的な負担で賄う必要は認知しているものの、人口規模が小さい市町ほど負担が大きくなることが容易に想像でき、市町の財政面から見ても持続可能なものにするには相当の労力が必要であると考えられます。

現在は国の委託金や県の補助金などでその費用を賄うことができていますが、今後そのような補助がいつまで続くのかは分からない状態です。

先ほどの最終取りまとめにおいても、地方公共団体において地域の実情等に応じて、安定的、継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要、公的負担については、国、都道府県、市区町村で支え合うことが重要とあり、受益者負担の水準については国において金額の目安等を示すことを検討する必要もあると書いてあります。

県としては国の検討状況を踏まえる必要があるとは思いますが、重益者負担にかかる各市町の検討状況を把握するとともに、民間クラブに対する支援の在り方などを検討すべきと考えますが、所見を伺います。

地域移行において重要な課題の一つに指導者等の保証、量の確保が挙げられます。

国の調査によると、地域クラブ活動の指導者の属性について、教員の兼職兼業という回答がスポーツ活動で62.0%、文化芸術活動で59.1%と最も多くなっています。

教員の働き方改革や改正教員給与特別措置法、いわゆる給特法についても議論されている中ではありますが、改めて休日の活動を支える教員としての役割は大きいものだとも認識されます。

教員に過度な負担を強いないことはもちろんですが、一方で意欲のある教員に地域クラブ活動を支えてもらうために教員の兼職兼業のルールについて改めて検討し、県としての指針を示すべきと考えますが、所見を伺います。

また、部活動指導員は指導者等の確保のために不可欠な存在となっており、部活動指導員の配置について、次期改革議案においても、一定の範囲で支援を行っていく必要であることが指摘されています。

県としては、部活動指導員配置の支援についてどのように対応していくのでしょうか、所見を伺います。

大会やコンクールの引率についても課題があります。

中学生が参加する大会やコンクールは平日開催と休日開催が混在しています。

地域クラブとしての平日開催の大会への参加は、現時点では指導者の引率が難しく、参加が困難な状況です。

その場合、誰が引率を行うのでしょうか。

学校教職員が休日に引率することや地域クラブ指導者が平日あるいは休日に仕事を休んで引率することについて、学校と行政だけではなく、地域全体の共通理解や協力が必要であると考えます。

地域移行後の大会やコンクール、練習試合への参加も含む県内外への引率については様々な問題があるのではないのでしょうか。

県においても引率の方針を決める決めるべきと考えますが、所見を伺います。

地方公共団体における推進体制の整備について伺います。

有識者会議では、都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要、また、一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要と示しています。

福井県においては現状、十分な対応をしているとは思いますが、令和8年度から全県的に地域移行を進めるのであれば、解決すべき点は多々あると思います。

県としてリーダーシップを発揮して、これから解決すべき点に対して、指導、支援を行うべきと考えますが所見を伺います。

休日部活動の地域移行を進めるに当たり、懸念されるのが、中学生の競技力向上への影響であると考えます。

令和7年3月に策定された福井県スポーツ推進計画の中でも、目指す姿や基本方針としてスポーツ振興や競技力向上が示されています。

地域移行を進めることによって計画に支障が出ないようにすることも重要だと考えますが、所見を伺います。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／時田議員の一般質問にお答え申し上げます。

私からは、地域移行を進めることによるスポーツ推進計画への影響について、お答えを申し上げます。

部活動改革が進められている中で、継続して本県からトップアスリートを輩出いたしましたし、国民スポーツ大会等で好成績を収めますためには、部活動だけに頼るのではなく、地域のクラブでジュニア選手を育成、強化していくことが必要不可欠であると考えております。

これまで競技力向上のために中学生選抜チームですとか、優秀なクラブチームに対しまして、遠征費等の活動費の補助を行っておりまして、今年度からは新たに県内外の強豪チームを集めた強化大会を開催する競技団体を支援しております。

さらに、競技力向上に向けた専門的な指導者を確保いたしますため、日本スポーツ協会が認めます公認スポーツ指導者の資格取得に必要な経費の支援を行いまして、今年度は100名の指導者を新たに確保し、競技力向上に努めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から部活動地域移行について6点、お答えをいたします。

まず、県内の地域移行の現状と実施主体や民間クラブなどとの関わりについてお答えをいたします。

本県における休日部活動の地域移行につきましては、県内全市町において取組を進めておりまして、昨年度末時点で運動部、文化部合わせて47%が移行済みでございます。

今年度末に9割以上の移行を目指しているところでございます。

地域クラブの実施主体につきましては、例えば、あわら市や越前町のように総合型地域スポーツクラブが受皿になっている場合や、敦賀市のように競技団体を介して受皿を確保する場合、また永平寺町のように、一旦教育委員会が事務局が担ってクラブを設立し、今後事務局を引き継ぐ運営団体を確保する場合など、各市町の実情によってその形態が様々という状況でございます。

次に、受益者負担に係る市町の検討状況の把握、また、民間クラブに対する支援の在り方についてお答えをいたします。

県では先日、各市町に対しまして、受益者負担等の状況の調査を行いました。

そして、生徒の保険料のみを徴収する市町が4市町、そして保険料に加えまして、指導者の謝金等、クラブ活動に必要な経費を会費等で徴収する市町が9市町、また、大会参加のための旅費等を徴収する市町が1町、また受益者に負担を求めている市町も3町あるといったような状況でございます。

また、国の有識者会議による最終の取りまとめでは、この受益者負担と公的負担のバランス等の費用負担の在り方を検討すること、また民間クラブチームとの区別、質の担保の観点から、地域クラブチームを認定する仕組みが必要だというような指摘がなされているところでございます。

国においては、今年8月の令和8年度概算要求に合わせまして、この受益者負担の金額の目安や、地域クラブ活動の定義を検討を提示するというふうにしておりまして、県におきましても国の動向を注視しながら、来年度以降の支援の在り方について検討していきたいと考えております。

次に、意欲のある教員のための兼職兼業のルールについてお答えをいたします。

地域移行を進めるに当たりまして、受入れ団体の確保とともに、指導者の確保が大きな課題でありまして、県としては意欲のある教員が地域の一員として地域クラブに参画できる環境整備が必要であると考えております。

こうした考えで県のガイドラインにおきましても、兼職兼業により指導に携わる教師の知見を活用するというふうにしているところです。

なお、小中学校の教員を所管する各市町におきましては、希望する教員の健康状態、在校等時間等を鑑みまして、学校運営に支障がないということを個別に判断して、兼職兼業を承認しておられます。

教員にとっても、本人の意志で自信の特技が行かせるということについてはやりがいにつながるといふふうに思います。

次に、部活動指導員配置の支援についてお答えいたします。

部活動指導員は、部活動の顧問として、スポーツや文化活動の指導を行い、大会や練習試合へも単独で引率できる職でございます。

現在、市町立中学校の約8割に当たる52校に120名の部活動指導員を配置させていただいております。

部活動指導員の配置によりまして、指導経験の少ない顧問が担当する部活動においても、専門的な指導を受けられる上に、さらに活動時の生徒の安全管理にもつながるといふことで、生徒にとっても、教員にとっても有益な制度というふうに考えております。

本県においては、国の補助を上回る2分の1を補助するという形で、他県より手厚い補助制度によりまして、市町を支援しております。

今後、国に対しても、補助単価の引上げですとか、大会への引率、旅費の支給など、引き続き財政支援の拡充についても求めてまいります。

次に、地域移行後の大会等への教員の引率方針についてお答えをいたします。

地域移行後におきましても、大会参加等のための引率につきましては、原則として学校部活動であれば教員が行う、地域クラブ活動であれば、地域クラブの指導者が行うというふうに考えております。

なお、休日にも開催される中体連の大会など、学校教育活動として位置づけられている大会、コンクール等につきましては、学校部活動として参加する場合、休日であっても教員が引率するということになります。

なお、休日に練習試合を行うという場合は、地域クラブによる活動が基本となると考えております。

次に、県として地域移行に係る解決すべき点に対しての指導支援についてお答えいたします。

休日の中学校部活動の地域移行につきましては、各市町が主体となって、教員、保護者、協議団体、文化芸術団体等の関係者による協議会を設置し、受入れ先の調整や、受益者負担の在り方など、具体的な方針を定めながら進めておられます。

地域移行を進める中で受皿となる地域のクラブの確保については、各市町及び協議、活動ごとに状況が異なっておりまして、個別に課題解決を図っていく必要があります。

このため、県では今年度、県総括コーディネーターを配置させていただきまして、具体的な課題の把握、そして解決策の検討を行うこととしておりまして、これまで以上にきめ細かく市町を支援していきたいと考えております。

また、県では地域クラブ活動の在り方等について、令和5年3月にガイドラインを既に示しております。

この参考としている国のガイドライン、今年度中にも改定予定と聞いていますので、この状況を踏まえて、県としても各市町と協議しながら、ガイドラインの改定を検討してまいります。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

次に、福井県とマレーシアとの交流について提案をさせていただきます。

令和5年12月定例会においても一般質問させていただきましたが、現在、私ども越前町はマレーシアのセランゴール州と深い関わりを持っています。

セランゴール州は人口736万人、クアラルンプールに隣接するマレーシアの中心的な州であり、製造業が盛んで、トヨタ自動車や富士通などの日系企業も多く進出しています。

マレーシア出身の越前町の職員がNPO法人マレーシア国際交流会と関わりがあることから、マレーシア大使館とのつながりも強く、一昨年は、マレーシアの高校生が越前町を訪問、昨年はセランゴール州農政局の訪問団が福井県農業試験場や越前町の農業関係施設などを視察、また今年6月4日には、マレーシア農業・食料安全保障大臣のモハドサブ氏が福井県庁と越前町を表敬訪問するなど、積極的な交流を行っています。

越前町では、インバウンド客の増加を図るためにマレーシアの教育機関に焦点を当てています。

特に、69校のマレーシア全寮制エリート学校のSBP学校とマレーシア最大の州であるセランゴール州内の学校を対象とする修学旅行や海外研修、サマーキャンプなど、教育分野に特化したインバウンド事業、越前町EDUツーリズムを実施します。

6月18日から22日には、セランゴール州のアジアパシフィックスクールの生徒、引率者29名が越前町を訪れました。

また、今後年内にSBP学校の生徒、マレーシア教育省、SBP管理局の訪問が予定されているところです。

そこで、越前町EDUツーリズムへの県の協力をお願いするとともに、これを機に福井県へのインバウンド客増加を目指して、マレーシアへの積極的な売り込みをすべきと考えますが、所見を伺います。

先ほどもお話ししましたが、マレーシアには69校のSBPと呼ばれる全寮制エリート校があり、優秀な小学生を選抜し、5年間をかけて国の将来を担う人材に育成しています。

現在のマレーシアの首相や国際貿易産業大臣などはSBP出身であり、一昨年、越前町を訪れている高校もSBPの一つでした。

令和5年12月定例会でも御紹介しましたが、マレーシア教育省、SBP管理局は、福井県

の中学校、高校との交流に興味を示しており、越前町、福井県の希望を優先してくれるとのこと。

S B Pのうち4校が米国アップル社の認定校であり、I C T機器を利用した革新的な授業や課題活動が行われています。

生徒はみんな英語ができ、第二外国語に日本語を選択する生徒もいて、コミュニケーションは問題ないようです。

福井県の生徒、教員にとっても学びになる部分は大いにあると考えています。

令和5年12月定例会の一般質問では、マレーシアのS B Pと県内の中学校や高校とのオンライン交流を提案させていただき、教育長から各県立高校及び各市町を通じて中学校に紹介するなど、海外との交流を進め、探究的な学びへの活用及び異文化理解への促進を図ってまいりたいという答弁をいただきました。

英語学習や探究活動の一環として、マレーシアのS B Pと県内の中学校、高校とのオンライン交流は実施されたのでしょうか。

改めて、オンライン交流の実施を進めていただきたいと思います。所見を伺います。

マレーシアの大学を管理する高等教育省では、マレーシアの大学と福井県内の大学の交流、福井県内企業への大学生へのインターンシップについて興味があるとのことでした。

越前町国際交流室では、マレーシア人を含む外国人留学生に向けた福井就活魅力ツアーを開催しており、福井県内企業への就職に向けた活動も行っています。

福井県においても、福井県外国人受入れサポートセンターを設置したり、ふくい高度外国人材等活躍応援事業で高度外国人材の県内企業への受入れへの支援を行うなど、県内企業における外国人材の確保、定着を推進しています。

今後、高度外国人材の受入れを促進するために、マレーシアと連携して県内企業のインターンシップの実施や企業訪問、合同説明会などを開催してはどうかと考えますが、所見を伺います。

先日、農業・食料安全保障大臣が来県されたように、マレーシア政府は日本国内の都道府県の中で東京、大阪の次に交流を持ちたい県を福井県としているようです。

越前町としては、まず観光、教育等、幾つかの分野で協力、連携を進め、将来的には包括的な連携協定の締結までマレーシア政府やセランゴール州との交流を深めていきたいと考えていますが、当然ながら越前町が単独でできることは限られており、福井県全体で交流を進めていくことが必要だと考えますが、今後、越前町との交流を足がかりに、福井県としてもマレーシア政府やセランゴール州との交流を活発にしていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／御答弁の前にですけれども、たらふく、満腹、福井県と、その後に至福の福井というお話をいただきましたので、結果についてはちょっと補償できませんが、いずれも御紹介はさせていただいて、どれが採用されるか、されないか、そこのところはまたお楽しみにお待ちをいただければというふうに思っているところでございます。

私からは、福井県とマレーシア政府、それからセランゴール州との交流の活発化についてお答えを申し上げます。

今、御指摘いただきました日本とマレーシアの間で、地域間で交流をしているというのは全国でもほとんどないということで、そういう意味では越前町とそれからマレーシア政府、セランゴール州の関わりというのは非常に全国的にも先駆的な事例だというふうに考えているところでございます。

マレーシアも御案内のとおり、東南アジアの中でも非常に経済力が高いほうになるわけでもございまして、そういう意味ではインバウンド客の皆さんを観光客として受け入れる、地域経済の活性化というような意味もございまして、さらに言えば、こちらの若者が国際意識を持つ、そういう意識を醸成していくという意味でも大きな意義のあるものだというふうに認識をいたしているところでございます。

今、御紹介いただきましたように、そのセランゴール州というか、マレーシア政府がつくっているSBP、この学校って本当にエリート校だというふうに伺っているところでございまして、そちらが、しかも伺っていると大半のところは日本語を第二外国語にしていると、勉強する上で。

こういうことも伺っているところでございまして、そういう意味ではおっしゃっていただいているような越前町からも、マレーシア政府からも福井県の、越前町外の学校とも交流したいということについては、しっかりと受け止めをさせていただいて、教育関係者などにも御紹介もさせていただこうと思ひまして、また教育旅行なんかの誘致ということも含めて検討していきたいというふうに思ひます。

また、これも御紹介いただきましたけども、先日、マレーシアの農業・食糧安全保障大臣もお越しになられたところでもございます。

福井のそうした先端的な農業にも関心をお持ちということですので、こういう農業技術分野でも、いろんな形で交流ができればというふうに考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、越前町EDUツーリズムへの協力と、マレーシアへのインバウンド客増加に向けた積極的な売込みについてお答えを申し上げます。

マレーシアから日本への延べ宿泊者数は約200万人、率で言いますと1.4%となっております。本県では約600人、同じく0.7%であります。

日本政府観光局の推計では、人口の約8割以上が訪日旅行未経験者でありまして、訪日旅行自体がまだ少ない状況にあると考えております。

このような国におきましては、教育旅行など、明確な目的をつくるのが有効であると考えておりまして、EDUツーリズムはマレーシアからの誘客を拡大するきっかけになるものと考えております。

県といたしましても、例えば、越前町以外での学校交流の受入れ調整ですとか、エクスカーションなどの実施、あるいは必要な支援、プロモーションにも協力していきたいと考えております。

一方、マレーシアはムスリムが多い地域でございます。

これまでもインバウンドアドバイザーがメニュー多言語化などを推進しておりまして、ハラル対応のメニューを考案する動きが事業者に出てきておりますけれども、まだまだ十分ではございません。

引き続き、市町や関係者と協力しながら、安心して旅行ができる環境づくりにも努めてまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、マレーシアと連携いたしましたインターンシップの実施や企業訪問等について答弁させていただきます。

外国人材のうちでも、日本での生活になれて、日本語を話せる留学生は、将来の高度外国人材として、企業の即戦力となるものと期待されておりまして、県といたしましても、これまでも企業と留学生を結ぶオンライン合同企業説明会などを開催して、その確保、定着に努めているところでございます。

現在、県内には、マレーシアの方は60人あまりがお住まいになっているというふうに聞いておりますけれども、そのうちの多くが留学生であるというふうに承知をいたしております。

県といたしましては、県内企業に就職する留学生を増やしていきたいというふうに考えておりますので、今後、県内のマレーシア関係者の協力もいただきながら、県外の留学生なども対象にしたインターンシップの受入れや企業訪問、合同説明会など、具体的な支援の枠組みを検討していきたいと考えております。

一方、県内企業に対しまして、マレーシア人の就労者の方々に対します宗教的習慣への対応など、企業における受入れ環境整備に向けた県の支援策についても周知いたしまして、マレーシア人材の受入れが円滑に進むよう働きかけてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、マレーシアSBP校と県内の中学校、高校とのオンライン交流についてお答えをいたします。

県立高校では、昨年度初めて丸岡高校がマレーシアSBP校の1つであるスルタン・ハジ・アフマド・シャー・サイエンス高校と交流を行いました。

交流は6月から計4回にわたりまして、例えば環境に優しい社会の実現ですとか、自身のキャリアビジョンなどのテーマについて、準備したスライドを提示しながら、お互いに英語で発表し、意見を交換したというものでございます。

両校から合わせて延べ200人以上が参加をいたしまして、参加した生徒からは同世代の海外の生徒との交流につきまして、緊張したが、英語でのやり取りが楽しかったですとか、異文化に対する学びが得られたなどとの声が聞かれました。

生徒の国際理解が深まり、コミュニケーション能力が高まるなどの効果があったと考えて

おります。

今年度につきましては、12月に丹生高校及び越前町内の4中学校でマレーシアSBP校の訪問の受入れを予定していると聞いてございます。

そのほかの学校のオンライン交流については、現時点での予定はございませんけれども、今後改めて、中学校、高校の希望を確認してまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

最後に、福井城坤櫓（ひつじさるやぐら）等復元整備事業について伺います。

この復元プロジェクトは、県都グランドデザインに掲げられた坤櫓や本丸西側土堀の復元整備を進めるために設置された福井城坤櫓等復元整備検討委員会によって、福井城に関する資料や石垣の調査成果等を基にした歴史的、技術的な検証や櫓の整備推進や利活用方法等について検討され、会議を重ねる中で復元整備スケジュールが示され、このたび令和7年度当初予算において、仮設ヤード整備工事、石垣補強工事、埋蔵文化財調査など、福井城坤櫓等復元整備事業5億4899万8000円が予算化されました。

福井城は徳川による北陸地方の抑えとして、歴史上重要な大城閣ですが、大部分が失われ、現在は本丸だけに貴重な石垣や雁木が残されています。

また、中央大通りや県庁前の越前福井美術館の発掘調査で、柴田勝家時代の北庄城の石垣等が発見されており、本丸の地下にも埋蔵されている可能性があります。

県は、復元設計の考え方として、将来の史跡指定の支障とならないよう、400年以上残る石垣の歴史的価値に配慮し、現存する石垣は、極力保存を図ることとして、可能な限り、石垣を積み直さず、最小限の補強で石垣の価値に与える影響が少ない工法を利用するとしています。

また、石垣の安全性、確保の考え方としては、令和5年7月に文化庁が史跡や国宝、重要文化財の基礎をなす石垣の耐震診断指針を示した文化財石垣耐震診断指針(案)に準拠し、大地震に際しても人命に重大な影響を与えないことを目標に、史跡等の文化財的価値を著しく損なわない範囲で安全対策工の設置、補強を実施するとしています。

さらに、復元櫓は内部の公開を予定し、人的安全性確保が必要な場所となるため、大規模地震において、人名に重大な影響を与えないよう安全対策を実施するとしています。

このプロジェクトは歴史的価値が高い福井城址の魅力向上のために大切な事業だと思いますが、現状、程度の差こそあれ、工区全体の石垣にはらみが認められており、工事による石垣への影響、歴史的価値への影響を心配する声も聞かれています。

石垣のはらみは変状であり、歴史的・文化財的価値を損ねた状態ともいえ、このまま補強することは変状した石垣の固定化となり、来訪者に誤解を与えるとともに、将来の修復の支障となるのではないかと意見もあります。

県都グランドデザインに掲げられるように、福井城址を新しい文化、歴史のシンボルとするためには、築城時の土木技術や内部構造を把握するための詳細な発掘調査をした上で、調査成果や出土遺物のほか、実物の礎石を元の位置が分かるように配置するなどの工夫に

より、復元櫓内に本物を展示、公開することが歴史的価値及び歴史拠点としての魅力の向上を図ることも必要ではないかと考えます。

そこで伺います。

福井県としては、将来、福井城址をどのようにしていきたいのでしょうか。

将来、史跡指定を目指すのであれば、石垣、雁木等は文化財としての取扱いが必須であり、詳細な埋蔵文化財調査、そして慎重な設計工事が不可欠だと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／議員御指摘とおり、福井城址というのは本当に歴史的な価値の高い、内堀も、それから石垣も残された本丸周辺ということになりますけれども、歴史的価値の高い資産だというふうに認識をさせていただいております。

そういうこともございまして、これまでも御廊下橋であるとか、それから山里口御門とか、福の井とか、できるだけ史実に基づいてそういったものを復元していく、こういったこともさせていただいているところでございまして、今回はそれに引き続いて、西側がこう続いていって、坤櫓ということで、これも史実にできるだけ忠実に基づいて復元をさせていただこうと思っておりますし、また、そののところに向かうところの土塀も含めて再現もさせていただこうというふうに考えているところでございまして、福井城址の魅力をさらに高めていこうと考えているところでございます。

そういうこともありまして、坤櫓の復元につきまして、御紹介もいただきましたけれども、その史跡指定ということも念頭に置きながら、専門家の皆様方に入っていただいた委員会の中で協議も重ねてきたというところでございます。

復元に当たりましては、文化庁が復元基準というのを示していらっしゃいますので、こういったものに基づいた設計もしていくということにさせていただいております。

今、石垣について御懸念についてお話がございました。

この石垣につきましては、継続的に形状について観測しているという状況でございまして、そうした観測の中で形が変わってくる変状であるとか、またはらみが進んでいると、こういうことはないということを確認させていただいているところでございます。

ただ、工事を行えば、いろいろと発掘とか、工事を行っていくところで、何か影響を与える可能性もありますので、そこは十分、慎重に工事も行わせていただきますし、また、大きく形を変えたりとかして史跡に影響を与えるとかいうことのないような形の補強的なこともさせていただくことも検討もさせていただいているところでございます。

いずれにしても、石垣とか雁木、とても大事なものでございますので、こういったものを慎重な形で工事を行わせていただこうと思っております。

その上で、さらに今度は活用するというのもとても大事だというふうにも思っておりますので、出来上がったものについて、その復元施設の活用方法、こういったものも十分に検討してまいりたいと思っておりますし、また、今は工事の最中も一つの、非常に皆さんが喜ぶ、勉強の場にもなるわけでございますので、そういう意味では現場の見学であるとか、それ

から、発掘された調査の報告会、こういったものについても検討するという事で、機運の醸成も努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

少しだけ時間がありますので、余談ではありますが、この坤櫓という名前ですが、漢字といい、読み方といい、かなり難しいとお思いになりませんか。

この櫓ですが、松平文庫と福井の老舗、天たつさんの包装紙に使われている福井城の絵図には月見櫓と書かれております。

城郭に詳しい城マニアの人たちをはじめ、広く県内外遅くとも1819年以降、月見櫓と呼ばれたことが周知されているそうです。

県都ランドデザインの算定の際のアンケートにも、県民から月見櫓と呼んではどうかという意見が寄せられていました。

この櫓を歴史的な名前であり、風びで呼びやすい月見櫓の通称にしてはどうかと提案させていただきます。

あともう一点、もうすぐで終わりますからね。

実は私、来週、渋谷にあるマレーシア大使館にちょっと行こうと思っております。

ちょっと顔出せと言われたので行かせていただきます。

また先日の農業・食糧安全保障大臣には、マレーシアに来いと。

政務活動費で行くかどうかは最近、海外視察いろいろ問題になっておりますので、なかなか考え中ではございますが、そういう感じで、私みたいなものでもウェルカムで来いというマレーシア政府の考えでございますので、知事をはじめ、理事者側の方も遠慮なく大使館や本国へ行っていただければと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明25日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。